

平成27年度アクションプラン中間評価結果について

教 育 総 務 課
平成27年12月24日

平成27年度の取組についての中間評価

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成27年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H27の取組と成果」及び「今後の課題」としてまとめるとともに、各所属による自己評価、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園、PTA団体）のアンケート結果等も参考に、以下に示す判断基準に基づき中間評価を行いました。

【概要】アンケートは、平成27年度上半期の県教育委員会の取組について関係機関・団体等から上半期（9月実施）での評価を頂き、その結果を次の取組に繋げることを目的に実施したものです。

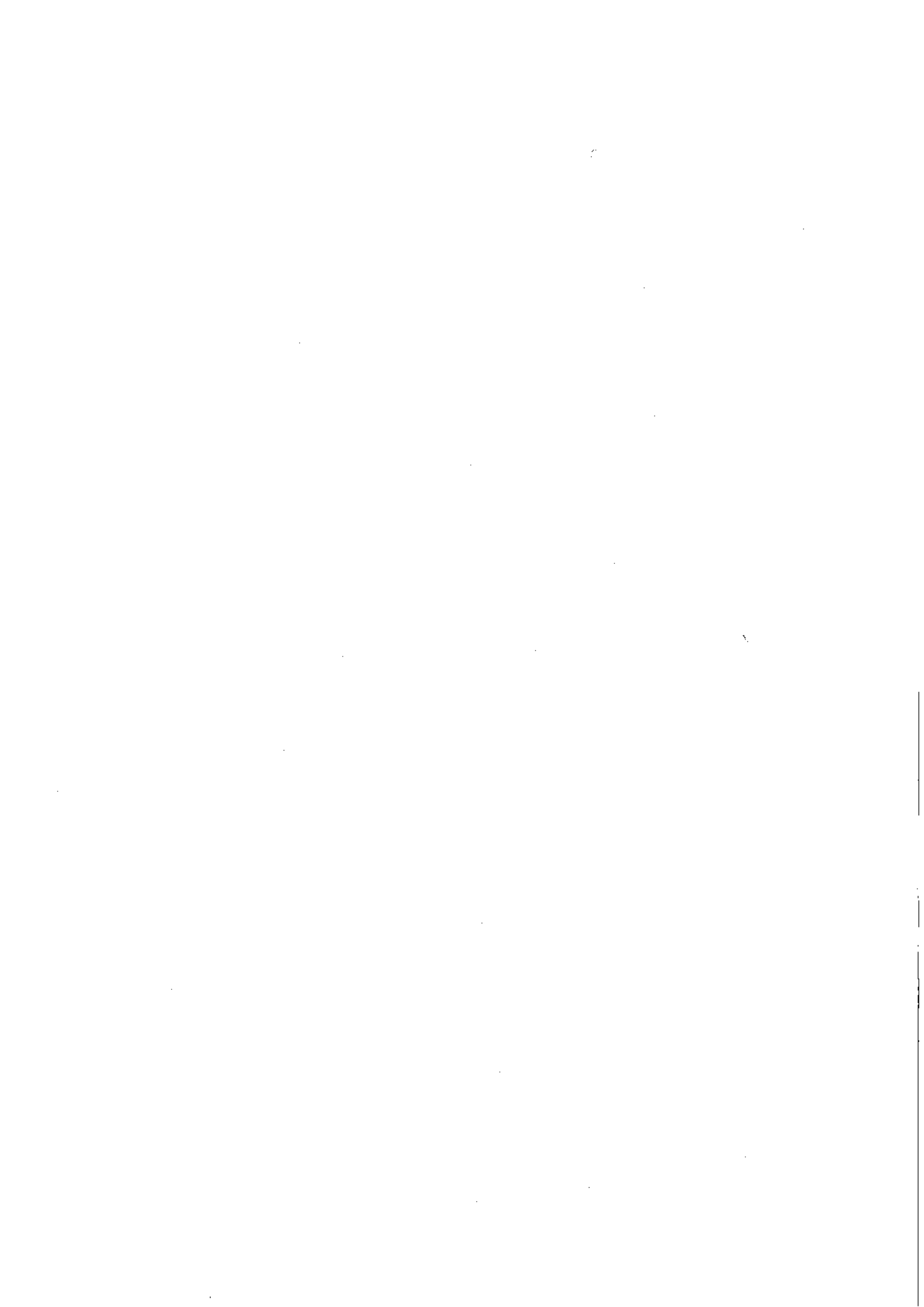
＜回答状況＞ 回答／全体	市町村教育委員会	11／20	市町村 小学校	13／13校
	中学校	12／23校	高等学校	23／24校
	特別支援学校	8／9校	私立学校	5／8校
	PTA役員	12／32人		
	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園	11／22校		

※平成26年度までは、県内全ての小学校、中学校へアンケートを行っていましたが、学校の多忙解消、事務の効率化のため、今年度から、小学校は、鳥取県小学校長会長・副会長及び鳥取県小学校長会郡市校長会長（計13名）、中学校は、鳥取県中学校長会長・副会長及び鳥取県中学校長会各地区会長・副会長（計23名）へのアンケートとしております。

※平成27年4月より、幼保連携型認定こども園の制度が開始したため、新たに公立幼保連携型認定こども園へもアンケート調査を行いました。

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区 分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。



平成27年度アクションプラン 中間評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協働体制の構築	①地域の教育力の向上	B	B	1頁
	②社会全体による学校支援	B	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭の教育力の向上	B	B	8頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(6)】	B	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	B	13頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③子どもの読書活動の推進	B	A	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	B	A	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	B	21頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	B	26頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	
	④教員の授業力向上	B	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	B	
	⑥カリキュラム改善	B	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	B	
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	C	B	36頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B	
	⑥キトリア教育と移行支援の充実	B	B	
	⑦教員の専門性の向上	B	B	
	⑧保護者支援の充実	B	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	A	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	A	

平成27年度アクションプラン 中間評価結果一覧

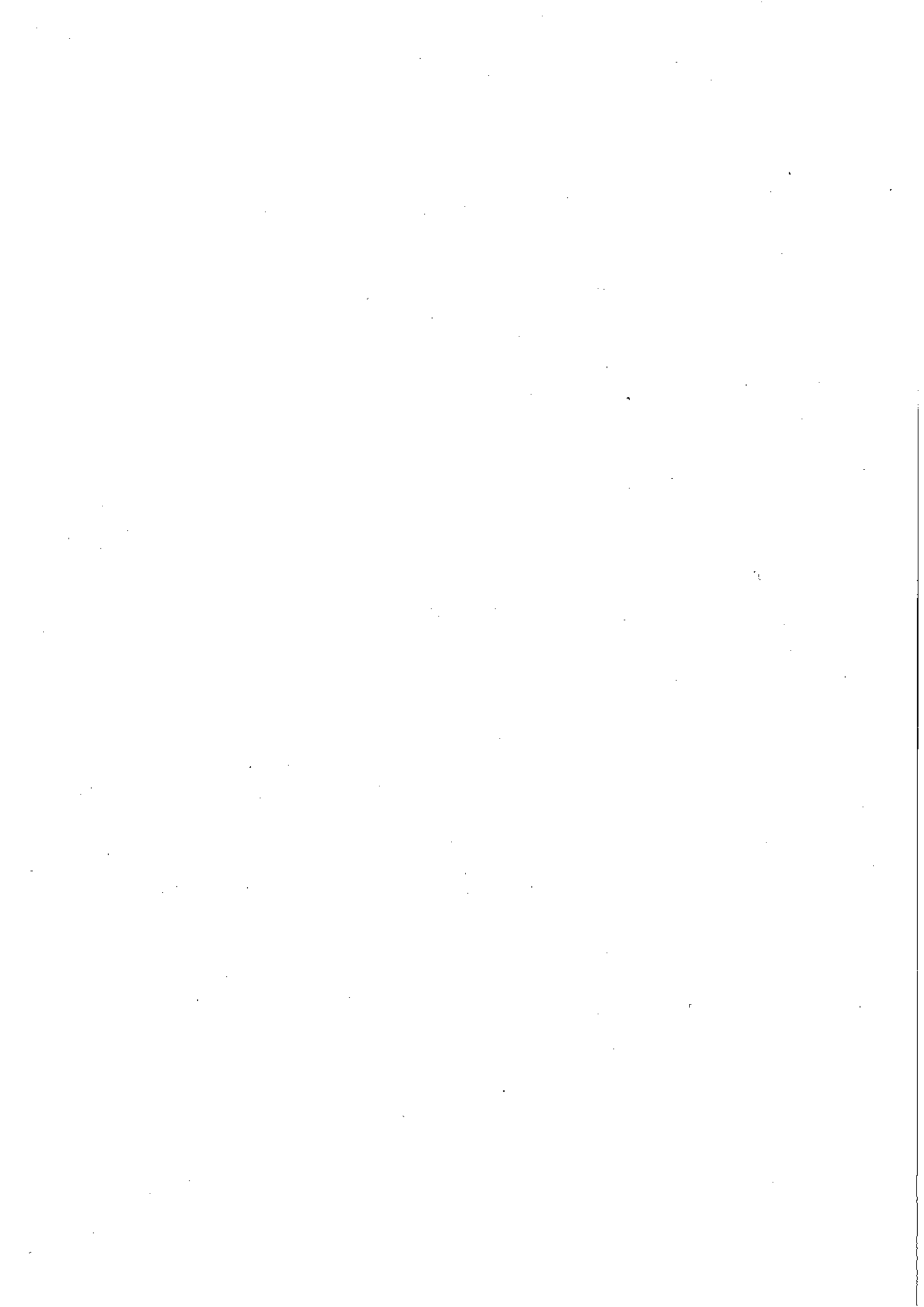
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑨ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	B	48頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	B	
	④手話教育の推進	B	A	
	⑤環境教育の推進	B	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑩いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	53頁
	②いじめ問題等への取組	C	B	
	③不登校ゼロへの取組	C	C	
	④読書活動の推進	B	A	
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	B	
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑩学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	B	62頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	B	
	③健康教育の充実	B	B	
	④食育の推進	B	B	

目標3 学校を支える教育環境の充実

特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	B	66頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	C	A	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑩学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	B	69頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	B	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑩中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	76頁
	②県民に信頼される教職員の育成	B	C	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	A	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	B	
	⑥校庭の芝生化	B	B	
	⑦環境教育の推進	B	—	
(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑩食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	B	84頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全、安心な学校給食	B	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑩私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	B	89頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	

平成27年度アクションプラン 中間評価結果一覧

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ習慣づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	B	92頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	B	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	B	96頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	B	
目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	B	99頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	A	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	B	A	103頁
	②文化財保護の推進	B	A	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	B	
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H27中間評価	H26最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	B	107頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	B	110頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	B	



アクションプラン 中間評価

所 属 名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-------	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p style="margin-left: 20px;">①地域の教育力の向上 ②社会全体による学校支援 ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援</p>
-------	--

①地域の教育力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組めます。 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業 ・社会教育担当者会の開催 ・青少年健全育成条例の一部改正の普及 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1>	評価理由
ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育総務課】</p> <p>◆「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◆「学校支援ボランティア事業」は、県内で約8割の学校で実施され、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◆「未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)」では、4月と9月の2回で、延べ約10,000人の参加者があり、大きな県民運動として定着している。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>◆保育所や幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びている。</p> <p>◆社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を順次実施している。</p> <p>◆文部科学省の優良公民館表彰を受賞した取組や県内研修会で事例発表した特徴のある取組などの分析を進めている。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>◆社会教育担当者会では、研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。</p> <p>◆社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を東部地区幼稚園・保育所、小・中学校の幼児や児童生徒・保護者対象に実施する予定である。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>◆基本的な生活習慣の定着に向けて、ポスターやチラシを作成、配布し、啓発を行うことができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>◆社会教育課と連携し、ケータイ・インターネットの利用状況調査を西部地区の小中学校児童生徒・保護者対象に実施する方向で計画が進んでおり、活用の目的も明確である。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <p>◆インターネットの接続機器販売店への聞き取り調査がやや遅れているが、ほぼ予定どおり推進している。</p>	

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果

H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆下敷きの作成 ◆大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◆牛乳パック広告欄への印刷 ◆のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ◆強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付</p> <p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆今年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。 ◆6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。</p> <p>【高等学校課】 <未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)> ◆高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施した。</p> <p>【社会教育課】 ◆PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 ◆市町村職員、公民館職員等、社会教育関係者の研修会を順次実施している。 ◆県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し分析を進めている。</p> <p>【東部教育局】 ◆東部地区市町社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◆社会教育課との連携により、東部地区の抽出した小・中学校(1市2町)の児童生徒・保護者からケータイ・インターネット等の利用状況調査を行う方向でスケジュールを調整している。また、県民に対して啓発の目的のパンフレットを配布することができた。</p> <p>【中部教育局】 ◆基本的な生活習慣の定着に向けて、啓発ポスターを作成し、中部地区の小中学校や保育園、幼稚園、こども園に配布した。また、PTAの研修会でも啓発チラシを配布した。 ◆社会教育課との連携によりケータイ・インターネット等の利用状況調査を行うようにしている。</p> <p>【西部教育局】 ◆社会教育課との連携により、西部の抽出した小・中学校(2市2郡)の児童生徒及び保護者からケータイ・インターネット等の利用状況調査を行う方向でスケジュールを実施している。また県民に対して啓発の目的のパンフレットを配布できた。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆県内3箇所ではペアレンタルコントロール普及キャンペーンを実施した。 ◆インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取りをした。 ◆有害図書類指定審査会を開催した。</p>	<p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◆希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とすることができた。 ◆6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とすることができた。</p> <p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。 ◆研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。</p> <p>【高等学校課】 <未来につなぐ高校生活支援事業(マナーアップ推進事業)> ◆各回約5,000人の参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。 ◆参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも自立たなくなってきた」等の声が聞かれる。</p> <p>【社会教育課】 ◆保育所、幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が、既に上半期で10件(昨年1年間で13件)となり、関心が高まっている。 ◆社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図った。 ◆事例分析では、公民館単独だけでなく関係機関と連携した取組や、学びから地域の活性化につながる取組などを収集した。</p> <p>【東部教育局】 ◆研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◆ケータイ・インターネット等の利用状況調査の依頼に際しては、各地教委の教育長(担当者)と協議を行い、子どもたちを取り巻く情報機器の実態や子どもたち自身の生活習慣の状況を聞き取ることができた。</p> <p>【中部教育局】 ◆啓発ポスターを配布することで、各家庭への啓発を行うことができた。 ◆ケータイ・インターネット等の利用状況調査を市町にお願いするにあたり、子どもたちの実態を担当者から聞くことができた。</p> <p>【西部教育局】 ◆アンケート抽出をお願いする各地教委の教育長(担当課長)と協議を行い、子どもたちを取り巻く情報機器の実態や子どもたち自身の生活習慣の状況を聞き取ることができた。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加 ・7/25 イオン鳥取北店 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺 ・8/11 イオン日吉津店 ◆インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取り ◆県内57店舗のうち13店舗への聞き取りを終了。 ◆有害図書類指定審査会の開催 ◆審査会を1回実施(5/21)し、10冊を有害指定とした。</p>
今後の課題	
<p style="text-align: center;">今後の課題</p> <p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ◆学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。</p> <p>【高等学校課】 <未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)> ◆日常における登下校時の高校生のマナーについて、苦情がなくなる。 ◆県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。</p> <p>【社会教育課】 ◆昨年養成した新規のケータイ・インターネット教育推進員は、まだ自信を持って活動できていない。 ◆インターネットの利用状況の現状を十分に把握できず、今までの取組の検証や今後の効果的な教育啓発が難しい。 ◆社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◆優れた事例を参考にして、市町村公民館等の取組活性化へつなげる。</p> <p>【東部教育局】</p>	<p style="text-align: center;">課題解決のために必要な今後の取組</p> <p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p> <p>【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>【高等学校課】 <未来につなぐ高校生活支援事業(高校生マナーアップ推進事業)> ◆大きな県民運動として定着している運動への積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。</p> <p>【社会教育課】 ◆ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修に継続的に取り組む。 ◆現在実施中の「インターネットの利用に関するアンケート」の結果を分析し、下半期の教育啓発に活かす。</p> <p>【東部教育局】 ◆社会教育主事等を対象とした研修会の実施(11月)、社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする(1~2月)。 ◆優れた取組のモデル分析を進め、全国の優良事例も参考に、実践に向けたノウハウをまとめる。</p> <p>【東部教育局】 ◆社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるようにしたい。</p>

◆地方創生により、各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた新たな連携が生まれることによって、担当者の新たな業務が増えるため自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。

◆メディアとのよりよいかかわりについては、各市町の学校教育・社会教育各担当が実態を把握し取り組んでおられる。東部地区の状況を局も把握して社会教育課や人権教育課、小中学校課と連携し、市町の取組を支援していく必要がある。

【中部教育局】
◆啓発が成果を上げているかどうかを検証する必要がある。

【西部教育局】
◆メディアとの向き合い方は、各地教委の社会教育担当者が児童生徒の実態や地域のニーズに応じた独自の取組をされているが、その具体についてとりまとめ、西部としての現状を社会教育課・人権教育課・小中学校課に情報提供すること。

【青少年・家庭課(知事部局)】
◆引き続き、インターネットの接続機器販売店へ説明状況等の聞き取りを行うこと。

に支援をしていきたい。

◆メディアとのかかわりを含め、地教委訪問を通じて取組の具体を把握し、他課と連携した支援を行うことができるように努めたい。

【中部教育局】
◆市町の社会教育担当者と連携し、基本的な生活習慣の定着やメディアへの接し方について、担当者会を通して情報共有をする。

【西部教育局】
◆地教委訪問を通じて、取組の具体を把握する。他課と連携した合同研究会も随時企画する必要がある。

【青少年・家庭課(知事部局)】
◆引き続きスケジュール立てをして、各店舗に予定を聞いたうえで聞き取りを行う。

関係者アンケート	<p>1(1)① 地域の教育力の向上</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆これからも学校、保護者間だけでなく地域の方々にもどんどん関わっていただくことが大切である。 ◆学校の責任が大と思うが、年々、教育力が低下してきている事に危機する。 ◆保護者と連携した習慣作りは、なかなか定着しない。 ◆自分の住んでいる地域、小学校等では、PTAや公民館が学びの場を提供されていると感じている。 ◆ケータイ・インターネット教育啓発事業によって、児童生徒や保護者にメディアの危険性を理解・認識しつつあり、効果的である。 ◆ケータイ・インターネット教育に関しては、引き続き啓発活動をお願いしたい。 ◆ケータイ・スマホ、インターネット等の保護者啓発研修がスムーズに行えた。ケータイ・スマホ等の進歩は著しく、今後も社会全体で対応していく必要がある。 ◆スマートフォンによるライン、ツイッターの危険性について、話をするがなかなか自分の事として捉えていない生徒がいる(特に1年次)。少しの配慮のなさが被害者にも加害者にもなりえるツールであるということを定着させたい。警察と連携して講演などができないだろうか。 ◆携帯電話等の使用について教育啓発が来ている。また、高校生マナーアップ運動等の取組も周知されてきている。 ◆専門高校を中心に地域社会、企業との連携が推進、充実してきている。 ◆地域・保護者とともに、児童生徒の規範意識の向上や交通ルールの順守などの取組の充実が望まれる。 ◆マナーアップ運動の浸透など地域全体が学校全体を支援するという気運が醸成されつつある。 ◆可能な限り、学校外へ各種支援を実施している。しかし、特別支援学校の状況を理解されているかと言うことについては、充分とは言えない。 ◆意識も高まり効果が感じられる保護者がいる一方で、生活に余裕がないためか子どもの生活や規範意識の向上等に意識がいかない保護者もあり、二極化が感じられる。 ◆学校と保護者、地域が一体となって児童生徒を育てるプログラムの構築、PTAリーダーの育成支援ライン等が必要。また、ソーシャルメディアの弊害に対する教育が必要である(児童生徒、保護者のみならず教育者にも)。 ◆家庭の教育力の問題について、現状と課題を整理し、県民あげて家庭の意義を再発見することが大事と思う。県民みんなで考える家庭の日…毎月第3日曜日は家庭の日であることを使って、イベントではなく、ほのほのとした家族写真の応募などはどうか。農作業を手伝っているとか、3世代で料理を作っているとか、地域の行事に参加しているとか、みんなでスポーツ観戦とか、家族で介護とか……。 ◆親の姿を真摯に問う取組が必要と強く感じる。親自身の規範意識やマナー等も含めた“大人の本気”を再生するような研修が望まれる。(県のPTA研修会を活用する等。)

2 ②社会全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・放課後子ども教室推進事業(国補助事業) ・土曜授業等実施支援事業 ・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業 ・学社連携による学校支援 ・学社連携による生涯学習の推進

中間評価

	<p>【小中学校課】 ◆「学校支援ボランティア事業」では、県内で約8割の学校で実施され、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えている。</p>
--	--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「放課後子ども教室推進事業」では、放課後子ども教室の実施数は増加がなく、より一層の働きかけが必要である。 ◆「土曜授業等実施支援事業」では、土曜日を有効に活用し、地域と連携した授業等の教育活動が進められている。 【特別支援教育課】 ◆「特別支援学校早朝子ども教室モデル事業」では、予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で学校支援ボランティアによる早朝子ども教室の実施や、学校支援ボランティア研修会(倉吉養護学校)を実施した。 【東部教育局】 ◆東部教育局が主催するワークショップを計画通り実施した。 ◆東部地区社会教育関係者研修会で、「社会教育に携わる人たちの小中学生や学校の支援」をテーマとした研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換を行った。 【中部教育局】 ◆「子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習の関心がさらに高まっている。 ◆指導者への研修を行うことで参加型学習が保護者会に生かされている。 【西部教育局】 ◆放課後子ども教室の取組に消極的だった地教委を訪問し、担当課長と今後のプランについて協議できた。
---------------------	---	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中。 ◆「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在11市町村から申請を受け、実施計画にもとづき実施中。 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆今年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。 ◆6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ◆放課後子ども教室は、昨年同様10市町で実施している。 ◆福祉保健部と協力し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の指導者を対象として、6月に中部、西部、7月に東部で安全管理研修会、9月に指導者等研修会(3地区)を開催した。 【特別支援教育課】 ＜特別支援学校早朝子ども教室モデル事業＞ ◆鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の協力を得ながら、早朝子ども教室を実施した。 【東部教育局】 ◆ワークショップは、「参加型保護者会(2回)」、「アイスブレイク・レクリエーション」、「学校支援ボランティア・コーディネーター研修会」の開催、および東部地区社会教育関係者研修会を開催した。 【中部教育局】 ◆「子育て親育ちプログラム」研修会や保育士の研修会を実施した。 【西部教育局】 ◆米子市と放課後児童対策に係る協議ができた。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。 ◆研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ◆研修会では、「創作遊びと安全管理」について学び指導者のスキルアップを図ることができた。 【特別支援教育課】 ＜特別支援学校早朝子ども教室モデル事業＞ ◆早朝時刻(8時～9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。 ◆地域住民との繋がりが得られた。 【東部教育局】 ◆ワークショップでは、教員と市町社会教育担当者が一緒に研修し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◆東部地区社会教育関係者研修会では、昨年度に引き続き東部地区3市町(鳥取市・若桜町・智頭町)の実践発表を行った。また、今年度は2町(若美町・八頭町)の掲示発表を新たに付加した。情報交換を通して、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。 【中部教育局】 ◆ファシリテータの要請があり、広く参加型学習を周知することができた。 ◆参加型の学習を保育士にも広めることで保護者会の充実に繋げることができた。 【西部教育局】 ◆国の施策や方向性も鑑み、放課後の児童支援が学校負担にならないための協議ができ、次の一手を構築する方向性が定まった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、取組の趣旨等について家庭・地域へ情報発信を行うことで、より一層の連携・協力体制を構築していくことが必要。 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ◆実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加 ◆学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ◆国が策定した放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえ、各市町村に対し、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携を働きかけるとともに、放課後子ども教室の実施箇所数の増加を目指す。 【特別支援教育課】 ＜特別支援学校早朝子ども教室モデル事業＞ ◆他校でも学校ボランティアの取組を広げたいために近隣自治会等との調整や実施場所の検討が必要である。 【東部教育局】 ◆ワークショップや研修会への参加者をさらに増やし、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法等をより多くの人に伝え、スキルアップしてもらう必要がある。 ◆東部地区社会教育関係者研修会への学校教育関係者の参加がなく、ジレンマを抱えている。 ◆全県学校支援ボランティア研修会への東部地区の参加が年々減少 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土曜授業等推進フォーラム等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞ ◆各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 ＜放課後子ども教室推進事業＞ ◆県内各市町村に、放課後子ども総合プランに沿った事業推進を働きかける。 【特別支援教育課】 ＜特別支援学校早朝子ども教室モデル事業＞ ◆他校で実施できない理由を分析し、関係機関等からの意見を聞きながら、実施できる仕組みにづくりについて検討する。 【東部教育局】 ◆校長会等、情報発信の機会を有効に活用して、より多くの方に周知してもらいように努めたい。また、園や学校からの要請があれば、可能な限り応えていきたい。 【中部教育局】 ◆不安を抱える「子育て親育ちプログラム」ファシリテータに、サブファシリテータとして同行したり、プログラム内容を一緒に検討したりするなどして支援をしていく。 【西部教育局】 ◆県主催の研修会参加率の促進。(特に2市)

傾向にある。
【中部教育局】
 ◆参加型学習の要請は増えているが、同じファシリテータに負担がかかっており、市町の担当者と連携して、ファシリテータの育成を促進していく必要がある。
【西部教育局】
 ◆学校の課題や悩みを踏まえた学校支援ボランティアの前向き・肯定的な活用の仕方。

<p>関係者アンケート</p>	<p>1(1)② 社会全体による学校支援</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆土曜日授業等について、「土曜日授業」を全県でするのかしないのか明確にすべきときがきていると考える。「等」ではいけないのではないか。 ◆社会全体による学習支援として、土曜以外(放課後、長期休業)にも取組を推進するため事業の拡充はできないか。 ◆土曜授業についてが各市町村教育委員会で計画的に実施されていく方向性がよい。 ◆土曜授業の推進に向けては、やはり市町村教育委員会を中心に、学校と協力体制のもとで進めていく方向性を維持していく方がよい。 ◆土曜授業のねらいが各市町村によってまちまちである。県として、何をねらうのか、はっきりさせた方がいいと思う。 ◆土曜授業等の実施について、県全体で趣旨の理解促進や啓発を行うべきではないか。実施するかしないかで市町村での取り組みの差があり、スポーツ団体等との協力連携が進んでいるのかどうか、保護者や生徒等が混乱しているように感じる。 ◆土曜授業等の実施について、郡内には広がっていない。 ◆教育委員会自体に土曜日授業等事業のため率先して環境を整えようとする姿勢が感じられない。土曜日授業等実施する際、バスやJRの便が不便(便数・時間帯)なため、公共交通機関に働きかけていただきたい。 ◆土曜授業実施については、メリットだけでなく、デメリットもあるかと思われる。慎重に協議していただきたい。 ◆土曜授業は、全県で実施してもらいたいと思う。(先生達の休日がなくなってしまうが、半日の参観日等が良いのでは。) ◆小高連携、中高連携が進んでおり、ほとんどの学校が学校・家庭・地域の連携構築を図っている。 ◆「放課後子ども教室」、「早朝子ども教室」は、子育て支援にもつながっていることがさらに評価できる。 ◆社会全体で・・・という意味はよく理解できるが、社会全体が連携しているようで十分それが機能しているとは言えない。各種機関の連携と取り組みの役割分担が必要と思う。

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。 ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を实践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育企画費 ・県市町村社会教育振興事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会教育担当者会の開催 ・人権・同和教育担当者会の開催 ・スキルアップセミナー ・指導者養成講座(①在学青年交歓のつどい、②自然体験活動実践道場、③大山歴史探訪(青年交流))

中間評価

	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村との合同研究協議会を実施し、公民館活動の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望6市町のうち4市町で実施済、残り2町についても順次開催) ◆社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を順次実施。 ◆社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して、計画に基づき補助を行った。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今年度の「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は、8月7日(金)に開催され、約1,660人の参加があった。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者会では、研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。
--	--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者の開催が、社会教育担当者の学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に生かされている。 ◆人権・同和教育担当者会で現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、参加者が人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆西部地区社会教育担当者の各部会(社会教育主事・公民館・スポーツ・人権教育・文化財・図書館)の取組は計画通りに推進している。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スキルアップセミナー①②③に、それぞれ29人、26人、24人の参加を得られた。①では交流を深め、②で企画し、③(ちっちゃい探検隊①)では実際に参加者を迎えての本番という流れであったが、3回のセミナーに継続して参加する学生も多く、充実したセミナーとなった。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指導者養成講座では、事業が成功したばかりでなく、各種団体に主催の動きが生まれつつある。
---------------------	---	-------------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施している。 ◆市町村職員、公民館職員等、社会教育関係者の研修会を順次実施している。 ◆社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◆社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ◆「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催に向け、実行委員会等を通じて支援を行った。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東部地区市町社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。また、市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者を5回開催し、主催事業の内容について協議を行った。 ◆生涯学習推進のために社会教育活動団体に補助を行った。 ◆人権・同和教育担当者を2回実施した。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆4月に社会教育担当者の全体会を開催し、西部地区の社会教育の課題を共有し、各部会の事業に可能な限り参加できている。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スキルアップセミナー①②③(③は「ちっちゃい探検隊①」)を開催した。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指導者養成講座(①在学青年交歓の集い②自然体験活動実践道場③青年の出会い)を実施した。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村との合同研究協議会を実施し、公民館活動の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。(希望6市町のうち4市町で実施済、残り2町についても順次開催) ◆社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図った。 ◆それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施している。 ◆求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等で支援・助言を行った。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村人権教育担当者研修会では、県や市町村間の方向性の確認や情報交換を行った。 ◆「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は、8月7日(金)に開催され、約1,660人の参加があった。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究協議会は計画どおり開催できた。研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、スキルアップと交流を深めることができた。 ◆年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者が学習機会となり、各市町の住民主体の事業運営に生かされている。 ◆PTA連合会や連合婦人会、公民館連合会が行う自主活動を支援することができた。 ◆現地研修を行い、住民の思いを聞くことで、人権尊重のまちづくりに資する住民向け研修へのアイデアに役立てることができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特に、図書館部会・公民館部会・人権教育部会の県内・県外研修に随行し、ともに担当者同士での意見交換ができたことは成果であった。 <p>【船上山少年自然の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スキルアップセミナー①では参加学生の交流を深め、②では本番に向けての企画に取り組み、③の本番では、サポーターとして実際に参加者への対応を行い、臨機応変な姿勢で参加者に満足していただくことができた。企画にも工夫が凝らされ、参加者の興味の引く内容であった。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆どの事業も参加者が増え、社会教育担当者・各種団体との連携を深めながら人材育成の役割を果たすことができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◆各社会教育関係団体の取組活性化が必要。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は、1日開催で実施するよう開催方法を大幅に見直しから2回目の集会であり、その評価を見据える必要がある。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた新たな連携が生まれることによって、担当者の新たな業務が増えるため自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助している団体の事業が恒例化しており、目的を見直す工夫が求められる。 ◆人権・同和教育担当者会で、課題解決のスキルアップを図る十分な 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育主事等を対象とした研修会の実施(11月)、社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする(1~2月)。 ◆社会教育関係団体の活動が活性化するためのヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県研究集会の総括を踏まえ、必要な助言を行う。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各団体からの実績を踏まえ、事業の見直しについて助言する。 ◆人権・同和教育担当者会の研修会と連携し、担当者のスキルアップをわらわらとした研修会を開催する。 <p>【西部教育局】</p>

内容の研修ができていない。

【西部教育局】

◆社会教育主事部会をもっと核にしなが、高校生など地域の若者をどう町づくりに活かしていくかという視点で地教委訪問をしていく。

【船上山少年自然の家】

◆スキルアップセミナー③(本番)に向けた準備に時間が足りぬらしいところがあった。そのため、本番当日に確認することも少なく、多少不安を感じながらの実践であった。鳥取大学、島根大学の学生による企画であったが、一度に集まり、相談や確認を行う日程調整がつきにくかったようである。

【大山青年の家】

◆各種団体に課題を認識してもらい、団体主催にしていきたい。

◆大山青年の家とも連携し、若者を元気にし、町づくりに貢献できる仕組みづくりについて取り組んでいきたい。

【船上山少年自然の家】

◆準備に必要な時間や内容を整理し、各大学間の連絡をさらに密に取することを指導していく。また、自然の家の職員も準備の進捗状況を常に把握し、指導を行っていく。

【大山青年の家】

◆団体との連携し、実現に向けてのサポートをしていくこと。

関係者アンケート	1(1)③社会教育を推進する人材の育成と団体支援
主な意見	<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p> <p>◆学校現場において、まだまだ社会教育の重要性が意識化されていない事もある。 ◆社会教育分野からの学校支援は進んでいるが、人材の育成や団体支援は不十分。学校を核とする町づくりや地方創生をもっと模索すべきだと思う。 ◆永年、社会教育をリードしてきてくださった方から次の世代へとバトンタッチされる時期に来ている。しかし、次を担う人材や団体がうまく育ってきていないと思う。 ◆地域のことを率先して行う若い世代が減少しているので、その部分の開拓に関する取り組みをお願いしたい。 ◆スポーツ少年団育成には力が注がれているが、指導者の中には自分の団体の活動だけが視野にあり、学校教育の運営に無理な要求がなされる(例えば〇〇部を作ってくれ、練習時間が短いなど)などがあり、全体の調整が必要と感ぜられる。 ◆世代が若くなるにつれ、集団より個の楽しみを優先させる傾向をPTA活動でも感じている。好きな仲間の間では、言いたいことも言えるけれど、集団の中では空気をなるべく読み、没個性を求められたりするなど、やってみる前から敬遠素因が多いのかもしれない。自分、家族、友だち以外のために時間を使うのを避ける傾向を、社会のためにつかう時間へ変換できるような取組を望む。</p>

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (2)家庭教育の充実 【目指すところ】 ①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
-------	--

①家庭の教育力の向上

取組の方向	・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。 ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。
-------	--

事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・家庭教育支援事業(国補助事業) ・PTA日韓交流事業 ・PTAと連携した家庭教育の充実 ・ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル ・エンジョイファミリー ・親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育総務課】 ◆「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ◆「とっとりふれあい家庭教育応援事業」は、県内での周知が進んできている。 ◆「家庭教育支援事業」については、研修参加市町村が増加し「家庭教育支援チーム」の理解が進むなど、各研修のねらいに即し実施できた。 ◆「PTA日韓交流事業」は、順調に進んでいる。 【東部教育局】 ◆鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化を図るワークショップを実施した。 ◆とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファシリテータの派遣においては、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施した。 【船上山少年自然の家】 ◆「ファミリーキャンプ」については、当初目標の参加家族数があり、満足度など一定の評価を得た。 【大山青年の家】 ◆利用者に高い満足を感じてもらっている。
-------------	--	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆下敷きの作成 ◆大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◆牛乳パック広告欄への印刷 ◆のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ◆強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテーター(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施	【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◆希望する学校(園)に大型かるたを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とすることができた。 ◆6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とすることができた。 【小中学校課】 <とっとりふれあい家庭教育応援事業> ◆昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はやや少なく、アドバイザーの派遣はほぼ同じとなっている。年度当初、啓発用チラシを配布したこと

している(9月末現在、ファシリテーター派遣依頼は26件、アドバイザー派遣依頼は13件)。

＜家庭教育支援事業＞

◆9月に「家庭教育支援チーム」関係者研修会を開催し、福祉保健部と教育委員会の国事業を紹介、県内の実践発表の機会を待った。また、先進地事例からは、行政担当者、地域支援者と構成を分け、アウトリーチ型支援の効果についてそれぞれの役割に応じた内容となる研修会を実施した。

◆5月下旬に、ファシリテータスキルアップ研修会を開催し、人権教育の視点について学習した。

＜PTA日韓交流事業＞

◆今年度は10月に派遣を行う予定であり、9月上旬に視察団メンバーが決定。視察団への事前説明会を終え、当日を迎えるところである。

【東部教育局】

◆鳥取県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会(東部会場)」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化を図るワークショップを実施した。

◆とっとり子育て親育ちプログラムを活用したファシリテータの派遣においては、小学校の役員と協議しながらテレビ・ゲームのルールづくりに加えて、インターネットの利用に関わるルールづくりのワークショップをアレンジして実施した。

【船上山少年自然の家】

◆9月12・13日の期間にファミリーキャンプを実施した。15家族(キャンセル1家族)の参加。ダム湖活動や野外ピザ作り、クラフト活動、ダム湖監査路見学などを実施した。

◆「船上山ウインターフェスティバル」については、実施に向けて計画中である。

【大山青年の家】

◆春の親子フェスティバル・親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山を実施した。

による問い合わせが多かった。

＜家庭教育支援事業＞

◆9月の研修会では、県内他市町村の事例への関心が高いことがわかった。また、各市町村両部局から参加があり、「家庭教育支援チーム」のない市町村からの参加も増えた。(昨年10市町村→17市町村)

◆ファシリテータ派遣の依頼が年間でも最も多い6月までに研修を行うことで、ファシリテータの意識も高まった。また、その後の派遣には、複数による派遣で、現場での学習機会をもてるよう体制を強化したこともあり、昨年度活動を躊躇していた方も、積極的に参加するようになった。(研修会への認定者参加率5割)

＜PTA日韓交流事業＞

◆交流再開から、相互2回受け入れ、派遣を経、県PTA団体の体制も軌道に乗ってきている。視察者の選定は、県PTA団体に早期により打診しており、比較的スムーズに決定した。意見交換会テーマについても、PTA団体が先導し進めていただいた。

【東部教育局】

◆保護者が子どもとの日々の関わりを振り返り、実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着が子どもにとって必要であることや、愛情をもちながら子どもと関わることの大切さを再認識することができた。

【船上山少年自然の家】

◆事業を通して、親子の触れ合いや家族同士の親睦を深めることができた。

◆親同士の触れ合いの中で子育てについての話題が上がるなど、親自身の家庭教育への関心を高めることにも繋がった。

【大山青年の家】

◆全ての事業が定員をオーバーするほどの状況だった。

◆関係機関との連携の結果、水準の高いサービスが提供でき、参加者には高い満足感を味わってもらうとともに、親子の絆を深めることに貢献できた。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【教育総務課】

＜心とからだいきいきキャンペーン＞

◆本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。

【小中学校課】

＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞

◆「とっとり子育て親育ちプログラム」及び家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。

◆家庭教育に関する啓発方法について検討する。

＜家庭教育支援事業＞

◆身近な支援者やアウトリーチ型支援についての理解の推進を図る。

＜PTA日韓交流事業＞

◆視察や意見交換会の報告をまとめる。

【東部教育局】

◆子どもたちがより良い生活習慣や学習習慣を身につけるためには、参加型の学習により、保護者が日々の子どもとの関わりを振り返り、保護者同士で情報交換することで、学びは深まる。メディア利用についても、まずは小さなコミュニティで情報を共有し、家庭で振り返ることが大切であるが、より多くの保護者を巻き込んで学ぶことができるように努める必要がある。

【船上山少年自然の家】

◆企画の充実は、参加者の満足度を高めるが、分単位での活動メニューになってしまい、体力的な負担につながってしまったように感じる。

【大山青年の家】

◆リピーターが多い現状である。幅広く県民に利用してもらいたい。

【教育総務課】

＜心とからだいきいきキャンペーン＞

◆児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。

【小中学校課】

＜とっとりふれあい家庭教育応援事業＞

◆プログラムの内容を検討し、学びの内容や多様なニーズに応える内容を加えるなど改善する。また、家庭教育アドバイザーの増員について検討する。

◆ファシリテータのスキルアップと情報交換の機会を待つ。

＜家庭教育支援事業＞

◆県内の実態把握をさらに進める(優良事例の収集)。

◆市町村や学校と連携し、モデルとなる取組事例を作り、県内の他地区で活用できる手法を研究する。

＜PTA日韓交流事業＞

◆来年度に向け、両国の制度の相違について事前に充分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら調整を行う。

【東部教育局】

◆園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップの問い合わせや要請をしてもらえるように働きかけていきたい。

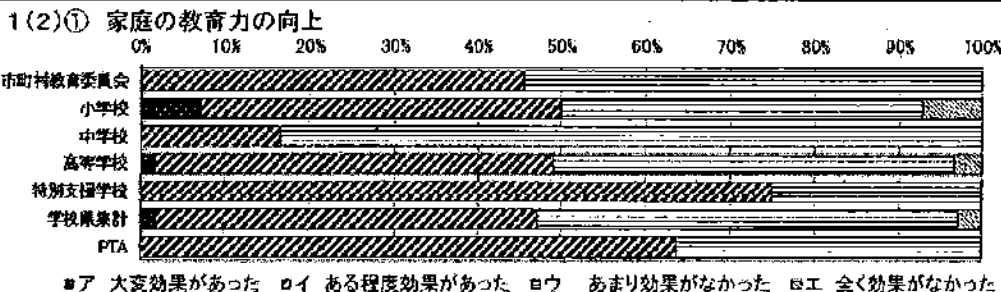
【船上山少年自然の家】

◆休憩時間をしっかりととり、自由な時間の中で親子や家族同士の触れ合いが図れるような計画を立てていく。

【大山青年の家】

◆情報発信の工夫。

関係者アンケート



◆保護者同士のネットワーク形成について十分な効果を実感できない。

◆家庭教育の課題が、年々増加していきように感じる。

◆家庭教育の事業だてを明確にすべき時にきていると思う。(指導者育成や講演等は県、実践は市町村などに補助事業をつくるなど)

◆不登校に関して、学校や行政に関わることには限界があり、保護者同士のネットワークも必要と思う。不登校の子供を抱える親同士が集まり、不登校を克服した人の話を聞いたり話し合ったりするなどの、ほっとする期間と空間を提供して欲しい。

◆学校としても家庭との連携を一番に考えて教育を行っているが、家庭の教育力がなかなか向上しない現実がある。保護者が教育の第一義的な責任者であることをもって自覚してもらおうような施策はないものだろうか。また、家庭に対する社会的な支援もまだまだ足りないと思う。

◆真の学力向上には家庭学習に負うところが多い。家庭学習の手引き等のリーフレットを作成し、家庭と学校が協働

主な意見	<p>した学力向上をめざしている。しかしながら、生徒の指導以上に保護者の指導が困難なことも年々増えてきた。一人親家庭や要保護家庭の数も増加傾向にあり、学力向上にも大きく影響していると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭の子どもや学校へのかかわり方が過干渉⇔無関心の両極に分かれる傾向が高まっているように感じる。自学自習の習慣化が今一歩定着していない。 ◆家庭の教育力をつける事も、PTA活動や学校に要求されることが多く、多忙化の一因となっている。 ◆保護者の多くは多忙で、子どもとはもちろん、なかなか地域、学校とつながれない。ワークライフバランスの充実が必要。早寝早起き朝ごはん、歯磨き、朝の排便、清潔な衣服、正しい生活習慣はわかっているが、様々な事情で、子どもにきちんと指導できない家庭もある。取組が期待どおりにできないことによって苦しむ家庭がないようにしていただきたい。 ◆学校に任せきりにならないよう、家庭にも大事な役割があることを保護者に再認識してもらう必要がある。 ◆保護者に地域活動や学校活動に参加してもらうような働きかけが必要と感じる。 ◆家庭における教育の重要性や、子育てに関する保護者の意識付けの向上が、なかなか難しい。 ◆家庭に対する訪問型の事業展開が望まれる。 ◆家庭教育・生涯学習の充実に向け、幼少期の保護者を対象としたセミナーを設けてはどうか。 ◆各学校のPTA活動の担当を市町の生涯学習課が組織し運営すれば効果が上がると思う。
------	--

2 ②社会全体による家庭教育の支援

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。 ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。 ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・企業との連携による家庭教育推進事業 ・社会教育団体による地域づくり支援事業 ・子育て支援関係者研修会の実施 ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとりふれあい家庭教育応援事業」は、県内での周知が進んできている。 ◆「企業との連携による家庭教育推進事業」は、新規申込企業を増やすための積極的な活動も必要である。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆予定どおり「子育て支援関係者研修会」を実施できた。 <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集について協力している。
-------------	----------	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテーター(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(9月末現在、ファシリテーター派遣依頼は26件、アドバイザー派遣依頼は13件)。 <p><企業との連携による家庭教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今年度の新規申込企業・事業所は、4件である。 ◆制度広報用の公用車掲載用マグネットシートを作成した。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育関係団体の家庭・地域の地域力向上につながる活動に対して補助を行った。 ◆社会教育関係団体の総会や研修会等に積極的に参加した。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「子育て支援関係者研修会」では、子育て支援に関わっている西部地区の各関係者が一堂に会し、ネウボラについて研修できた。(※ネウボラ=フィンランドで、どの自治体にも設置されている子育て支援を行う施設のこと。フィンランド語で「ネウボ(neuvo)=アドバイス」、「ラ(la)=場所」という意味。) <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青少年健全育成条例で、昨年度改正した「青少年が利用するインターネット接続可能な機器へのペアレンタルコントロールの実施」の普及啓発のため、青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーンへ参加し、作成したチラシを配布し啓発に努めた。また、インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取りを行い、引き続きの協力をお願いした。 ◆「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせたキャンペーン 	<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昨年度と比較し、ファシリテーターの派遣はやや少なく、アドバイザーの派遣はほぼ同じとなっている。年度当初、啓発用チラシを配布したことによる問い合わせが多くあった。 <p><企業との連携による家庭教育推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規申込数はまだ少ない。 ◆制度ロゴマークを通じて、制度を広く紹介する機会を持つことにつながる。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施した。 ◆求めに応じて、社会教育関係団体の研修会等での支援・助言を行った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日吉津村、南部町を核として、子育て支援の一環システムについて学習が進んできた。 <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青少年育成鳥取県民会議主催のペアレンタルコントロール普及キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・7/25 イオン鳥取北店 ・8/1 倉吉打吹まつりメイン会場周辺 ・8/11 イオン日吉津店 ◆チラシの配布数：600部 ◆インターネットが接続可能な機器を販売する事業者への聞き取り <ul style="list-style-type: none"> ・全体数の20% ◆各種キャンペーンへ参加し、青少年や大人への意識啓発に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・4/25 飲酒防止キャンペーン(今年度から参加)

への参加、4月の未成年者飲酒防止キャンペーンを皮切りに、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ様々な団体が実施した啓発キャンペーン(禁煙・薬物防止乱用)や少年サポートネットワーク会議(主催:少年課)、高校生さわやかマナーアップへの参加。

- ・7/1 喫煙防止キャンペーン
- ・7/2 少年サポートネットワーク会議
- ・7/5 薬物乱用防止キャンペーン
- ・4/14~17、9/8~11 マナーアップキャンペーン

今後の課題

今後の課題

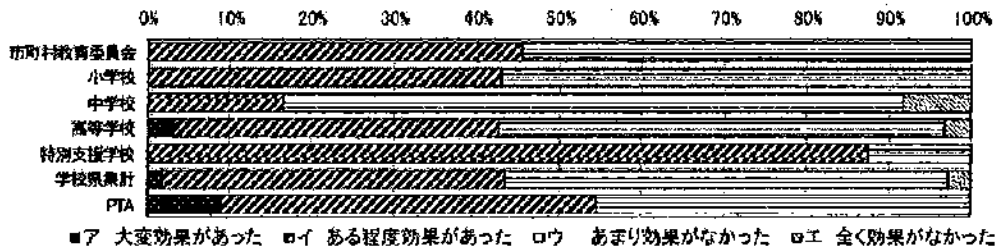
課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】
 <とっとりふれあい家庭教育応援事業>
 ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」及び家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。
 ◆家庭教育に関する啓発方法について検討する。
 <企業との連携による家庭教育推進事業>
 ◆協力企業の増加を図る。
 ◆周知方法や制度の魅力の伝え方を工夫する。
 【社会教育課】
 ◆各社会教育関係団体の取組活性化が必要。
 【西部教育局】
 ◆子育て支援が進んでいる地域の取組を情報発信すること。
 【青少年・家庭課(知事部局)】
 ◆ペアレンタルコントロールに無関心な保護者への対応。
 ◆大人だけでなく、子どもたちに対する意識啓発。

【小中学校課】
 <とっとりふれあい家庭教育応援事業>
 ◆プログラムの内容を検討し、学びの内容や多様なニーズに応える内容を加えるなど改善する。また、家庭教育アドバイザーの増員について検討する。
 ◆ファミリータのスキルアップと情報交換の機会を待つ。
 <企業との連携による家庭教育推進事業>
 ◆積極的な営業活動を行う。
 ◆学校・家庭・地域の連携に関する他の事業への協力要請も併せて行う。
 ◆他の企業制度に登録している企業・事業所を活用する。
 【社会教育課】
 ◆社会教育関係団体の活動が活性化するヒントとなるような研修会や講座などの情報を随時提供する。
 【西部教育局】
 ◆各地教委訪問と具体的な企画立案をしていくこと。
 【青少年・家庭課(知事部局)】
 ◆適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報。
 ◆青少年育成鳥取県民会議や教育委員会、警察等関係団体、機関との連携強化と効果的な活動の模索。

関係者アンケート

1(2)② 社会全体による家庭教育の支援



主な意見

- ◆生活困窮家庭が今後も増加することが懸念される。それに伴い、家庭の教育力の低下を支援する行政側の事業も考えていく必要がある。
- ◆学校・家庭・地域が一体となって様々な教育力を発揮していくことは言うまでもないが、なかなか、価値観の多様等もあり、学校としての取組は続けているが、思うように効果が上がらない。
- ◆町の人権擁護委員による参観日の放課後預かり保育の開設により、学習参観の後の講演会等への保護者の参加が増えた。
- ◆努力は認められるが、本当に支援が必要な家庭への支援体制が十分に機能していないように思う。
- ◆家庭の経済状況やいろいろな社会的要因による問題で、生徒が学習に向かいにくくなっているケースがかなりあり、そうした支援を福祉と連携しながら推進できないものか。
- ◆家庭の経済状況の厳しさに変化はなく、保護者が我が子の教育に目を向けることができないほどに余裕がない。子どもの貧困対策が急務。
- ◆社会全体による家庭教育の支援について、協力企業の増加、企業の活動支援が不可欠であり、長期的な取組が必要である。
- ◆社会全体で・・・という方向性で、チカラを結集して、何事も進めたいものだ。

③ 学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

取組の方向	児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	保護者と連携した生活習慣づくり

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◆「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。
ほほ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆下敷きの作成	【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対して、

<p>◆大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用</p> <p>◆牛乳パック広告欄への印刷</p> <p>◆のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架</p> <p>◆強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付</p>	<p>基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。</p> <p>◆希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とすることができた。</p> <p>◆6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とすることができた。</p>
--	--

今 後 の 課 題

<p>今後の課題</p> <p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p>	<p>課題解決のために必要な今後の取組</p> <p>【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ◆児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p>
---	--

<p>関係者アンケート</p> <p>主な意見</p>	<p>1(2)③ 学校と家庭が協働した学力向上</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>高等学校</p> <p>特別支援学校</p> <p>学校課業計</p> <p>PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p> <p>◆児童生徒の望ましい生活習慣の定着のため、「心とからだいきいきキャンペーン」が着実に保護者に意識づけられてきている。</p>
-----------------------------	--

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①生涯学習の推進 ②人権学習の推進 ③子どもの読書活動の推進 ④社会教育施設の機能の強化と利用促進 ⑤図書館機能の充実 ⑥博物館機能の充実</p>
-------	---

①生涯学習の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。 ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。 ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり県民カレッジ事業 ・県市町村社会教育振興事業 ・高等教育機関との連携による公開講座等の実施 ・社会教育担当者会の開催 ・学社連携による生涯学習の推進 ・生涯学習実践道場
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県民カレッジの核となっている「未来をひらく鳥取学」を開催し、また、学んだ成果を地域社会に活かす仕組みについて検討を進めている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鳥取大学サイエンスアカデミー(公開講座)、鳥取環境大学公開講座を定期的に開催でき、高等教育機関の講座を受講できる機会を県民に提供できている。また、講義内容は受講者にも好評であった。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者会では、研究テーマの副題を「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」と変更し、各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会教育担当者会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催し、企画運営について学び、市町の事業に生かすことができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆4月の総会後から随時、社会教育関係の研修会を企画し、滞りなく遂行できている。 <p>【大山青年の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習実践道場を、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催として、予定通り実施することができた。
-------------	--	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めている。 ◆情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供している。 ◆社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を順次実施している。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大学とタイアップして、鳥取大学サイエンスアカデミー(公開講座)、鳥取環境大学公開講座を定期的に図書館で開催した。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東部地区市町社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「未来をひらく鳥取学」受講登録者数:H27:512名(H26:733名) ◆連携講座の登録数(8月末時点):110機関626講座(H26:74機関412講座) ◆「生涯学習とっとり」(無料配布)は、ニーズが高く、昨年度から印刷部数を増刷している。 ◆社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図った。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高等教育機関の講座を受講できる機会を県民に提供できている。 ◆講義内容は受講者にも好評であった。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究協議会は計画どおり開催できた。

<p>議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】 ◆社会教育担当者会で、青少年育成事業や社会教育関係者研修会を開催した。 【西部教育局】 ◆社会教育担当者会を随時開催し、各地教委の取組の情報共有を行うとともに、担当者内で出された意見を軸にして、研修企画を立ち上げることができた。 【大山青年の家】 ◆生涯学習実践道場の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。 ◆年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。 【中部教育局】 ◆「青少年のつどい」や社会教育関係者研修会などを開催し、各事業において講師選定や連携団体を検討し、実施することができた。 【西部教育局】 ◆特に移動フォーラムin大山、社会教育関係者研修会においては、講師の提案されたテーマについて、各分散会で意見を深めることができた。 【大山青年の家】 ◆生涯学習実践道場は、西部地区社会教育担当者研究協議会との共催事業として定着してきた。
---	--

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学んだ成果を地域や社会に還元するための仕組みの検討 ◆学ぶ意欲につなげる効果的な情報提供の方法の検討 ◆社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 【図書館】 ◆順調に講座等を実施できているが、さらに参加者を増やす必要がある。 【東部教育局】 ◆地方創生により、各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた新たな連携が生まれることによって、担当者の新たな業務が増えるため自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。 【中部教育局】 ◆社会教育担当者会で実施する事業が恒例化しているため、目的を明確化する必要がある。 【西部教育局】 ◆講師選定・テーマの見直しに向けたPDCAの在り方。 【大山青年の家】 ◆社会教育担当者との連携の強化。 	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代に関心の高い講座内容の検討(参加型、課題解決型) ◆情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容) ◆社会教育主事等を対象とした研修会の実施(11月)、社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする(1~2月)。 【図書館】 ◆講座等の周知について、大学と連携し、効果的な広報活動を行う。 【東部教育局】 ◆社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援をしていきたい。 【中部教育局】 ◆社会教育担当者会の事業運営においてPDCAを充実させ、事業の見直しをする。 【西部教育局】 ◆各地教委主催の事業における講師情報の収集。 【大山青年の家】 ◆情報交換を進め、課題を共有する。

<p>関係者アンケート</p>	<p>1(3)① 生涯学習の推進</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった □D 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習の取組については、県教育委員会として可能な限り推進していくことが必要である。 ◆県民カレッジの取組は毎回よく考えられている。 ◆団塊世代以上の学ぶ意欲にはいつも敬服している。その意欲の源を調査してみたいだろうか。 ◆通信教育や放送大学の利用に関わる支援が必要ではないか。 ◆学びの機会、文化・芸術体験の機会の充実が必要。 ◆家庭教育・生涯学習の充実に向け、幼少期の保護者を対象としたセミナーを設けてはどうか。

②人権学習の推進

<p>取組の方向</p> <p>・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・人権・同和教育の推進 ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業 ・拉致問題人権学習会

中間評価

<p>担当課自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>評価理由</p> <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村人権教育合同研究協議会を2市町村で実施する予定であり、市町村の人権学習の推進や課題解決に向けた協議を行うこととしている。 【中部教育局】 ◆中部地区人権教育懇談会の開催により、講師の話聞き、参加者自らの実践意欲を高めることができた。 ◆現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、参加者が人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。
--	---

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【西部教育局】

- ◆西部地区人権・同和教育振興会議研修会が予定通り進捗している。
- 【人権・同和对策課(知事部局)】
- ◆依頼のあった出前授業及び出前講座を開催し、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方や必要性、拉致問題の早期解決のための啓発を計画的に実施している。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中部地区人権教育懇談会を2回開催した。 ◆人権・同和教育担当者会で現地研修を行った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回の研修会を各地教委の人権教育担当者対象に、第2回の研修会を西部地区小中高等学校及び特別支援学校のPTAを対象に開催した。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ①出前講座、出前授業、啓発キャンペーン、UD体験学習の実施 ②県庁UD運動の実施 ③カラーユニバーサルデザインの推進 <p><拉致問題人権学習会></p> <ol style="list-style-type: none"> ④拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力 	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村人権教育合同研究協議会を2市町村で開催する予定。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中部地区人権教育懇談会では、講師との意見交換を通して、参加者自らの実践に繋がる研修会をすることができた。 ◆現地研修を行い、住民の思いや取組を聞くことを通して、参加者が人権尊重のまちづくりへの意欲を高めることができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回研修会、第2回研修会ともにほぼ90%以上の参加者が研修内容に満足していることがアンケート結果で把握できた。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ①出前講座や出前授業等を実施し、多くの県民にUDについて理解を深める機会を提供した。 ②県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、UDに関する理解度を上げることができた。 ③印刷関係者、デザイナー、建築士、県職員等を対象に、カラーUDの必要性と取組について理解を深めるためのカラーUDセミナーを開催した。 ④公共施設におけるカラーUD現地調査を実施し、問題箇所の洗い出しを行った。(10施設を調査し、うち4施設を詳細に調査) <p><拉致問題人権学習会></p> <ol style="list-style-type: none"> ④出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆合同研究協議会を開催されない市町村の取組状況を把握する必要がある。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の課題を明確にした研修会を開催する。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政担当者対象の研修会を企画するにあたり、本振興会議の意義を参加者に徹底する必要がある。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ①人権意識調査結果、特に年齢の高い方に対する啓発が課題。 ②出前授業や出前講座を希望する学校、団体等が多く、特定の時期に重なることが多い。 ③カラーUDの普及啓発をさらに促進するため、公共施設等の施設管理者、業界関係者等に対して施設内のカラーUD化を促す必要がある。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ol style="list-style-type: none"> ④県民に拉致問題に対して更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。 	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村を訪問して意見交換会を検討する。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人権・同和教育担当者会を通して、担当者のスキルアップをねらいとした研修会の開催に努める。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆2月に開催する懇談会での情報提供と協議。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者層への啓発については、引き続き低コストでも啓発効果の高い「啓発キャンペーン」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていく。 ②開催時期については、職員の勤務形態も考慮し、関係者と事前によく協議する必要がある。 ③公共施設におけるカラーUD現地調査の結果を基に、施設管理者等を対象にした研修会を開催し、既存の案内表示の改修を促す。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ol style="list-style-type: none"> ④拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と指示が不可欠である(人権教育・啓発に関する基本計画)とされていることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

1(3)② 人権学習の推進	
関係者アンケート	
	<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校県集計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった 日ウ あまり効果がなかった 日エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆県の研究集会はやや形骸化してきているように感じる。誰のための人権学習なのか問ってみる事も必要と思う。(パンフレット等で研修会や事業を見ており、幅広い取組がなされていると思う。) ◆ユニバーサルデザインの取組など新しい動きが加えられている点が評価できる。

③子どもの読書活動の推進

取組の方向
<p>「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。</p>

・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。

事業・取組名 ・鳥取県子ども未来基金費 ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ・子ども読書活動推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育総務課】 ◆鳥取県子ども未来基金費では、随時基金への寄附金積立を行っており、適切に基金の管理を行っている。 【社会教育課】 ◆読書アドバイザーを派遣した。派遣数(H27.8時点16件)(H26:40件) ◆読書アドバイザー研修会を開催した。参加者(H27:106名)(H26:115名) 【図書館】 ◆読みメンに関する図書の貸出が大幅に増え、館内でも絵本を読んであげる男性の姿があるなど、県内に読みメンが普及しつつあり、取組みの一定の成果が出ている。
---------------------	--------------------------------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆鳥取県子ども未来基金活用報告書の作成 ◆鳥取県子ども未来基金への寄附金積立 【社会教育課】 ◆子ども読書アドバイザーの派遣(読書アドバイザー派遣数(H27.8時点16件)(H26:40件)) ・子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催(読書アドバイザー研修会参加者(H27:106名)(H26:115名)) 【図書館】 ◆6月を読みメン月間とし、読みメン(子どもに絵本を読む男性)を増やす取り組みを実施した。 ・読みメンパークinとつりの開催(6/13,14) ・読みメン手帳の配布 ・読みメンコーナーの設置 ・読みメンのおはなし会の定期開催	【教育総務課】 ◆鳥取県子ども未来基金への寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、基金の用途についてお知らせした。 ◆随時基金を積立・運用し、適切に基金の管理を行った。 【社会教育課】 ◆保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◆研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。 【図書館】 ◆読みメンに関する図書の貸出が大幅に増え、館内でも絵本を読んであげる男性の姿があるなど、県内に読みメンが普及しつつある。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆鳥取県子ども未来基金の適切な運用 ◆基金の充当事業及び充当額の調整 【社会教育課】 ◆子ども読書アドバイザーの一層の資質向上 ◆保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討すること。 【図書館】 ◆読みメンが完全に普及定着したわけではないので、継続的に取組を行っていく必要がある。 ◆幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせといったスキルアップを図る必要がある。	【教育総務課】 ◆鳥取県子ども未来基金への寄附金の収納状況を随時確認し、適時積立を行う。 ◆関係課と連絡・調整を行い、適切に基金を取崩し該当事業に充当する。 【社会教育課】 ◆より専門性の高い研修など、読書アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施 ◆読書アドバイザーの新たな派遣先の開拓 【図書館】 ◆読みメン手帳の配布などを引き続き行っていくが、読みメン普及のイベントを来年度以降も開催していきたい。 ◆幼稚園・保育所職員が絵本や物語の読み聞かせを実践していくのに必要なスキルを学べる講座を開催する。

関係者アンケート	1(3)③ 子どもの読書活動の推進 <p> ■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □ロエ 全く効果がなかった </p>
	主な意見 ◆図書館機能の充実もさることながら、学校の子どもも遂に読書活動や情報収集技能を高める取組を展開することが一番だと考える。鳥取県が取り組んでいるこうした取組は、学校に勇気を与えるものと感じている。 ◆子供の読書活動の推進については、司書教諭と司書の連携、学校図書館と公立図書館の連携、県立図書館のリーダーシップなど、多くの成果を生んでいる。「鳥取の図書館教育」は全国的にも評価を受けている。もっと保護者や地域社会にPRしたいと思う。地域の公立図書館の利用者が増えていく取り組みに期待する。新規利用者の開拓を。 ◆児童生徒に豊かな心の成長を目指して読書活動を推進する「鳥取県子ども読書活動推進ビジョン」に基づく取組は読書活動の意欲の喚起につながっている。 ◆児童生徒の読書活動の推進のためには、学校図書館のさらなる充実(特にソフト面)が必要である。 ◆朝読書の実施校の増加、県立図書館の機能が大変充実している。 ◆道徳が教科化されることは決まっている。そのため、さらに児童生徒に自己の生き方を見つめさせる必要がある。その面でも、読書活動の推進は欠かせられないものである。

④社会教育施設の機能の強化と利用促進

取組の方向
 ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
 ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

事業・取組名
 ・県市町村社会教育振興事業
 ・生涯学習センター運営費
 ・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営
 ・長期宿泊体験学習モデル事業
 ・社会教育担当者会の開催
 ・学社連携による生涯学習の推進
 ・ハートフルキャンプ in 船上山
 ・防災キャンプ

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【社会教育課】 ◆社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を順次実施。 ◆生涯学習センター利用者 7月末現在 21,077人(H26 19,084人) ◆船上山少年自然の家の利用者 8月末現在 13,733人(H26 15,711人) ◆大山青年の家利用者 8月末現在 22,415人(H26 22,219人) ◆船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートも好評。 ◆長期宿泊体験学習モデル事業は西部地区実施済み。 【東部教育局】 ◆社会教育担当者会では、研究テーマの副題を変更、「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～社会教育を意識した、公民館の活性化をめざして～」とした。各市町が抱えている課題解決に向けて研修を行うことができた。 【中部教育局】 ◆社会教育担当者の研修会で、社会教育施設の果たす役割を伝えたことで、事業への活用に繋がっている。 【西部教育局】 ◆各地教委の社会教育担当者と連携しながら、事業を推進することができた。 【船上山少年自然の家】 ◆毎月、多くの団体の方々にご利用いただき、船上山少年自然の家のプログラムを楽しんでいただいている。</p>
---------------------	---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【社会教育課】 ◆市町村職員、公民館職員等、社会教育関係者の研修会を順次実施している。 ◆生涯学習センターの適切な運営及び未来をひらく鳥取学の実施 ◆船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ◆船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受入 ◆長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【東部教育局】 ◆東部地区市町村社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外の研修への参加を呼びかけ、参加希望者には当日の支援を行った。 ◆市町の公民館に向けて「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」を年度当初に実施した。 【中部教育局】 ◆県の社会教育施設を利用し、「少女少女のつどい」を開催した。 ◆公民館事業のファシリテータとして公民館の役割を助言した。 【西部教育局】 ◆大山青年の家を拠点とした活動・事業を主催できた。 【船上山少年自然の家】 ◆主催事業を始め、入所団体への対応、出前活動に取り組んだ。 ◆「長期宿泊体験学習モデル事業」「ハートフルキャンプ in 船上山」は計画。</p>	<p>【社会教育課】 ◆社会教育関係者を対象とした研修を実施し、資質向上を図った。 ◆生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取学」も多くの参加者を得て開催できた。 ◆船上山少年自然の家・大山青年の家において、各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた。 ◆船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた。 ◆小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。 【東部教育局】 ◆研究協議会は計画通り開催できた。 ◆研修機会の提供も中西部の局や研究協議会、社会教育課や小中学校課と連携を取りながら行うことができた。 ◆年度当初に実施した「船上山少年自然の家の出前研修の紹介と相談会」に14公民館16名の参加があった。 【中部教育局】 ◆カヌー体験など、充実した小学生の自然体験プログラムを実施することができた。 ◆住民に、公民館が地域課題解決の場として活用できることを伝えることができた。 【西部教育局】 ◆充実した自然体験プログラムにより、高校生・中学生の活動が充実した。 【船上山少年自然の家】 ◆東部地区の公民館の利用が増えている。</p>
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【社会教育課】 ◆社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の資質向上と養成が望まれている。 ◆船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導体制の検討 ◆長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討 【東部教育局】</p>	<p>【社会教育課】 ◆社会教育主事等を対象とした研修会の実施(11月)、社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにする(1~2月)。 ◆体験学習のさらなる推進のため、指導体制を充実させるよう来年度予算要求の中で検討する。 ◆H28に3年目となる長期宿泊体験学習モデル事業において、これまでの取り組みの振り返りと、それを活かした普及啓発方法の検討を行う。</p>

◆地方創生により各市町が危機感を抱きながら取組を模索する中、部局を越えた新たな連携が生まれることによって、担当者の新たな業務が増えるため自己研鑽が難しい状況にある。各担当者が学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における体制等を検討する必要がある。

【中部教育局】
◆社会教育施設の活用について、住民に広く周知する必要がある。

【西部教育局】
◆不登校児童生徒に対する支援事業を立ち上げるにあたり、各地教委ごとの支援センターでも実態を把握する必要がある。

【船上山少年自然の家】
◆生涯学習施設として、今後どう進化していくべきか、検討する必要がある。

【東部教育局】
◆社会教育課、中・西部教育局、各地区研究協議会と連携して、先を見据えて研修を計画的に企画し実施することで、互いに学び合うことのできる体制をつくり、ネットワークをしっかりとつないでいくことができるようにしたい。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援していきたい。

【中部教育局】
◆社会教育担当者と情報共有し、施設利用の実態を把握する。

【西部教育局】
◆各地教委訪問による実態把握。

【船上山少年自然の家】
◆幅広い年齢層へのプログラム開発。

関係者アンケート	1(3)④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進
	<p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆東部地区の宿泊体験できる社会教育施設について、何かしらの方策があった方がよい。 ◆生涯学習を推進するためにも、社会教育の充実が欠かせない。社会教育施設を更に強化しなければ実現できない。学校教育の更なる支援としても、社会教育施設、とりわけ青少年に関連する社会教育施設の充実が望まれる。 ◆社会教育施設に関しては、利用率だけで判断すべきでないものもあると考える。 ◆学校での活動(教科の勉強や課題、部活動等)でいっぱいいっぱい、社会教育や施設の利用、あるいはイベントなどに興味が向いていない。興味があっても子どもが忙しすぎてなかなか学校以外のできごとに気持ちが向かっていない。それに加えて塾や習い事などが拍車をかけている。 ◆社会教育施設や博物館など機能充実だけでなく、地域・学校と連携した取組ができるとよい。 ◆公共施設にもっと足を運びたいような仕掛けが必要。 ◆公民館等施設の有効活用の促進が必要。

5 ⑤図書館機能の充実

取組の方向
「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

事業・取組名

- ・図書館ビジネス支援推進事業
- ・くらしに役立つ図書館推進事業
- ・郷土情報発信事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・環日本海図書館交流事業
- ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業
- ・市町村図書館等協力支援事業
- ・県立図書館開館25周年記念事業

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<p>【高等学校課】 ◆県立図書館の支援等により、学校図書館関係職員の資質向上に努め、授業等における学校図書館の活用も進みつつある。</p> <p>【図書館】 ◆年度当初に計画していたスケジュールで各事業が実施できている。 ◆特に読みメンの取り組みは、関連図書の出増や子どもに絵本を読んでもらう男性の増に繋がっている。 ◆環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業の開催により、国際交流における図書館の役割についてPRできた。</p>
-------------	--------------------------------	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【高等学校課】 ◆県立図書館の学校図書館支援センターによる学校図書館関係職員の能力向上のための研修や、図書館職員の訪問相談等を受けた。</p> <p>【図書館】 ＜図書館ビジネス支援推進事業＞ ◆「図書館で夢を実現しました大賞」の募集を開始した。また、ビジネス相談会を毎月定期的で開催した。 ＜くらしに役立つ図書館推進事業＞ ◆図書館における高齢者サービスについての普及パンフレットを作成した。</p>	<p>【高等学校課】 ◆学校図書館司書の資質能力が高まり、授業等での図書館の活用が進みつつある。</p> <p>【図書館】 ＜図書館ビジネス支援推進事業＞ ◆図書館のビジネス支援機能を県民にPRする機会となっている。 ＜くらしに役立つ図書館推進事業＞ ◆音読教室をはじめとする県立図書館の高齢者サービスが市町村等に普及しつつある。 ＜郷土情報発信事業＞</p>

- ◆音読教室を定期的に開催した。
- ＜郷土情報発信事業＞
- ◆三徳山の日本遺産認定や戦後70周年など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。
- ＜子ども読書活動推進事業＞
- ◆6月を読みメン月間とし、読みメン(子どもに絵本を読む男性)を増やす取り組みを実施した。読みメンパークinとつりの開催(6/13,14)
 - ・読みメン手帳の配布
 - ・読みメンコーナーの設置
 - ・読みメンのおはなし会の定期開催
- ＜環日本海図書館交流事業＞
- ◆環日本海交流室開室20周年・国際交流ライブラリー開設1周年記念事業を開催した。
- ＜生きる力を育むとつり学校図書館活用教育推進事業＞
- ◆県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。
- ◆学校図書館活用教育推進ビジョンを策定するため、検討委員会を2回開催し、現在内容について検討中である。
- ＜市町村図書館等協力支援事業＞
- ◆県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを今年度も整備運営した。
- ＜県立図書館開館25周年記念事業＞
- ◆県立図書館開館25周年記念事業(10月)の開催にむけてチラシ等を作成配布し、現在当日準備を行っている。

- ◆郷土についてその時知りたいたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただけた。
- ＜子ども読書活動推進事業＞
- ◆読みメンに関する図書の出荷が大幅に増え、館内でも絵本を読んであげる男性の姿があるなど、県内に読みメンが普及しつつある。
- ＜環日本海図書館交流事業＞
- ◆国際交流における図書館の役割についてPRできた。
- ◆生きる力を育むとつり学校図書館活用教育推進事業
- ◆学校図書館の授業活用が進みつつある。
- ＜市町村図書館等協力支援事業＞
- ◆各図書館等が必要とする資料を迅速に届けられることができ、情報の豊かな提供につながった。
- ＜県立図書館開館25周年記念事業＞
- ◆魅力的な講師陣を組むことができ、参加申し込みが殺到している。

今後の課題

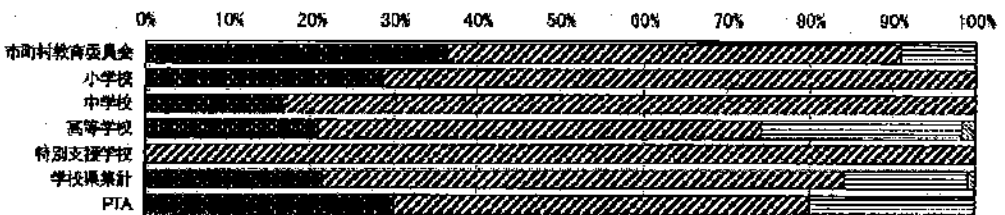
今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

- 【高等学校課】
- ◆学校により、学校図書館の利用状況にばらつきがある。
- 【図書館】
- ＜図書館ビジネス支援推進事業＞
 - ◆図書館のビジネス支援機能の有用性をPRするために、図書館で夢を実現しました大賞の事例を多く集める必要がある。
 - ＜くらしに役立つ図書館推進事業＞
 - ◆高齢者サービス普及のための市町村等への支援を充実させていく必要がある。
 - ＜郷土情報発信事業＞
 - ◆文学者を含む郷土に関する知識・情報を子どもたちに伝えていくための資料等を充実させる必要がある。
 - ＜子ども読書活動推進事業＞
 - ◆読みメンが完全に普及定着したわけではないので、継続的に取組を行っていききたい。
 - ＜環日本海図書館交流事業＞
 - ◆外国人及び県内全域での利用を促進するための取組が必要である。
 - ＜生きる力を育むとつり学校図書館活用教育推進事業＞
 - ◆関係者の意見をよく聞いて、学校教育に役立つ学校図書館活用教育推進ビジョン及びハンドブックとしていきたい。
 - ＜市町村図書館等協力支援事業＞
 - ◆市町村図書館等の利用を促進する必要がある。
 - ◆県立図書館開館25周年記念事業
 - ◆より多くの県民に参加してもらうためにさらなる広報に努めたい。

- 【高等学校課】
- ◆学校全体での学校図書館活用への理解と、学校図書館関係職員の能力向上。
- 【図書館】
- ＜図書館ビジネス支援推進事業＞
 - ◆様々なビジネス支援関連機関と連携して事例収集を行う。
 - ＜くらしに役立つ図書館推進事業＞
 - ◆市町村等へ指導に出かけたり、事例集を作成するなど、こちらから支援に乗り出していく。
 - ＜郷土情報発信事業＞
 - ◆郷土文学者関係の冊子を作成したり、講演会を開催して、郷土について知っていただける多くの機会を提供する。
 - ＜子ども読書活動推進事業＞
 - ◆読みメン手帳の配布などを引き続き行っていき、読みメン普及のイベントを来年度以降も開催していきたい。
 - ＜環日本海図書館交流事業＞
 - ◆所蔵資料の目的別、利用者別のリスト化を進め、HP等を利用し公開する。
 - ＜生きる力を育むとつり学校図書館活用教育推進事業＞
 - ◆当初の計画通りに検討会を開催できるように取り組んでいく。
 - ＜市町村図書館等協力支援事業＞
 - ◆市町村図書館等と協力して、利用促進につながるキャンペーンを実施する。
 - ＜県立図書館開館25周年記念事業＞
 - ◆関係機関等へ呼びかけ、周知をさらに図っていく。

1(3)⑤ 図書館機能の充実



ア 大変効果があった イ ある程度効果があった ウ あまり効果がなかった エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆子どもたちが学校図書館での学びをもとに町立図書館にでかけることで、家族の利用も増えてきた。昨年度、一昨年度とも年間図書貸し出し冊数が3万冊以上となった。今年度も今の所、順調に貸し出し冊数が増えている。
- ◆県立図書館はじめ、各市町の図書館の取組がとても充実してきていると感じる。その機能をどのように住民、子どもたちに活用してもらうかが、今後の重点になる。
- ◆県立図書館の取組は素晴らしいと感じているし、学校図書館への支援にも感謝している。
- ◆県立図書館の学校支援事業は充実しており、大変効果がある。協力に感謝している。
- ◆図書館機能が充実している。今後、一層の蔵書・資料の充実が望まれる。
- ◆一般に図書室の蔵書の中で芸術関係の蔵書は非常に少ない。図書の予算を増やしてほしい。(小学校)

⑥ 博物館機能の充実

取組の方向

- ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をとおした学習を支援するとともに、授業の充実資する講座の提供に努めます。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。

事業・取組名

- ・企画展開催費
- ・博物館・山陰海岸学習館運営費
- ・博物館交流事業
- ・収蔵資料管理事業
- ・自然・人文・美術事業費
- ・博物館普及事業費
- ・鳥取藩絵師粉本類修復事業
- ・山陰海岸学習館事業費
- ・美術館整備基本構想策定事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【博物館】 ◆各事業とも、予定どおりに進捗している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「企画展」については今年度開催予定の5本の内、2本を予定どおり開催した。 ◆「博物館・山陰海岸学習館運営費」については、老朽化等に伴う施設設備の故障等に対応するなど適切な館運営に努めた。 ◆「博物館交流事業」については、中国河北省博物館の訪問を受け入れ、今後の交流や運営等について協議した。 ◆「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」及び「鳥取藩絵師粉本類修復事業」については、予定どおり取り組んだ。 ◆「美術館整備基本構想策定事業」については、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」を設置し、2回委員会を開催した。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「企画展」については、「ポーラ美術館コレクション レオナルド・フジタ展 バリへの視線」では入館者目標10,700人に対し6,776人(63.3%)、「大恐竜展～進化と生態のなぞ」では目標9,000人に対し30,504人(338.9%)と多くの方に来場いただき、珠玉の芸術作品に触れる機会や楽しんで生物に興味を持っていただける機会を提供することができた。 ◆「博物館交流事業」では、中国河北省博物館と各館の運営等について情報交換するとともに、今後の交流について前向きな議論ができた。 ◆「鳥取藩絵師粉本類修復事業」では、今年度修復予定の147枚について現在修復作業中であり、県民の貴重な財産の適正保存に向けた取組を進めた。 ◆「美術館整備基本構想策定事業」については、委員会において基本構想の前半部分となる「コンセプト、必要な機能」について協議が進められた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「企画展」については、より多くの県民の方に来場いただけるよう、より周知を図る必要がある。 ◆「美術館整備基本構想策定事業」では、年度末までに、整備方針、運営方針等について協議するとともに、県民の方の意見を聴取し、基本構想案を取りまとめる必要がある。同時並行で候補地調査も進めていく必要がある。 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。 ◆「美術館整備基本構想策定事業」については、フォーラムや県民意識調査等を行い、県民の方の意見をよく聞いた上で、年度末までに基本構想案を策定する。

関係者アンケート	<p>1(3)⑥ 博物館機能の充実</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校果集計 PTA</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆博物館の恩恵は、距離的な問題から、鳥取県西部特に日野郡は、取り残された感じがある。 ◆博物館は西部地区からは距離的にだけでなく、感覚的に遠い存在のように感じられる。 ◆立地面もあるが、企画が県東部に偏っている感がある。 ◆社会教育施設や博物館など機能充実だけでなく、地域・学校と連携した取組ができるとうい。 ◆県立美術館の整備を推進してほしい。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 【目指すところ】 ① 幼児教育の充実 ② 子育て支援の充実
-------	---

① 幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。 ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。 ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもの発達の特性に合った教育課題を共有できる体制づくりを進めます。 ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。
-------	---

事業・取組名

<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・教職員研修費(幼稚園教員研修) ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・保育・幼児教育の質の向上強化事業

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1>	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。
-------------	---	----------------------------

【小中学校課】

- ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や実践事例収集・作成作業を順調に進めている。

【教育センター】

- ◆新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修において、計画どおり実施している。
- ◆専門研修では、本年度より園の教員が受講しやすいよう5つの専門研修のうち4つを午後からの半日開催にすることで、受講希望が前年度より2～3倍増え、多くの教員の指導力向上につながっている。

【東部教育局】

- ◆園長会への参加、各市町の保育担当課訪問、計画・要請訪問等を計画的に実施した。また、その際「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づいた幼児教育の考え方の理解推進を図るように努め、各園での保育が充実しつつある。
- ◆「幼稚園・保育士等の合同研修会」をほぼ計画通り実施した。保育現場のニーズに合った内容で、参加者の満足度も高く、保育実践に向けた意欲が高まった。

【中部教育局】

- ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、課題に合わせた内容で幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催している。
- ◆市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において指導の充実が進んでいる。

【西部教育局】

- ◆幼保合同研修会での理論や演習に支えられた実践が見られるようになり、指導者の指導力向上につながっている。
- ◆園訪問(計画訪問・要請訪問)で、「幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」やリーフレットに基づいた助言や保育実践の価値付けを行うことで、「遊びきる子ども」を育てるための保育の充実やカリキュラムの活用についての理解が進んできている。
- ◆市町村の担当課との連携を図った園訪問をすることで、成果や課題について共通理解が進み、方向性を同じくした支援が進んできている。

【子育て応援課(知事部局)】

- ◆年度当初に予定している研修は、概ね計画どおり実施できており、例年並みの受講参加となっている。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ◆幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研	【小中学校課】 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向

突協議会」を開催した(参加者数は105名)
 ・5月下旬～9月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部4回、西部5回。参加者数はのべ1,160名。)
 ・各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。
 ◆カリキュラムの普及促進
 ・5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。
 ◆園内研修用素材の作成
 ・園内研修用DVD、実践事例集の作成に向けて、県内の特色ある取組や実践を収集し、原稿等を作成をしている。(情報収集園52園/220園。10月7日現在)
 ◆幼保一体化に向けた取組
 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加している。
 【教育センター】
 ◆新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修では、認定こども園法改正に伴い、本年度より保育教諭が対象者に加わったため、例年より多くの受講者が研修を受けた。
 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用しながら研修を行った。
 【東部教育局】
 ◆全市町の担当課・園長会を訪問し、今後の幼児教育への支援協力を促すとともに、本県における幼児教育が目指す方向性の理解を図った。
 ◆要請・計画訪問を実施し、把握した園の課題や保育改善への直接的な支援・助言を行った。
 ◆年5回行う「東部地区幼稚園教員・保育士等の合同研修会」を今までに4回実施した。
 ◆園長会、学校訪問、合同研修会(5回のうちの1回)等で幼保小連携の必要性を働きかけた。
 【中部教育局】
 ◆幼保合同研において、「幼保小連携推進研修会」を開催した。
 ◆要請訪問で幼保小連携について説明を行った(10園)。
 【西部教育局】
 ◆保育の専門性の向上及び資質向上をめざした幼保合同研修会を4回開催。
 ◆市町村担当課との連携を図るため、西部地区すべての市町村担当課を訪問した。
 ◆訪問園における、子どもの主体的な活動を促すための保育実践のポイントの提示及びリーフレットの配布。
 【子育て応援課(知事部局)】
 <県直営研修>
 ◆幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修を6月に実施
 ◆非常勤保育士等スキルアップ研修を8、9月に実施
 <県委託研修>
 ◆乳児保育担当者研修(県子ども家庭育み協会)を9月に実施
 ◆新任職員人権・同和保育研修(県人権保育連絡会)を5月に実施
 ◆人権保育基礎研修を7月に実施
 ◆保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修(鳥取大学)を7月～3月に実施
 <県補助研修(県子ども家庭育み協会)>
 ◆初任・初級保育士研修を7月に実施
 ◆主任保育士研修を7月に実施
 ◆施設長研修を5月に実施
 <保育所・幼稚園等訪問>
 ◆保育専門員2名及び各教育局指導主事により保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等を訪問し、保育の内容等に対して指導・助言を行った。(91箇所)

上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。
 ◆県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びきる子ども」をめざした実践事例が収集できた。
 ◆幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園のが拡大し、研修内容の充実が図られている。
 【教育センター】
 ◆新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修の中で、幼稚園教育要領における5領域を網羅しながら園でのよりよい保育につながる内容とし、対象者の指導力向上に努めた。
 ◆4つの専門研修において、午後からの半日研修としたことで、多くの幼稚園教員の指導力向上に資することができた。
 【東部教育局】
 ◆要請・計画訪問では、園の課題解決のための資料やリーフレット等を示したことで、具体的取組のポイントが明確になり、保育改善に取り組もうとする様子が伺えた。
 ◆合同研修会は、現場のニーズに合った研修内容であったため多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて、多くの学びがあったことをアンケートから伺うことができた。
 ◆小学校の訪問を通して、スタートカリキュラムの作成状況を把握すると同時に、幼保小連携の必要性を直接働きかけることができた。
 【中部教育局】
 ◆幼保合同研修会では、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容と関連づけ、小学校以降の育ちと学びにつながる研修を行うことができた。
 ◆「幼保小連携推進研修会」において、幼保小の先生方が協議することで、連携推進のための具体的な話し合いができた。
 【西部教育局】
 ◆幼保合同研修会では、「鳥取県幼児教育振興プログラム」や「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」の内容と関連づけ、各園がもつ課題や園のニーズに応じた研修が実施できた。
 ◆要請訪問や計画訪問で見えてきた各園の取組のよさや課題を、市町村担当課と共有することができ、園内研修の進め方や「遊びきる子ども」の育成を目指した幼児教育の在り方についての指導を効果的に進めることができた。
 ◆保育実践のポイントを示したリーフレットを配布して活用を促したことで、保育改善の具体的な視点が園内で理解されてきている。
 【子育て応援課(知事部局)】
 ◆各研修とも概ね例年並みの受講参加があった。
 ◆職員の出場や施設の課題等に応じた階層別や専門性のある研修を実施することにより、質の向上を図ることができた。
 ◆訪問により園の課題等に向けた助言や園内研修の充実等を図ることができた。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ◆引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◆各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を支援する。 ◆引き続き、各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。 ◆保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 【教育センター】 ◆幼稚園教員の指導力の向上に向けて、さらなる研修内容の充実を図る必要がある。 【東部教育局】 ◆各市町の教育委員会及び保育担当課の幼児教育に対する理解推進を図る。 ◆各園の保育の質、園内研修の充実において差が見られる。 ◆幼保小連携は地域によって差が見られる。 【中部教育局】 ◆幼保小連携推進の取組は、市町や各校各園により差が見られる。 【西部教育局】 ◆園内研修の体制や指導の質についての格差解消。 ◆各研修会における、学びの、日常の保育実践への一層の反映。 ◆「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」を活用した具体的な実践への</p>	<p>【小中学校課】 ◆11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携推進研修会」及び東部・中部地区での合同研修会(5回目)を開催する。 ◆引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。 ◆カリキュラムを活用した自園の活動や実践事例を紹介する「実践事例集」、園外での研修会に参加しつらい幼稚園教員、保育士等のための園内研修用DVDを完成させる。 【教育センター】 ◆園での実践につながる内容や幼児教育における県の課題、現場のニーズに合った内容やあり方となるよう、来年度の研修を企画する。 【東部教育局】 ◆要請・計画訪問の際は、各関係機関に連絡をとり、同行を促す。 ◆計画・要請訪問を通して、園の課題を把握し、自園・自己の保育の質の向上につながる助言を継続的に行う。その際は、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」、「元気が出る園・学校づくりのポイント集」を活用する。 【中部教育局】 ◆市町担当課と連携しながら、園長会、要請訪問等の機会を活用し、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に沿って指導支援していく。</p>

働きかけ。
【子育て応援課(知事部局)】
＜保育所・幼稚園等訪問＞

◆市町村及び園によって、訪問の意義・必要性についての理解に温度差がある。

【西部教育局】

◆市町村の担当課と連携した、課題のある園への個別支援。
◆園と共に行う「鳥取県幼児教育振興プログラム」「鳥取県幼児教育連携カリキュラム」を手がかりにした実践づくり。

【子育て応援課(知事部局)】

◆理解の低い市町村や園に対して積極的に働きかけていきたい。

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(4)① 幼児教育の充実</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校振興計 PTA 幼稚園・保育園</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった □C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<p>◆幼保連携カリキュラムの推進、取組の充実が図られ、現場にも理解しやすい形で進められているのが良いと思った。 ◆今年度から認定こども園となり、新規採用研修、希望により、専門研修等、いろいろな研修への参加ができ、職員の資質向上につながった。 ◆今年度、保育所から「こども園」となり、新規採用者の研修会や希望制による専門研修に参加することで、職員の意欲や指導力向上につながっていると感じる。 ◆教育要領を踏まえた上で、大らかな指導のできる教育委員会、小中学校課であってほしいと願う。各園に、いけないことは「いけない」とはっきり指導してほしい。そうでもなければ、園児が来ないからといって、保護者に教育的助言をしない園が増える。そして、教師のレベルも低くなり、モラルも低くなる。 ◆今の時代、社会を見ていると、今までのAやBの教育を発展させて、A'やB'をつくるのでは、何も変わらないように思う。AやBからCをつくる時代ではないだろうか。それには、想像力のある方、哲学のわかる方、フレーベルが言ったように、自然を大切にしている方の助言をいただき、「鳥取スタイル」をつくってほしい。 ◆「幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」は、園内研修、保育指導案作成等に活用し、鳥取県の目指す保育、教育に近付けるよう努力している。今後も引き続き活用していきたい。 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」や「幼保連携カリキュラム」を用いての園内研修に取り組むことができた。また、園用のみならず、職員が冊子を個人購入できたことで、いつでもそばに置き、見開くこと、活用することができ、幼児教育の充実につながった。 ◆今年度「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業」に受入園として取り組み、参加者の意見等が参考になった。 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用が実践の手引きとしてもよい。(職員一人一人が持って実践に活用している。) ◆子どもの主体的な活動を促す環境づくりを目指しているところが評価できる。 ◆活性化事業、研修、幼保小の円滑な接続等の推進等、適格に行われている。 ◆今後も、教職員の研修を充実させてほしい。 ◆学校と幼稚園の職員の相互交流について検討してほしい。 ◆幼・保・小の接続は、年々風通しがよく、スムーズな枠組みができつつあると思う。小学校教員が、幼稚園で研修を行い、資質向上に努める取り組みもなされている。 ◆幼稚園・保育園との連携の重要性を強く感じている。関係機関が有効に連携し合える関係性を創り上げていきたい。 ◆各地・各所で取り組みが紹介され、幼児教育は進められていると思う。大切な幼児期の充実が学校教育の推進の大きな原動力である。 ◆幼児教育にかかわる事業や実践例、保育園・幼稚園・小学校とつなげる取組等、幼児教育のあり方が少し変化していると感じる。 ◆小学校入学までの教育がとても重要だと考える。特に発達障がいなど、早期に発見できれば、より適切な対応ができる。地域ぐるみで幼児を育てていく体制を今まで以上に整えてほしい。 ◆発達や学びの連続性を踏まえて、特に発達障がいに関する連続性を重視したい。 ◆幼少期からの規範意識を高める組織が必要である。</p>

②子育て支援の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。 ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。 ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。 ・保護者同士の仲間づくりを進めます。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりふれあい家庭教育応援事業 ・幼保・小の円滑な接続の推進 ・子育て応援市町村交付金事業(子育て力向上支援事業) ・子育て支援活動・預かり保育推進事業 ・子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)

中間評価

<p>【小中学校課】 ◆「とっとりふれあい家庭教育応援事業」は、県内での周知が進んでいる。 【東部教育局】 ◆計画・要請訪問等を通して「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づいた家庭との連携や子育て支援の充実について指導支援を行った。 ◆各市町の園長会や担当課訪問では、「とっとり子育て親育ちプログラム」</p>
--

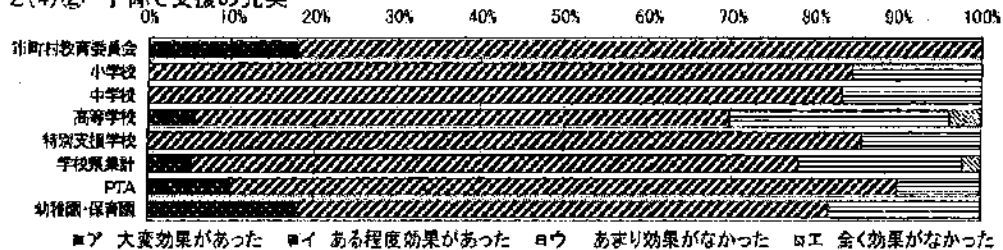
<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>の活用について働きかけ、少しずつ、ファシリテーターを招いた研修会を実施する園が増えてきた。</p> <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼保小連携カリキュラムの内容と関連づけ、家庭との連携や子育て支援に関連した幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催している。 ◆市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施する中で、各園において指導支援を行っている。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆局主催研修会において、「園が行う保護者支援の在り方」についての研修や、「とっとり子育て親育ちプログラムの活用」についての園での具体的な実践につながる演習を行ったことで、園がリーダーシップをとった保護者同士のつながりづくりについての意識が高まった。 <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園、保育所等を利用する保護者に保育者体験について、実施する市町村に対し、子育て応援市町村交付金によって支援できたため。 ◆預かり保育や子育て支援活動を実施する学校法人が設置する私立幼稚園、認定こども園(認定こども園は子育て支援活動のみ)に対し、下半期に申請をとりまとめ助成を実施する。 ◆子育て支援員の保育所等への配置について、実施する市町村に対し、子育て応援市町村交付金によって支援できた。
---------------------	---	-------------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテーター(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施している(9月末現在、ファシリテーター派遣依頼は26件、アドバイザー派遣依頼は13件)。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画・要請訪問では家庭との連携や保護者への支援のあり方について指導を行った。 ◆園長会等で「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用について働きかけた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第4回幼保合同研修会において、家庭との連携について研修を行った。 ◆要請訪問で保護者への支援について指導を行った(10園)。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆園訪問での、「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した、課題となっている保護者同士の関係づくりに関する助言の実施。 ◆保護者連携や保護者支援についての幼稚園教員・保育士等合同研修会の開催。 <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育て応援市町村交付金において、市町村が実施する保育者体験及び子育て支援員の配置を支援した。 	<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昨年度と比較し、ファシリテーターの派遣はやや少なく、アドバイザーの派遣はほぼ同じとなっている。年度当初、啓発用チラシを配布したことによる問合せが多くあった。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進み、ファシリテーターを招いた園内研修の実施園が増え、保護者同士の仲間づくりや保護者支援の一助となった。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼保合同研修会では、家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識向上について、園が行う取組の研修を行った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用が進んだ。 ◆保育者自身が保護者対応への在り方への不安をもっていることへの糸口となる研修会を実施したことで、若い先生方の取り組みの一助となった。 <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育者体験:1町で実施 ◆子育て支援員の配置:6市町村で実施
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「とっとり子育て親育ちプログラム」及び家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 ◆家庭教育に関する啓発方法について検討する。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆様々な子育ての課題に対する、保護者への適切な支援、対応の在り方の検討。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要請訪問だけでは、各園の実態・課題が十分に把握しづらい。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育者及び保護者年齢の若年化等の現状を踏まえた、保育者としての保護者対応の在り方についての情報提供や課題提起の継続的な実施。 <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育者体験及び子育て支援員の配置を実施する市町村の拡大。 	<p>【小中学校課】</p> <p><とっとりふれあい家庭教育応援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆プログラムの内容を検討し、学びの内容や多様なニーズに応える内容を加えるなど改善する。また、家庭教育アドバイザーの増員について検討する。 ◆ファシリテーターのスキルアップと情報交換の機会を持つ。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町担当課・園訪問等を通して、園における課題やニーズを把握し、課題にあった支援をするとともに、今後の研修会に生かすこと。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町担当課との連携や訪問時の実態把握の方法を工夫したい。 ◆研修会後のアンケートを分析し、把握できた課題やニーズを今後の研修会に生かすこと。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の関係課と連携した園のニーズの把握及び求めに応じたタイムリーな支援。 <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育者体験及び子育て支援員の配置の取組について、改めて周知する。

<p>関係者アンケート</p>	
-----------------	--

2(4)② 子育て支援の充実



主な意見

- ◆県の取組の情報を十分に把握し、保護者支援に努めていきたい。
- ◆課題であった地域小学校との連携が深まった。学校訪問や園訪問を通しての相互理解ができ、円滑な接続に向けて推進できた。
- ◆保護者同士の仲間づくりや、コミュニケーション力の育成が課題であり、「とっとり子育て親育ちプログラム」を利用して、ファンリテーター派遣や読書アドバイザー派遣で取組を進めているが、息の長い取組が必要と感じている。話を聞く→生活に活かそうとする→生活が変わる といった取組につなげたい。
- ◆保護者研修の情報提供が良い。
- ◆親の子育て意識を高め、関心を深めることは、日々、難しいと感じている。少しずつでも取り組んでいくことが必要だと思ふ。
- ◆支援自体は充実してきているが、その反面、家庭教育の充実が欠けてきていると感じる。園や児童館等に預けっぱなしの家庭も増えてきている。今後様々な弊害が予想される(されている)。
- ◆乳幼児健診で気になった子どもや家庭、検診に来ない家庭などへの支援、特に継続的な支援体制を整備してほしい。
- ◆職員の子育て支援充実の観点からは職員用の託児所、学童保育所を設ければ雇用環境は良くなる。さらに週休日、祝日も開所できれば部活動、土曜授業等の休業日の業務にも有効。
- ◆働く父母に対する支援を、お金の面だけでなく労働者が安心して子供を育てられるインフラの整備が必要。
- ◆とにかく何に困っているかもよくわからなくて相談にも行けない困っている人へ手が届くアウトリーチの活動を望む。ご本人のプライド、尊厳に関わることもあり、身近だからこそ、手を出せる部分と、手をだせない部分がある。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(5)学力向上の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実</p>
-------	--

①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	<p>・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。</p> <p>・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。</p>
事業・取組名	<p>・保護者と連携した生活習慣づくり</p>

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <p>◆「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p><心とからだいきいきキャンペーン></p> <p>◆下敷きの作成</p> <p>◆大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用</p> <p>◆牛乳パック広告欄への印刷</p> <p>◆のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架</p> <p>◆強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付</p>	<p>【教育総務課】</p> <p><心とからだいきいきキャンペーン></p> <p>◆就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。</p> <p>◆希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とすることができた。</p> <p>◆6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とすることができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p><心とからだいきいきキャンペーン></p> <p>◆本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p><心とからだいきいきキャンペーン></p> <p>◆児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p>

関係者アンケート	<p>2(5)① 学校と家庭が協働した学力向上</p> <p style="text-align: center;">0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> A 大変効果があった <input checked="" type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
主な意見	<p>◆各学校でも「いきいきキャンペーン」は周知のところが、十分な定着には及んでいないのが現状。</p> <p>◆成果が充分にあがっている家庭とそうでない家庭の二極化現象が現れているように思う。二極化解消のための対策が必要だと感じる。</p> <p>◆家庭の教育力や経済力の格差は埋まっていない。</p>

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。 ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。 ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-(2)】 ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と連携した生活習慣づくり ・PTA日韓交流事業 ・鳥取県版キャリア教育推進事業 ・キャリア発達支援事業 ・未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業) ・定時制通信制教育振興費 ・中学校のための高等学校理解促進事業 ・鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業 ・入学選抜諸費
--

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p>	<p>【教育総務課】 ◆「心とからだいきいきキャンペーン」では、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会となった。 【小中学校課】 ◆「PTA日韓交流事業」は、順調に進んでいる。 【高等学校課】 ◆キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の作成を支援している。 ◆とっとり夢プロジェクト事業、鳥取発高校生グローバルチャレンジ事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。</p>
---------------------	-----------------	-------------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
<p>【教育総務課】 ＜心とからだいきいきキャンペーン＞ ◆下敷きの作成 ◆大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の活用 ◆牛乳パック広告欄への印刷 ◆のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架 ◆強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付 【小中学校課】 ＜PTA日韓交流事業＞ ◆今年度は10月に派遣を行う予定であり、9月上旬に視察団メンバーが決定。視察団への事前説明会を終え、当日を迎えるところである。 【高等学校課】 ◆キャリアプランニングスーパーバイザー、キャリアアドバイザーの配置。 ◆キャリア教育推進協力企業制度の創設。 ◆「キャリア塾」の実施や生徒の資格取得のための研修等への支援。 ◆とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。 ◆各高校における体験入学・参観週間の実施。</p>	<p>【教育総務課】 ＜心とからだいきいきキャンペーン＞ ◆就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発することができた。 ◆希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とすることができた。 ◆6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とすることができた。 【小中学校課】 ＜PTA日韓交流事業＞ ◆交流再開から、相互2回受入れ・派遣を経、県PTA団体の体制も軌道に乗ってきている。視察者の選定は県PTA団体に早期より打診しており、比較的スムーズに決定した。意見交換会テーマについてもPTA団体が先導し進めていただいた。 【高等学校課】 ◆キャリアプランニングスーパーバイザーの支援により、すべての県立高校において体系的なキャリア教育全体計画の作成に着手することができた。 ◆キャリアアドバイザーによる就職支援等により、9月末現在就職内定率が51.0%で、前年同期(47.1%)を3.9ポイント上回っている。 ◆とっとり夢プロジェクトでは、2校3企画を採択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始した。 ◆支援事業を活用し、2名が海外に留学、6名が海外体験を実現した。 ◆中学生や保護者に対する高校に対する理解が進み、進路を考える機会につながった。</p>
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ＜心とからだいきいきキャンペーン＞ ◆本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ＜PTA日韓交流事業＞ ◆視察や意見交換会の報告をまとめる。 【高等学校課】 ◆社会的、職業的自立のために必要な力(協働、問題解決等)の育成。 ◆家庭や学校での海外体験等の機会が増えてきたことに伴う、事業の</p>	<p>【教育総務課】 ＜心とからだいきいきキャンペーン＞ ◆児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ＜PTA日韓交流事業＞ ◆来年度に向け、両国の制度の相違について事前に十分周知するとともに、意見交換会が今後の活動に資するものとなるよう、両国参加者のニーズを把握しながら調整を行う。 【高等学校課】 ◆キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア</p>

魅力低下。
◆プロジェクトの取組についての他の高校生への還元。

教育の一層の推進。
◆生徒にとってより魅力的な機会や体験の場の提供。
◆プロジェクトの成果発表の場の提供。

関係者アンケート	<p>2(5)② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □ロエ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<p>◆多くの子は夢や希望は持っているが、それを叶えるためには努力が必要である。また、適性や能力も必要である。仕事に対するあこがれと同様に、仕事に対する責任感も育てたい。 ◆キャリア教育は、小学校段階からもっと進めていくことが大切。 ◆「鳥取県の授業改革[10の視点]」の取組で、学習への主体的な態度の確立、学習意欲の喚起等、授業改革が進み、学力も向上しつつある。「小中連携で取組む授業改革ステップアップ事業」で、9年間を見据えた学力向上の取組ができ、成果が見られてきている。 ◆具体的な課題に対する取組はもちろん、大人自身が達成感を得ることがむずかしく、子どもたちに語る夢を多くもてない世の中を変える取組を考えてほしい。みんなが怠けているというわけではないなかで、何故わが子はこんなに勉強しないのか、苦しいことを後回しにするのか、理解できずにいる。私が困るわけではないが、こういう子どもたちに学校ではどのようなアプローチをされているのか知りたい。 ◆主体的な学習姿勢が未来を築く、コミュニケーション力のある自立した人間を目指したい。 ◆学ぶ意欲を高めるには、交流させることが大切だと考える。 ◆地域資源を活用した体験活動の充実・支援などを推進し、子どもの主体的な学びの機会を増やしてほしい。</p>

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。 ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。 ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学力向上実践研究推進事業 ・土曜授業等実施支援事業 ・未来を拓く学力向上事業 ・外国語教育改善指導費 ・外部人材活用事業 ・イングリッシュチャワールーム設置事業 ・とっとりイングリッシュクラブ ・グローバル・リーダー育成事業 ・ICTを活用した学び直しプロジェクト ・学力向上への取組

<p>中間評価</p> <p>担当課 自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【小中学校課】 ◆「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画どおり実施することができた。</p> <p>【高等学校課】 ◆学校の枠を超えた学力向上への取り組みや、外国語指導助手の活用、大学・地元企業等と連携した専門知識・技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まってきている。</p> <p>【東部教育局】 ◆8月21日に、12名のエキスパート教員の協力を得て、東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催し、小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めた。</p> <p>【中部教育局】 ◆中部版スクラム教育連絡協議会で中部地区の課題を協議し、授業改善の一助として「めざす授業の姿」を活用する方針を立てた。 ◆計画訪問において、授業改善についての指導を行い、確かな学力の向上に向けての協議を行った。</p> <p>【西部教育局】 ◆各学校のニーズに応じる要請訪問が、昨年度同時期に比べ増加した。 ◆校長会連絡事項において、学力向上と児童生徒理解の2つの柱での提案を計画的に配信した。</p>
--	-------------	---

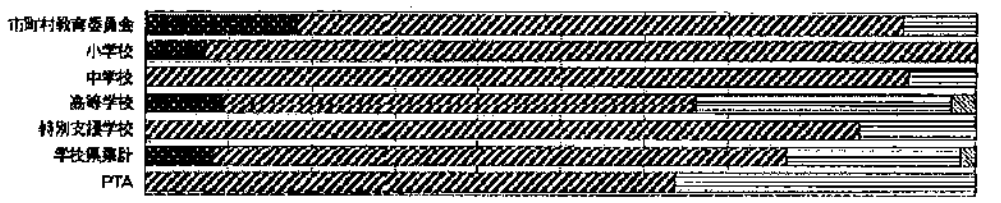
<p>「取組と成果」及び「今後の課題」</p> <p style="text-align: center;">H27の取組と成果</p>
--

<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行。 ◆学力向上実践研究推進事業は、今年度は実施校は無し。 ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中である。 ◆「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在11市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施中である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校連携チャレンジ・サポート事業で、11校が学校の枠を超えた取組を実施。 ◆地元大学(鳥取大、鳥取環境大)、企業等からの外部講師による授業実施。 ◆外国語指導助手を21校に25人配置。 ◆外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。 ◆とっとりイングリッシュクラブを開設し、中学生49人と、高校生77人が登録。 ◆鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして指定された。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆8月21日に、12名のエキスパート教員の協力を得て、東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画訪問…小学校25校46回、中学校6校6回 ◆要請訪問…1市4町の計画訪問に同行 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会訪問の実施。 ◆計画訪問や要請訪問における、学校の取組についての指導助言。 ◆各郡市校長会における、継続的な情報発信(学習評価、若手教師の授業づくり等)。 ◆中学校区研修会や小教研中教振等授業研究会への指導主事派遣。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革に向けての意識の向上がアンケートから窺えた。 ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき、土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、学習意欲が高まっている。 ◆外部講師の授業に触れることで、教員の授業力向上にも役立っている。 ◆生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に対する興味や関心が高まった。 ◆国外の大学等と連携した授業や研修を通して、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけてつづつある。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校から31名の参加があった。小グループに分かれ、エキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めることができた。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言することができた。 ◆校内の研究推進体制が整い、研究推進が図られている学校が増えつつある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各市町村教育委員会への個別訪問を実施することによって、支援内容やその方法等について双方向の協議が深まり、連携の強化が図られた。 ◆学校からの要請訪問は4月から8月期に70回程度依頼があり、前年同期と比較して10回程度増加した。 ◆校長会配信資料を活用する学校が増加し、意見やオーダーが聞かれるようになった。 ◆小中連携を意識したカリキュラム編成の必要性について、理解が進んできた。
---	---

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、取組の趣旨等について家庭・地域へ情報発信を行うことで、より一層の連携・協力体制を構築していくことが必要。 ◆「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメントの実施。 ◆全県教員への授業力向上の成果の普及。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。 ◆外国人と積極的にコミュニケーションをとろうとする態度や論理的思考力等の育成。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校の授業改善の取組の充実を図る。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進が充分でなく、授業改善ができていない学校がある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査結果に見られる学校及び地域格差の解消。 ◆各校における学力向上に向けたPDCAサイクルの確立。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土曜授業等推進フォーラム等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 ◆アンケートを活用して取組状況や成果を把握し、さらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。 ◆いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校を超えた切磋琢磨や異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要請訪問等の機会に、授業についての指導・助言を行う。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考へていく。 ◆第2回研究主任等研修会を開催し、各校の課題解決に向けて研修を行う。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会と連携した学力向上の取組の推進(西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会の開催)。 ◆計画訪問・要請訪問における各校の状況に応じた具体的な指導助言力の向上。 ◆郡市校長会でのより充実した情報発信。

2(5)③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長



■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆校種の枠を超えて連携して児童生徒学びを考える点はとてもよく理解できるし、取組も充実してきている。しかしながら具体的にそのことにより学力が著しく伸びたとは言えない。長いスパンで児童生徒の成長を看取ることが大切と考える。
- ◆英語を通した小・中・高の連携を図る事業の一翼を担っているが、自分の学校の取組やツリーの中の位置づけが十分に理解できていない。
- ◆ステップアップ事業等、校種間連携と家庭等も巻き込んでいくことで、学力向上に成果がある。予算があると取組が進む。
- ◆本校においては確実に学力は向上した。ただ要因は生徒指導の充実が一番多いと思う。
- ◆小中の連携は進んできた。今後さらに家庭を巻き込んだ学力向上対策を進めたい。アドバイザー派遣事業をより効果的に活用できるようにしていただきたい。
- ◆学力の向上には、基本的な知識を身につけた上で多様な経験や機会を与えることで主体的に学習する生徒を育成

- ◆ することができると考えている。現状ではそのような機会は増えているが、その結果として学力向上繋がっているとは考えにくい。
- ◆ 個に応じた学力の伸長をはかることをねらいとした事業は充実しており、成果があがっている。
- ◆ “よみ・かき・そろばん”にあたる基礎中の基礎の力を全ての児童・生徒に身につけさせることが肝要。
- ◆ 基礎学力の伸長について、幼小中学校の連携による取組が必要である。
- ◆ 学力向上に向けた取組は充実している。小中学校での学習習慣の定着がもう少し進むと良い。
- ◆ 不登校生徒の対応策、生徒間における学力格差の是正を、引き続き考慮していただきたい。
- ◆ 少人数学級を推進することで、基本的な学力の向上を図り、主体的な取組を実践することが必要だと考える。

④教員の授業力向上

取組の方向

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を育く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

事業・取組名

- ・エキスパート教員ステップアップ事業
- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・エキスパート教員の育成・活用
- ・特別支援教育における授業力向上事業
- ・学校教育支援事業
- ・教職員研修費
- ・教科・領域指導力向上セミナー
- ・英語教育強化推進事業
- ・21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト
- ・授業力向上への取組

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業力向上に関わる3事業(エキスパート教員ステップアップ事業、小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員の育成・活用)においてほぼ計画どおり取組を実施できた。 【特別支援教育課】 ◆ 特別支援教育における授業力向上事業の取り組みを始めたところであるが、計画に沿って進めてきている。 ◆ エキスパート教員による授業公開等を順次実施しているところである。 【教育センター】 ◆ 経験年数に応じた研修や教科・指導力向上セミナーを計画どおり実施している。 ◆ スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業、アクティブ・ラーニング研修及び21世紀型スキル育成研修も計画どおり実施している。 【高等学校課】 ◆ エキスパート教員の計画的な育成と各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修の実施等により、授業改革への取組が浸透しつつある。 ◆ 国の英語教育改革に沿った教員の指導力向上研修等を計画的に進めている。 【東部教育局】 ◆ 5月28日に、東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催し、小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践や課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。 【中部教育局】 ◆ 中部版スクラム教育連絡協議会で、中部地区の課題を協議し、各研修会を開催した。特に若手教員への指導力向上に向けての研修を行った。 【西部教育局】 ◆ 研究主任を対象とした研修会を新たに実施した。 ◆ 県の事業実施校については、継続的に支援を実施している。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催し、昨年度の成果・課題をもとに今年度の方向性を協議した。 ◆ 「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 ◆ エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施中である。また、今後の制度の在り方についての選考委員会を開催し、検討している。 【特別支援教育課】 ◆ 特別支援学校授業力向上事業に係る実践検討会を実施しているところである。 ◆ 平成27年度エキスパート教員による授業公開を5人が行った。 【教育センター】 ◆ 本年度新たな取組として、基本研修の小学校の初任者と10年経験者を対象に、個を活かす学級集団づくりを目指して、合同研修を実施した。 ◆ 小中学校教員を対象としたアクティブ・ラーニング研修、高校教員を 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。 ◆ 「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ◆ 教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【特別支援教育課】 ◆ 特別支援学校授業力向上事業において、17名の教員が自立活動の指導について授業実践を行ってきているところである。 ◆ エキスパート教員による授業公開は、昨年度より早い時期に実施を進めている。 【教育センター】 ◆ 基本研修や寄宿舎職員研修(特別支援教育課)等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満

対象にした鳥取県学習科学セミナーを計画どおり実施した。

【高等学校課】

- ◆エキスパート教員（現在35名）による研究授業の実施。
- ◆各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。
- ◆英語教育推進会議を開催し、小・中・高一貫した英語教育を実施するための方策についての協議。
- ◆英語教育強化拠点地域の指定、国が行う英語教育推進リーダー研修への派遣及び伝達研修等の実施。

【東部教育局】

- ◆5月28日に、東部教育局主催「研究推進」ワークショップを開催。

【中部教育局】

- ◆第1回講師研修会を開催

【西部教育局】

- ◆研究主任等情報交換会、特別支援学級担任研修会の実施。
- ◆県の事業、授業改革ステップアップ事業実施校に対する支援。
- ◆経験者研修等に係る授業研究会における指導助言。

【高等学校課】

- ◆喫緊の教育課題（小：学級経営、中・高：特別支援教育）について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながっている。
- ◆アクティブ・ラーニング研修の受講者が授業実践をしたり、校内研修会を開催したりして、研修内容を各学校に広めつつある。

【高等学校課】

- ◆各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まり、新たな教授法を取り入れる教員が増えてきた。
- ◆本県における英語教育の具体的取組や、英語の授業改革を目指す学校の取組について、有識者の指導・助言を得ることができた。
- ◆英語教員の実践の中で優れた事例が現れてきている。

【東部教育局】

- ◆小・中学校の研究主任7名の参加があった。各研究主任がそれぞれの実践や課題を共有し、各学校での取組への意欲を高めることができた。

【中部教育局】

- ◆講師研修会が授業づくりの基本的な考え方を身につける一助となった。

【西部教育局】

- ◆研究主任等情報交換会の実施により、全職員で進める校内授業研究会の重要性や研究主任のマネジメント力向上についての意識が高まってきている。
- ◆事業実施校の授業改善についての提案により、取組の方向性が確立する学校が増加してきている。

今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】

- ◆「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメントの実施。
- ◆全県教員への授業力向上の成果の普及。
- ◆エキスパート教員の更新辞退者、退職者、昇任等による認定者数の伸び悩み。認定者の地区別、認定分野別の偏り。

【特別支援教育課】

- ◆エキスパート教員の公開授業への小中学校からの参加者が少なく、特別支援学級担任の参加を促進する工夫が必要である。
- ◆特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて、教科・領域等を考慮した特別支援学校のエキスパート教員認定者を増やしていくことが必要である。

【教育センター】

- ◆年間の計画に基づいて研修を実施していかなく、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。
- ◆教職員の質の向上や若手の教員育成に向けて、研修内容の充実を図る必要がある。
- ◆アクティブ・ラーニング型授業の実践をさらに全県に普及させていく必要がある。

【高等学校課】

- ◆各学校における更なる授業改革への取組の促進。
- ◆文部科学省が進めている高大接続システム改革への対応。
- ◆小学校における英語の教科化についての研究や、4技能（聞く・話す・読む・書く）の総合的指導を進める方策の協議。
- ◆新たな英語教育を牽引していく人材の育成。

【東部教育局】

- ◆ワークショップに参加した各先生方の後期の取組の充実を図る。
- ◆各学校の授業研究会の充実を図る。

【中部教育局】

- ◆若手教員の更なる指導力向上が求められる。

【西部教育局】

- ◆各校における校内授業研究会の質の向上。
- ◆各事業の成果の普及。

【小中学校課】

- ◆アンケートを活用して取組状況や成果を把握しさらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。
- ◆認定者の継続的な推薦のため、市町村教育委員会、学校に対する本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。
- ◆いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかり行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。

【特別支援教育課】

- ◆特別支援学校授業力向上事業の継続的な実施と内容等の拡充について検討する。
- ◆エキスパート教員の公開授業と特別支援学校のセンター的機能の充実とが連続したものになるように検討する。

【教育センター】

- ◆研修後の振り返りカードを活用し、学んだことや気づいたことを各学校での実践に活かしていこうとする意欲を高められるようにしたり、現場のニーズに合わせた来年度の研修を企画したりする。
- ◆教職員研修の体系の見直しや、研修の内容や手法について検討する。また、他課との連携を密にしている。
- ◆指導主事派遣などを通じて、学校現場にアクティブ・ラーニング型授業をさらに普及させる。

【高等学校課】

- ◆教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。
- ◆今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革やカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の検討。
- ◆英語教育強化拠点地域等、モデル的に取り組んできた実践の共有。
- ◆各校における英語教育推進リーダーを育成するための研修の実施。

【東部教育局】

- ◆ワークショップ参加者へのフォローアップとなる働きかけを行う。
- ◆要請訪問等の機会に授業研究会の持ち方についての指導・助言を行う。

【中部教育局】

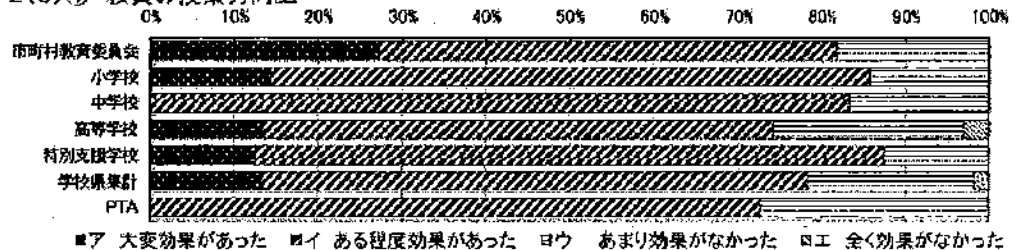
- ◆第2回講師研修会で、エキスパート教員の授業参観等を行い、目指す姿をイメージさせる。

【西部教育局】

- ◆研究主任等情報交換会を複数回実施することによる、授業改善に向かう教職員集団をマネジメントできるミドルリーダーの育成。
- ◆研究推進や授業改善の手がかりとなるような実践や各事業の成果についての情報発信。

2(5)④ 教員の授業力向上

関係者アンケート



- ◆エキスパート教員ステップアップ事業で、児童だけでなく小学校教員の教材研究などにおいて効果があった。
- ◆教職員の力量向上に関わる研修会は、現場に生かされている。
- ◆新卒、臨時免許等による学校への大量の講師配置により、授業力の向上以前に教員としての基礎的能力の指導におわれている。また、優秀な講師が、なかなか鳥取県で採用にならない状況を憂い、県外にどんどん流出している。教員採用、教諭の効果的配置について改善が必要ではないか。
- ◆教員の授業力を向上させるためには、もっと具体的な研修に取り組んだ方がいいと思う。

主な意見

- ◆専門高校と地元義務教育学校との交流は、平成25年度に数学で実施したが、共通教科での交流は高校側が望んでも極めて反応が薄い。逆に、専門教育の分野に偏りが見られる。ただし、例えば中学校と高校の相互乗り入れの授業研究会等は教員の指導力向上や相互の理解に効果はある。
- ◆教員研修企画を評価する。
- ◆教員の授業力は単に授業の手法ではなく教科に対するより深い造詣が必要である。現在の取組は、単に授業の手法に目がいつているような気がする。教員も生徒も、もっとじっくり腰を据えて教材研究なり学習をする必要がある。
- ◆教員が授業研究や授業力の向上を目指したくても、忙しすぎて時間が取れない。基礎学力を充実させようとする、逆にできる子どもたちは塾に行き始める。
- ◆専門性及び指導力向上に向けた職員研修、校内職員同士の授業研究会と授業参観の実施が必要。また、研修会の小中学校・特別支援学校等への開放等、学校内外に向けた研修の場の設定が必要。
- ◆各学校における研修への支援の充実も一つの方法と考える。
- ◆ソーシャルメディアの弊害を周知し、お互いを思いやる人としての教育の拡充、教員のスキルアップを図るとともに、教員個々のメンタルケアの推進が必要。

⑤学び合い、つながる環境づくり

取組の方向
 「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組めます。
 ・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
 ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

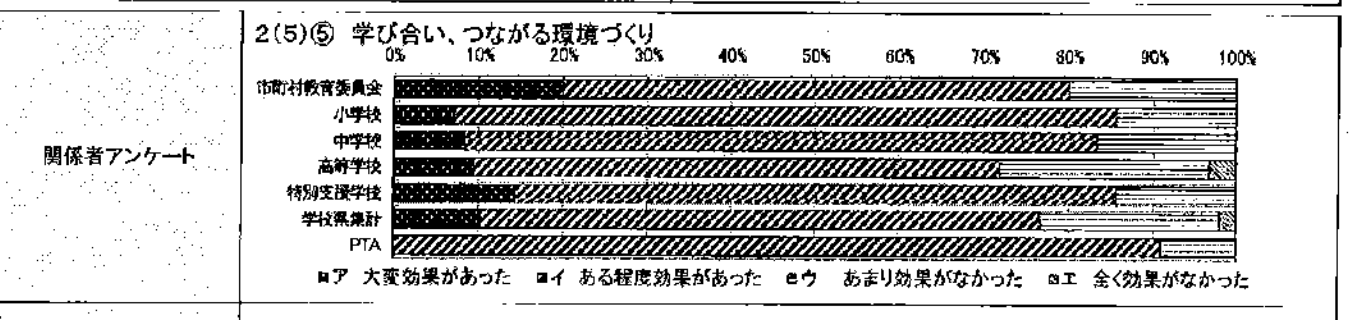
事業・取組名
 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
 ・エキスパート教員ステップアップ事業
 ・スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)
 ・県立高校土曜授業等実施事業
 ・未来を拓く学力向上事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ◆「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員ステップアップ事業」において、計画どおり取組を実施できた。 【高等学校課】 ◆高等学校が地域の中学校等とスクラムを組み、それぞれの特色を活かして各地域の学力向上に取り組んでいる。 ◆土曜日等を活用し、地域や地元企業等と連携しながら、平日ではできない学習や体験活動を行い、充実した教育環境を提供している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ◆「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 ◆「エキスパート教員ステップアップ事業」は第1回連絡協議会開催し、昨年度の成果・課題をもとに今年度の方向性を協議した。 【高等学校課】 ◆6地域を指定して、中高又は小中高で連携した教科指導の取組を実施。 ◆重点校1校、モデル校9校で土曜授業等を実施。	【小中学校課】 ◆「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ◆教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施することができた。 【高等学校課】 ◆各高校とスクラムを組んでいる中学校等と連携が進み、各地域の教育拠点としての役割を果たしている。 ◆充実した体験により、学びを深化させる機会となっている。 ◆社会性や規範意識、コミュニケーション能力が高まるとともに、社会への主体的な参画意識を向上させる機会となっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ◆「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメントの実施。 ◆全県教員への授業力向上の成果の普及。 【高等学校課】 ◆中学・高校の教員同士の更なる連携の強化。 ◆土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。	【小中学校課】 ◆アンケートを活用して取組状況や成果を把握し、さらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。 【高等学校課】 ◆互いの校種への理解のための連携した取組の継続。 ◆地域人材の活用など、地域との連携による事業実施、関係団体との調整。



主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆つながら環境づくりはほぼ整ったが、効果についてはまだ途上であり、検証していく必要がある。 ◆学び合い、繋がりが合う環境を授業を通して構築するため、教職員が日々の授業でスキル向上に取り組むようにした。 ◆学校任せのところが社会的にあるように感じる。要求はするが、するだけで周囲を見るとあまり協力しているように感じない。 ◆教職員と子ども達が気持ちでつながることがまず大事。
------	---

6 ⑥カリキュラム改善

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。 ・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。 ・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業) ・鳥取県版キャリア教育推進事業(地域の産業界と学校のネットワーク会議) ・特別教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業) ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の指定を受けて、継続して教育課程の研究等に取り組んでいる。 ◆各学校において、地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組んでいる。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館支援センターの設置等の取組により、学校図書館の授業活用が進みつつある。 ◆学校図書館活用教育推進ビジョン及びハンドブックの作成も計画どおりに進んでいる。
			ほぼ計画(予定)どおり推進している。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとして、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施。(H25～4年間) ◆鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H26～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施。 ◆各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。 ◆学校図書館活用教育推進ビジョンを策定するため、検討委員会を2回開催し、現在内容について検討中である。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを整備運営した。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育てている。 ◆指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。 ◆地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆学校図書館の授業活用が進みつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメントの実施。 ◆全県教員への授業方向上の成果の普及。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な研究の継続と研究成果の普及や還元。 ◆地域の産業界等のニーズに応える人材の育成。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆関係者の意見をよく聞いて、学校教育に役立つ学校図書館活用教育推進ビジョン及びハンドブックとしていきたい。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆市町村図書館等の利用を促進する必要がある。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アンケートを活用して取組状況や成果を把握し、さらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践。 ◆キャリア教育に理解のある地元企業との積極的な連携。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆当初の計画どおりに検討会を開催できるように取り組んでいく。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆市町村図書館等と協力して、利用促進につながるキャンペーンを実施する。

関係者アンケート	2(5)⑥ カリキュラム改善
	<p> <input type="checkbox"/> ア 大変効果があった <input type="checkbox"/> イ ある程度効果があった <input type="checkbox"/> ウ あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> エ 全く効果がなかった </p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭学習はまだ不十分。授業の改善は進んでいるが、カリキュラムを見直す作業は進んでいないと思う。「義務教育学校」を意識したカリキュラム改善を更に進める必要があると思う。 ◆それぞれの校種で言えることは、授業そのものに、ワクワク感がない。一貫教育とか、連携教育は、何を一貫や連携させているのか？カリキュラム改善が進まない。 ◆協調学習が着実に浸透しつつあり、子どもが主体的に参加する授業づくりが推進されている。 ◆「鳥取の授業改革【10に視点】」の取組が明確で、それに向けて授業改善を進めている。教育課程研究集会で、その取組についての課題が示され、各校で改善に向けて取組んでいる。鳥取県として授業のモデル、目指す方向性が示されているので成果が出てくるものと思っている。 ◆「学校は授業が中心である」ということを柱にして整合性のある各活動が必要だと思う。 ◆アクティブラーニングにシフトした積極的な施策を期待したい。

⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。 ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。 ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会 ・サイエンス教育推進事業 ・博物館普及事業費 ・楽しむ科学まなび事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公立鳥取環境大学、鳥取県中学校教育研究会理科部会と連携を図りながら、予定どおり「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会の実施を行うことができた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「サイエンス教育推進事業」は、年度当初の計画どおり進捗している。 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種事業を予定どおり実施している。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の科学に対する興味・関心を高めることを目的に、サイエンスワールドや科学実験教室などを実施している。
-------------	---	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年8月20日に、北条農村環境改善センターを会場に、「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会を開催した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆観察・実験指導力向上研究協議会(国の事業)での「チャレンジ！おもしろ理科観察・実験講座」の開催 ◆小学校理科の観察・実験観察・実験出前講座(出かけるセンター)の実施 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p><楽しむ科学まなび事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示) ・西部会場:8月2日(日) 米子コンベンションセンター(来場者約800人) ・東部会場:8月21日(土) とりぎん文化会館(来場者約700人) ・中部会場:8月9日(日) 倉吉未来中心(来場者約1,000人) ◆主に小学生を対象とした科学実験教室> ・中部会場:9月22日(火) 倉吉体育文化会館(来場者約900人) <p><未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆Fablabとつとりを、鳥取市に加え、倉吉市、米子市にも開設し、全県化。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全県から19チーム、57名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加していた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校教員が小中の接続を意識した研究協議を行った結果、理科の観察・実験の指導力が向上し、様々なアイデアを取り入れた授業が実施されている。 ◆指導主事が希望する小学校に出向き、理科の観察・実験の基本的な技術指導を行い、授業力の向上に寄与することができた。 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆八頭町、北栄町、米子市等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、博物館で、「ティラノサウルスの進化」「ミニ和傘をつくろう」「天体観望会」等をはじめとする講座・講演会を実施し、3,700人余りの参加を得て、児童生徒をはじめ県民の生涯学習支援に寄与した。 ◆学校教育支援では、「教育のための博物館の日2015in鳥取県立博物館」を開催し、90名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知することで、学校現場での活用を促すことができた。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組

【小中学校課】
 ◆全国大会へ出場する生徒への研修を充実させる。
 【教育センター】
 ◆受講者の更なる増加のために周知活動を行うこと。
 【博物館】
 ◆移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、児童生徒をはじめ、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、若年層へ関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要である。
 【教育・学術振興課(知事部局)】
 ◆下半期に予定されている事業を効果的に実施する。

【小中学校課】
 ◆研修会等において、公立鳥取環境大学との連携を深める。
 【教育センター】
 ◆今後もセンターHPでお知らせするとともに、校長会連絡等を活用して研修内容を学校現場に伝えていく。
 【博物館】
 ◆各講座等の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を、今後の講座等の内容に反映させる。
 ◆HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。
 【教育・学術振興課(知事部局)】
 ◆委託先、主催者と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

関係者アンケート	<p>2(5)⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆理科離れが叫ばれているが、「科学の甲子園」で力を発揮している中学生がいて、とても嬉しい。 ◆科学やものづくりの楽しさを体験できる機会を増やすことが必要。 ◆こどもの理数離れは、小学校教員のほとんどが文系出身であることに大きく起因していると言われている。小学校の教科担当制が進んでいく中、教員採用のあり方を検討すべきであろう。 ◆芝浦工大主催「少年少女ロボットセミナー」に協力して、会場を提供し、多数の教員・生徒が指導的な補助員として参加し、大盛況を収めた。しかし一方で会場費のことでは県からの支援は得られなかった。

アクションプラン中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</p> <p>(6) 特別支援教育の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥キャリア教育と移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】</p>
-------	--

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。 ・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学方向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校ICTサポート事業(県立学校ICT環境整備事業) ・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費) ・特別支援学校寄宿舎運営費 ・教育実習設備整備費(特別支援学校) ・特別支援学校エアコン整備事業費 ・学校裁量予算指導充実費 ・県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費 ・県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費 ・特別支援学校非常用発電機整備事業 ・皆生養護学校病弱高等部整備事業費 ・倉吉養護学校水治訓練室整備事業 ・地域で進める特別支援教育充実事業 ・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置事業 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	評価理由	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施している。 ・特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果的につながっている。 ・学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各事業を進めているところであるが、ほぼ計画どおりに行っている。 ◆専門家(PT・OT・ST)を白兎養護学校・倉吉養護学校・県立米子養護学校に配置した。 ◆鳥取養護学校の学校看護師について、必要数を確保できていない。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当初計画したとおり、基本研修において情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行っている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談や依頼相談を計画どおり実施した。 ◆東部教育局作成の手引を活用し、特別支援学級対象の相談会を計画どおり実施した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談や依頼相談を計画どおり実施し、市町教育委員会と連携を取りながら校内体制についての助言を行った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆校内研究体制と連動した要請訪問が増えつつある。
-------------	--	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.2.7 の取組と成果

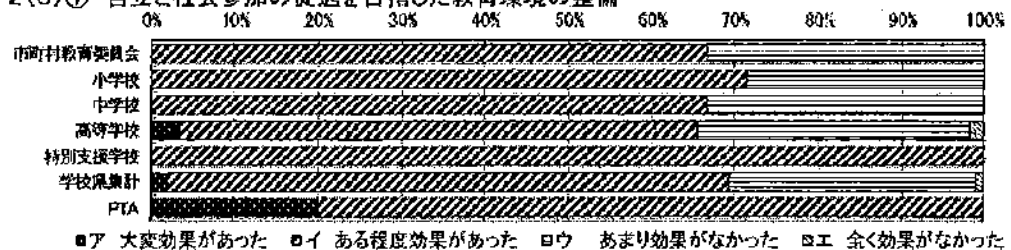
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校の児童生徒の個別の状況に対応したICT周辺機器を整備した。 ◆数量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。 ◆特別支援学校(皆生養護)の老朽化したエアコンの更新を実施している。 ◆特別支援学校(倉吉養護)の水治訓練室の整備を実施している。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを開始した。 ◆高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習も開始したところである。 ◆インクルーシブ教育システム構築については、国委託事業を活用し、推進地域内で体制整備を進めている。 ◆特別支援学校への専門家配置に係り、病院等へ委託を行った。 ◆鳥取養護学校の学校看護師の確保に向けた取組を行った。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上半期に実施された初任者研修において、情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行った。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東部地区特別支援教育連絡会で、LD等専門員が校内支援体制の助言について共通理解を図った。 ◆特別支援学級の教育課程等について、市町教育委員会にも共通理解を図った。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町教育委員会と連携し、特別支援教育主任の研修会を実施し、教育課程・校内体制整備等について周知を図った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育の視点を大切にされた教育活動の充実についての担当内研修会の実施。 ◆助言内容の質の向上をめざした学校訪問事前協議の実施。 ◆各種研修会等における、「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の積極的な紹介。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICTを活用した教育活動に取り組むための環境整備を図ることができた。 ◆学校数量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ◆老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。 ◆水治訓練室の整備により児童生徒の自立的活動訓練が行える。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT支援員による学校訪問により、ICTを活用した教育への知識理解が進みつつあるところである。 ◆学校間交流を通じた交流及び共同学習の実施につながっている。 ◆地域内に特別支援に関するコーディネーターの配置が広がった。 ◆特別支援学校への専門家配置の拡充を図った。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆受講者の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めることができた。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管理職や特別支援教育主任との協議を積み重ねた結果、各学校の状況に合わせた校内の支援体制が整いつつある。 ◆東部教育局作成の手引きを活用して相談会を行った結果、特別支援学級の教育課程の理解・実施が進んでいる。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆支援レベルを整理して、学校体制で支援を考えていく体制づくりが進みつつある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆担当内協議や研修の充実により、学校への働きかけが具体的に上がった。 ◆「西部教育局版特別支援学級の授業づくりのリーフレット」の周知と活用が進んできている。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 ◆数量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT活用の推進に向けて、更なる教員の専門性向上が必要である。 ◆各市町村における体制整備を進めるために、委託事業や補助金事業の成果を発信することが必要である。 ◆学校数量予算指導充実策について、各学校の事業評価を適切に行い、障がい種に応じた専門性の担保の充実が必要である。 ◆障害者差別解消法の施行に向けて、各学校等への周知及び理解啓発が必要である。 ◆特別支援学校のセンター的機能の更なる充実のための、専門家配置や専門性向上に向けた研修のあり方の検討が必要である。 ◆鳥取養護学校の学校看護師の確保、改善策を実行していくことが必要である。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、教員の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めていくことが重要である。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学級に在籍している児童生徒の実態把握が不十分で、適切な指導がなされていない学級もある。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学級に在籍している児童生徒の実態把握が不十分で、適切な指導支援がなされていない学校がある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村との一層の連携。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。 ◆数量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員への系統性・計画性のある研修の実施を検討する。 ◆委託事業や補助金事業の成果発信の方法について検討する。 ◆学校数量予算の取り組み状況を計画的に把握するとともに、各学校の専門性を担保する環境整備について検討する。 ◆県立学校及び市町村教育委員会に対して、合理的配慮等への理解啓発を進める。 ◆特別支援学校への専門家配置を拡充するための環境整備について検討する。 ◆特別支援学校における医療的ケアの実施について、体制整備について継続して検討する。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下半期に行われる基本研修でも同様に、情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行っていく。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町教育委員会と協働できること、役割分担できることを整理する。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、市町教育委員会との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けてのアドバイスを行う。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育担当者のコーディネート力向上への支援。 ◆特別支援学級担任研修会等における、市町村の特別支援教育担当者との改善策についての協議。

2(6)① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

関係者アンケート



主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談は、現場の教員にとっては学ぶ点が多い。支援の仕方、見取り方等、大きな支えになっている。 ◆タブレット端末の導入等ICT機器の活用についても積極的な支援がなされている。タブレット端末を活用した交流学习等推進されている。 ◆特別な支援を要する生徒が増加しており、校内での支援体制が困難になっている現状がある。適切な対応のためにも、人的支援が必要。 ◆いずれも積極的な施策が展開されている点が評価できる。スクールソーシャルワーカー配置など予算措置がされているが、少数職種専門職は人材確保の困難さがあり、外部専門家の活用等の推進に向けては人材確保や人材養成をあわせて希望する。
------	--

2 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。 また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校管理・運営事業 ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援学校機能強化モデル事業)
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◆県内特別支援学校のセンター機能一覧を作成し、情報発信を行った。 ◆鳥根県とのネットワーク構築事業により、視覚・聴覚・病弱教育の実践研究を行った。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ◆県内特別支援学校のセンター的機能一覧を作成し、県内の学校や関係機関へ情報提供した。(6月) ◆平成28年度県立特別支援学校幼児生徒募集要項を作成・配布した。(8月) ◆鳥根県とのネットワーク構築事業に係り、合同連絡協議会を実施した。(5月)	【特別支援教育課】 ◆県内特別支援学校のセンター的機能について、研修の機会等を捉え、県内の小中学校への周知を図った。 ◆平成28年度県立特別支援学校幼児生徒募集要項の作成・配布と合わせて、中学校等における適切な進路指導について周知した。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆国の委託事業から補助金事業に変わることを踏まえた環境整備の方向性について検討する。	【特別支援教育課】 ◆国の委託事業から補助金事業に変わることを踏まえた環境整備の方向性について検討する。

関係者アンケート	2(6)② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
	主な意見 ◆図域ごとに拠点校があり、専門性の高い教員やスタッフがいる体制が整ってきた。ありがたいことである。障がいのある人もない人も、共に助け合い励まし合い、みんなが幸せを感じる特別支援教育推進県をめざしていきたい。

3 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。 ・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。 ・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実活性化事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業 ・特別支援教育振興費 ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業) ・地域で進める特別支援教育充実事業(早期からの教育支援体制構築事業) ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
--------	---

- ・障がい児等地域療育支援事業
- ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)
- ・子どもの心の診療ネットワーク整備事業(子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等)

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や実践事例収集・作成作業を順調に進めている。 【特別支援教育課】 ◆国の委託事業等を活用し、事業を進めているところである。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆どの事業も計画どおりに進んでいる。 ◆子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行っている。 ◆子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携の在り方や就学支援の在り方についての協議を行った。</p>
---------------------	---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】 ◆幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施 ・8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名) ・5月下旬～9月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部4回、西部5回。参加者数は延べ1,180名。) ・各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。 ◆カリキュラムの普及促進 ・5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。 ◆園内研修用素材の作成 ・園内研修用DVD、実践事例集の作成に向けて、県内の特色ある取組や実践を収集し、原稿等を作成をしている。(情報収集園52園/220園:10月7日現在) ◆幼保一体化に向けた取組 ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園15園・研修者49名が参加している。 【特別支援教育課】 ◆LD等専門員の巡回相談や依頼相談において、校内委員会の充実に向けた助言に力を入れている。 ◆「就学事務の手引き」を作成し、就学先決定や教育の場の検討について、各市町村教育委員会の担当者への周知を図った。 ◆特別支援教育総合推進事業を智頭町、琴浦町、境港市、南部町で実施している。 ◆早期からの教育相談支援体制構築事業を鳥取市で実施している。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆子どもの心の診療ネットワーク整備事業において、市町村の保健師、保育士等を対象とした早期支援や就学へのつなぎに関する研修を行っている。 ◆子どもの心の診療と支援に関する医学講座を開催し、医師、保健師、保育士、教員等の支援者に対し、専門的な研修を行うことができた。</p>	<p>【小中学校課】 ◆「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。 ◆県内の幼児教育・保育施設から予想を上回る「遊びきる子ども」を目指した実践事例が収集できた。 ◆幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園が拡大し、研修内容の充実が図られている。 【特別支援教育課】 ◆国の委託事業や補助金事業を、各市町において計画に従って取組を進めている。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ◆引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上を図る。 ◆各園へのカリキュラムの周知を図り、その実践を支援する。 ◆引き続き、各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。 ◆保護者啓発に向けた園の取組に対して、指導助言を行う。 【特別支援教育課】 ◆各学校における温度差や専門性の差が見られ、全教職員に対する継続した理解啓発が必要である。 ◆通級による指導を必要とする児童生徒が増加しており、通級指導教室の拡充が急がれる。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆専門医の数が限られている中で、発達障がい児数は増加しているの で、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。</p>	<p>【小中学校課】 ◆11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携推進研修会」及び東部・中部地区での合同研修会(5回目)を開催する。 ◆引き続き、10月～2月に市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行う。 ◆カリキュラムを活用した自園の活動や実践事例を紹介する「実践事例集」、園外での研修会に参加しづらい幼稚園教員、保育士等のための園内研修用DVDを完成させる。 【特別支援教育課】 ◆発達障がいに関する全教職員の専門性向上を目指した系統的・体系的な研修のあり方を検討する。 ◆国の委託事業や補助金事業の成果を情報発信し、県内各地域の体制整備を支援する体制について検討する。 ◆市町村に設置する通級指導教室の拡充を進める。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診察を行っていることができるようにする方策を検討していく。 ◆就学支援の在り方を検討していく。</p>

関係者アンケート	2(6)③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆理念は素晴らしいが、具体的な施策が現場まで届いていない。人事権を持つ小中学校課と特別支援教育課の緊密な連携が取れていないと、現場では感じる。 ◆保・幼・小・中の連携はかなり進んでいると思うが、まだ、上の学校へ進むときのつながりが充分ではない。特に中学から高校に進学するとき、困難な点が多いと聞いた。高校の先生はもっと勉強してほしい。保護者支援の面でもまだまだ不十分である。

4 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

取組の方向	個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業) ・心の育み支援事業 ・全校体制で取り組む特別支援教育の推進
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年3月に「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」を作成し、本年度各学校等へ配布し、理解啓発を進めている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談や依頼相談時には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談や依頼相談を通し、個別の指導計画の活用の必要性を説明している。その結果、個別の指導計画を活用する校内体制ができてきた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県教育委員会特別支援学校課作成の個別の支援計画活用マニュアルを使って、基本的な考え方について啓発活動を行った。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27年度の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「改訂版個別の教育支援計画の作成・活用マニュアル」を各学校等へ配布するとともに、校長会や研修会の機会を捉えて理解啓発を進めた。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して相談活動を行った。 ◆個別の指導計画の目標の立て方や指導支援の充実、活用の仕方についてアドバイスを行った。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談の際、すべての学校の管理職・特別支援教育主任と個別の指導計画の作成・活用、校内支援体制について協議した。 ◆市町村教育委員会との連携で主任研修会や校内職員研修会を開催し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用について周知を図った。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LD等専門員の第1回巡回相談における、個別の支援計画と個別の指導計画の有効性についての管理職との協議。 ◆特別支援教育課作成「個別の支援計画活用マニュアル」の活用推進。 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校から高等学校への引き継ぎの仕組みは定着してきている。 ◆特別支援教育総合推進事業等の事業の取組みを通して、早期から個別の教育支援計画や移行支援シート等のツールを活用した引継ぎの仕組みができてきている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個別の教育支援計画や個別の指導計画を使って相談活動を行うことで、相談内容が充実したものになっている。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個別の指導計画の作成や見直しのための研修会を開くことができた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個別の指導計画を活用した相談が増加してきている。地域によっては、個別相談の9割程度において、個別の指導計画等の活用が行われている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆合理的配慮を個別の教育支援計画に記載を進めていくための、教職員に対する更なる理解啓発が必要である。 ◆市町村内の体制整備を進めるために、事業成果の積極的な情報提供が必要である。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の苦手なことに対して、その要因を見つけ、支援を検討することが難しい。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個別の指導計画を、組織で活用する体制が整っていない学校があ 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障害者差別解消法について周知を図るための方策について検討する。 ◆個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用について、全教職員に対する理解啓発を継続実施するとともに、特別支援教育主任(担当)の研修のあり方について検討する。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆巡回相談で相談にあげていただく人数を絞り、一人一人をていねいに見ていくようにする。 <p>【中部教育局】</p>

る。
【西部教育局】
◆個別の支援計画、個別の指導計画の作成と活用における地域格差。

◆依頼相談時に個別の指導計画を活用しながら助言する。
【西部教育局】
◆各市町村のチーム支援会議や子ども連絡会等における、市町村特別支援教育担当者との協働による地域での支援体制への援助。

関係者アンケート	<p>2(6)④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校県集計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援コーディネーターの学校配置の拡充について検討してほしい。 ◆特別支援コーディネーターによる保・小・中にもたがる特別支援を要する児童の成長の見取りと医療機関への早目の受信が、早めの手立てに結びついていく。 ◆個別の支援計画も定着し、連携がしっかりとられるようになってきた。また、入学後も、後追い調査を行い、個々の育ちを見取る丁寧な教育がなされている。 ◆「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用が定着した。また、特別支援学校の取組の充実より研修の機会が増えた。

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

取組の方向
・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

事業・取組名

- ・発達障がい児童生徒等支援事業
- ・地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)
- ・自己理解・他者理解アプローチ事業
- ・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)
- ・障がい児等地域療育支援事業

中間評価

担当課 自己評価	<p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【特別支援教育課】 ◆市町村と連携をとりながら、事業を推進している。</p> <p>【高等学校課】 ◆リーダー校を中心として、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。</p> <p>【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆どの事業も計画どおりに進行している。</p> <p>◆『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけている。</p> <p>◆障がい児等地域療育支援事業では、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行っている。</p>
-------------	---	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】 ◆発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業を鳥取市と倉吉市に委託し、実施している。</p> <p>◆発達障がい理解推進拠点事業を鳥取市、湯梨浜町、米子市に委託し、実施している。</p> <p>◆特別支援教育総合推進事業を智頭町、琴浦町、境港市、南部町へと拡充し、実施している。</p> <p>【高等学校課】 ◆リーダー校3校の指定と、各校への高等学校特別支援コーディネーターの配置。</p> <p>◆リーダー校における生徒対象研修の実施、自立活動等の研究。</p> <p>【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけている。</p> <p>◆障がい児等地域療育支援事業では、県内7施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行っている。</p>	<p>【特別支援教育課】 ◆発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業を通して、小学校低学年における読み書きのつまづきに関する早期発見、早期支援の重要性について理解が広がりつつあるところである。</p> <p>【高等学校課】 ◆リーダー校を中心として、障がいのある生徒の自己理解、他の生徒の他者理解が進みつつある。</p> <p>◆これまで培ってきた関係機関とのネットワークが強固なものとなっている。</p> <p>【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆『エール』発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られ、職員の自信がついてきた成果として、『エール』発達障がい者支援センターへの幼児期の相談が減少した。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組

【特別支援教育課】
 ◆各学校における全教職員が発達障がいに対する専門性の向上を更に進め、学校間差がないように体制整備を進める必要がある。
 ◆事業成果の効果的な情報発信が必要である。
 ◆人的配置に係る財源確保が必要である。
 【高等学校課】
 ◆リーダー校での取組成果のアプローチ校21校への普及。
 ◆リーダー校に配置しているコーディネーターの活動の広がり。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆「エール」発達障がい者支援センターへの個別相談は、発達障がいの診断の無い方も含め、成人期の方からの相談が増えてきている。

【特別支援教育課】
 ◆LD等専門員の配置や教育局の特別支援教育担当のあり方について検討する。
 ◆小学校低学年における読みに関する早期発見、早期支援について、事業の取り組みの成果発表の場を検討する。
 【高等学校課】
 ◆アプローチ校における研修等取組経費の支援。
 ◆アプローチ校の特別支援教育担当者の授業負担の軽減。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。

関係者アンケート	2(6)⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携
	<p>■ア 大変効果があった ■ロイ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆LD等専門員、通級指導教室を増やすことも考慮してほしい。 ◆LD等専門員巡回相談等の事業により、通常学級における障がいがある児童についてよりよい指導に結びつくような指導助言をしてもらって、学校としてはとてもありがたい。通常学級での障がいのある児童の指導において、担任のみでの対応が難しい面もある。特別支援員等の人的配慮について県として予算面も含めて検討してほしい。 ◆保護者の理解が得られないため、連続した一貫性のある指導体制が困難になることが多い。 ◆高等学校においては、自己理解・他者理解アプローチ事業が創設され、特別支援教育の充実が期待できる。

⑥キャリア教育と移行支援の充実

取組の方向
 ・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
 ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

事業・取組名
 ・県教育委員会における障がい者就労支援事業
 ・特別支援学校就労促進事業
 ・鳥取県特別支援学校技能検定実施事業
 ・特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト
 ・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)
 ・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい者支援人材養成事業)
 ・障がい児・者事業所職員研修事業
 ・ICTを活用した発達障がい児への支援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育総務課】 ◆障がい者雇用を進めた結果、雇用率は2.75%となり、法定雇用率(2.2%)を上回った。(H26年度雇用率:2.54%)</p> <p>【特別支援教育課】 ◆就労促進の取組やキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組んでいる。</p> <p>【障がい福祉課(知事部局)】 ◆発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置した。 ◆中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置した。</p> <p>【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆どの事業も計画どおりに進行している。 ◆思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等が計74名受講しており、支援者の育成が計画通り進んでいる。 ◆読み書きの困難さがある児童生徒を対象としたパソコン教室を実施し、将来の進学や就労の幅を広げる支援を行っている。</p>

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ◆図書館における障がい者雇用の増(H26年度:2人→H27年度:4人)</p> <p>【特別支援教育課】 ◆就労促進セミナーを東・中・西部で開催した。 ◆平成26年度から始めた特別支援学校技能検定に追加した新たな種</p>	<p>【教育総務課】 ◆障がい者雇用率は2.75%となり、H26年度雇用率(2.54%)を上回った。</p> <p>【特別支援教育課】 ◆就労促進セミナーの開催により、企業等への理解啓発を進めている。</p>

目について、指導書とDVDの作成を進めた。
 ◆県内特別支援学校の進路担当者や就労サポーターの情報共有会を定期的に開催している。(2ヶ月に1回)
 ◆特別支援学校教員をジョブコーチセミナーへ派遣した。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を1名ずつ配置する。
 ◆中部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を0.5名配置する。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会(受講者74名)は、年6回開催予定であるが、現時点で3回まで実施した。
 ◆ICTを活用した発達障がい児への支援事業(パソコン教室の開催)では、受講者の募集を行い、読み書きの困難さがある小・中・高校生の計16名が受講している。

◆情報共有会の開催により、就労支援やキャリア教育について情報共有し、各学校の推進に寄与している。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆各圏域に発達障がい者就労・生活支援員を行い、発達障がい者の就労及び生活の支援の充実の一助とすることができた。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆パソコン教室の指導方法検討会を3回開催し、障がい特性に応じた指導方法についての検討を行うことができた。困難さがあっても、児童生徒が楽しくパソコン教室で継続して学んでいる。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆受入体制の強化(ワークセンター、学校、業務支援員等の連携) 【特別支援教育課】 ◆平成27年10月から配置予定の定着支援コーディネーターについて、取り組みの検証を進めながら、よりよい就労支援について検討する必要がある。 ◆各学校におけるキャリア教育の推進計画や指導計画について、発達段階等を踏まえた一貫性・系統性のある内容に構築する必要がある。 ◆特別支援学校技能検定について、企業等への周知が必要である。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆関係機関との更なる有機的な連携 ◆発達障がいの受容がない者・家族への対応 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆パソコン教室受講者の障がい特性や技能等は個々に違うため、グループ編成や教材、指導方法等に配慮しながら実施していく必要がある。	【教育総務課】 ◆障がい者雇用に対する理解や、安定的な業務量の確保を図り、今後も障がい者雇用を進める。 【特別支援教育課】 ◆定着支援コーディネーターも含めた情報共有会の開催を検討する。 ◆各学校で作成されているキャリア教育推進計画等の評価や見直しのあり方について検討する。 ◆継続して企業等への理解啓発を行う。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆福祉担当部局、商工労働部局、教育委員会及び関係支援機関が、同じ目標・共通認識を持ち活動できるようネットワーク等を活用し連携強化を図る。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆パソコン教室の委託事業者や指導方法検討会の助言者との連携を密に図り、障がい特性に応じた指導によって、児童生徒が必要とする技能を身につけられるようにする。

2(6)⑥ キャリア教育と移行支援の充実

関係者アンケート

A 大変効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった
 D 全く効果がなかった

主な意見

- ◆もっと移行支援に力を注ぐべきだと思う。
- ◆県としても特別支援教育を大事にして、取組も充実してきているが、就学指導、キャリア教育、移行支援の面でまだ困難さを感じる。保護者のこと、受入態勢のことなど、今後も前向きに取り組んでほしい。
- ◆特別支援学校卒業生の就職率、そもそも就職を希望されなかった生徒は、どのような事情なのか知りたく思う。

⑦ 教員の専門性の向上

取組の方向

- ・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

事業・取組名

- ・特別支援教育振興費
- ・発達障がい児童生徒等支援事業(LD等専門研修派遣)
- ・特別支援教育における授業力向上事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◆特別支援教育における授業力向上事業の取り組みを始めたところであるが、計画に沿って進めてきている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

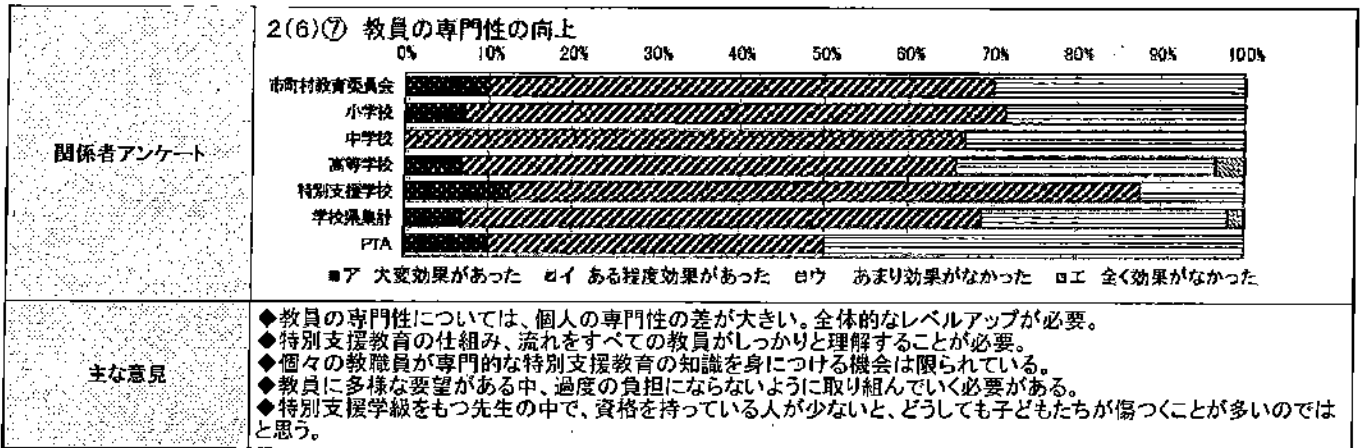
「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ◆特別支援学校授業力向上事業に係る実践検討会を実施していると	【特別支援教育課】 ◆特別支援学校授業力向上事業において、17名の教員が自立活動の

ころである。
 ◆特別支援学校免許法認定講習10講座のうち、8講座を実施した。
 ◆特別支援学校及び小中学校の教員の専門性向上に向け、障がい種に応じて研修派遣を行っている。

指導について授業実践を行っているところである。
 ◆鳥取大学医学部や兵庫教育大学等への長期派遣や国立特別支援教育総合研究所への専門研修への短期派遣し、発達障がいのある児童生徒に対する教育の充実を目指している。

今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆特別支援学級担任の専門性向上及び特別支援学校教諭免許状の保有率の向上が必要である。 ◆特別支援学校における中核的な人材の計画的な育成が必要である。	【特別支援教育課】 ◆特別支援学校授業力向上事業の継続的な実施と内容等の拡充について検討する。 ◆市町村教育委員会事務局の特別支援教育担当者の専門性向上のための研修のあり方を検討する。 ◆特別支援教育に関する各学校における中核的な人材の育成や特別支援教育主任(担当)の専門性向上を目指した研修プログラムについて検討する。



⑧ 保護者支援の充実

取組の方向

- 支援者が保護者の子育ての不安や悩みに共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- 保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。
- 児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

事業・取組名

- 特別支援学校早朝子ども教室モデル事業
- 就学奨励費
- 特別支援学校児童生徒支援事業
- 県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業
- 発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)
- 発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントトレーニング普及推進事業)

中間評価

担当課自己評価 <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	評価理由 <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	【特別支援教育課】 ◆早朝子ども教室の実施、通学バスの運行、就学奨励費による保護者支援を行うとともに、各校の児童生徒の通学支援方法を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置した。 ◆今年度から、自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業を倉吉養護学校が他校に先駆け実施している。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆どの事業も計画どおりに進行している。 ◆ペアレントメンターによる診療施設内での早期相談を西部と東部に加え、新たに中部でも実施できるよう調整を行った。 ◆県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレントトレーニング講習会を開催し、シリーズ方式のペアレントトレーニングが実施できる指導者の育成を行った。
---	--	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ◆鳥取養護学校及び倉吉養護学校で昨年度に引き続きに早朝子ども教室を実施した。 ◆就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ◆各校の通学バスの運行により通学を支援している。 ◆各校の児童生徒の通学支援方法を検討する「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」を設置した。 ◆自立支援員(外部委託)による支援(1ヶ月間)により、自力で公共交通機関を利用し通学できる力を身につけさせる自立支援員設置事業を	【特別支援教育課】 ◆学校の早朝の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減を図ることができた。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆ペアレントメンターによる早期相談事業は、診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。

今年度から実施した。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆ペアレントメンターによる診療施設内での早期相談を西部と東部に
 加え、新たに中部でも実施できるよう調整を行った。
 ◆県立の療育機関や児童発達支援センターの職員を対象に、ペアレン
 ト・トレーニング講習会を開催し、シリーズ方式のペアレント・トレーニ
 グが実施できる指導者の育成を行った。

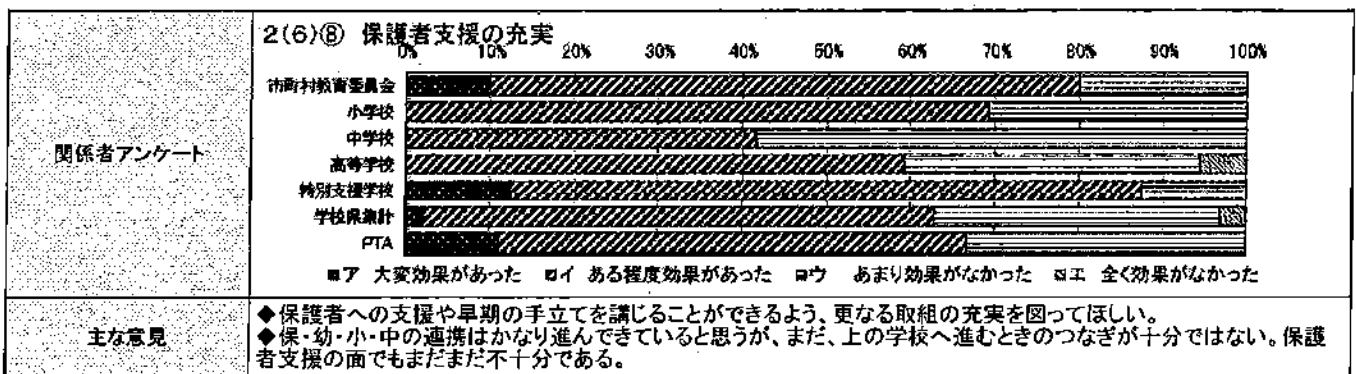
今後の課題

今後の課題

課題解決のために必要な今後の取組

【特別支援教育課】
 ◆早朝子ども教室の取組を他校へ広げられるような仕組みづくりが必要
 である。
 ◆就学奨励費現物支給など、保護者負担を軽減する方法の検討が
 必要である。
 ◆自立支援員設置事業の実施にあたって、受託が想定される福祉事
 業所への周知が必要であり、事業所数が少ない地域においては、学
 校、保護者、受託事業所との早めの事前調整が必要である。また、今
 後、継続的な事業実施にあたって、関係者等からの意見を聴いた上
 で、検討していく必要がある。
 ◆通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要
 がある。(帰路乗車数の激減対応)
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆講習会受講者が、保護者へのペアレントトレーニングを実際に実施
 し、保護者支援の充実を図っていくこと。

【特別支援教育課】
 ◆早朝子ども教室は他校での実施に向けて調整する。
 ◆就学奨励費現物支給について、学校担当者と意見交換し、事務的に
 可能な項目について検討する。
 ◆自立支援員設置事業については、今年度の実績を踏まえ、より良い
 運用方法を検討していく。
 ◆帰路時の通学バス運行について、放課後デイサービス等の利用に
 より、乗車数が少ないことから、運行方法を検討する。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆各施設においてペアレントトレーニングの実施によって見えてきた課
 題点等を共有し、その課題解決に向けての方策を検討していく。



9 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向	・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。
事業・取組名	・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解推進拠点事業) ・学校教育支援事業 ・あいサポート運動推進・連携事業 ・発達障がい情報発信強化事業

中間評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	【特別支援教育課】 ◆昨年度から引き続き特別支援学校合同文化祭の開催に向けた準備を進めている。 【教育センター】 ◆当初の計画通り、スーパーバイザー及びアドバイザーの派遣を実施している。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆現在までに約26万人(H27.8末現在)のあいサポーターが誕生するなど多くの賛同を得ている。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆専門家等から意見をもらいながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成している。 ◆未就学児、小学校、中学校編のリーフレット及びハンドブックについても、内容の見直しを行っている。 ◆高等学校への発達障がい出前講座を実施している。
-------------	-------------------------	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果

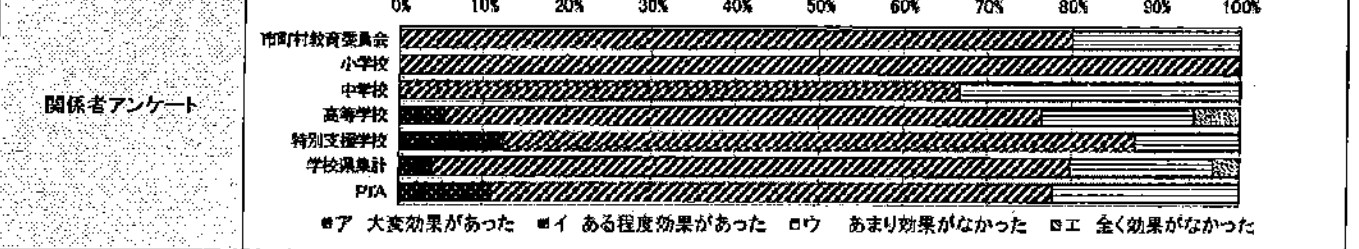
【特別支援教育課】
 ◆特別支援学校合同文化祭の実施に係り、担当者会を開催し、準備を進めている。
 ◆各学校の実態に応じた文化芸術活動や運動スポーツの取組を進めている。
 【教育センター】
 ◆スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業により、特別支援学校が開催する授業研究会に指導助言者を派遣した。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆様々な機会を捉えて啓発を行うと共に、障がい関係者が草の根的な取組で啓発を実施した。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆専門家等から意見をもらいながら、発達障がい啓発リーフレット(思春期～青年期編)を作成している。
 ◆未就学児、小学校、中学校編のリーフレット及びハンドブックについても、内容の見直しを行っている。
 ◆高等学校への発達障がい出前講座を実施している。

【特別支援教育課】
 ◆特別支援学校における文化芸術活動の推進により、児童生徒の表現力の育成につながってきている。
 【教育センター】
 ◆スーパーバイザー及びアドバイザーから貴重な指導助言をいただくことができ、内容の濃い授業研究会を開催することができた。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆あいさポーター登録件数も増加し、障がいを知っていただく取組が広がってきている。
 【子ども発達支援課(知事部局)】
 ◆高等学校への発達障がい出前講座では、ベアレントメンターの協力を得て、教職員、保護者向けの講演会を実施した。発達障がいの講演を聴くのは初めてという保護者もあり、発達障がいの理解につながった。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆県民とよりよい意見交換ができる場を検討し、理解啓発に努める必要がある。 【教育センター】 ◆年間計画に基づき、下半期も引き続きスーパーバイザー及びアドバイザーを派遣したり、研究成果を他の学校に広めていく必要がある。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆運動への広がりへの期待も大きいことから、一層の運動推進を図っていくことが課題である。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆広く一般県民への啓発を進めていくこと。	【特別支援教育課】 ◆教育と福祉で共催している「特別な支援を必要とする子どもの明日を語る会」のあり方について検討する。 【教育センター】 ◆授業研究会実施後の報告文書をHPIに掲載し、各学校の成果を全県に広めていく。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆企業・団体のみならず、様々な層に対し、機会を捉えての普及啓発を行っていく。 【子ども発達支援課(知事部局)】 ◆発達障害啓発週間にイベント等を実施し、広く啓発を図る。

2(6)⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発



主な意見

- ◆障がいのある人もない人も、共に助け合い励まし合い、みんなが幸せを感じる特別支援教育推進県をめざしていきたい。
- ◆「特別支援教育」が『何でもしてくれる』と思っている保護者があり、生徒の社会参加を目指す視点が小学校から必要。
- ◆特別支援教育は、特別支援学校に行かせることだと感じている面がある。
- ◆専門教員の全校配置と生涯を見通した地域による家庭支援を望む。
- ◆インクルーシブ教育の推進が叫ばれるが、中学校までの間に特別支援学級に在籍していた生徒が、普通高校に入学した場合のギャップが存在する。また、そのような場合、ギャップを埋めるための努力をするが、担当の教員に該当の生徒の人数にもよるが相当の配慮が不可欠であるが、まだまだ不十分である。また、発達障がい等に関するPTA研修を開催しても保護者の関心は低く苦慮している。さらに、保護者自身に発達障がいの必要な要素が見受けられるケースもあり対応に苦慮することもある。
- ◆十人十色の障がいを理解することはなかなかむずかしく時間もかかると思うが、専門的な知識の蓄積とあわせて、目の前の子どもをみるたくさんの経験で、一人でも生きづらさを抱える子が減ることを願う。大人の知識も間違いなく必要なものだが、子どもたちにとってあたりまえにいる仲間となるようインクルーシブ教育の推進にも力を入れてほしい。特別支援学級をもつ先生の中で、資格を持っている人が少ないと、どうしても子どもたちが傷つくことが多いのではと思う。
- ◆特別支援教育の充実策として「特別教育支援員」の増員が必要である。

10 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

取組の方向	鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。
事業・取組名	手話で学ぶ教育環境整備事業

中間評価	
担当課自己評価	B
評価理由	【特別支援教育課】 ◆手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。
評価内容	ほぼ計画(予定)どおり推進している。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果

H27年度の取組(上半期)		成果																																															
【特別支援教育課】 ◆手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。	【特別支援教育課】 ◆各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取り組みが進んでいる。																																																
今後の課題																																																	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組																																																
【特別支援教育課】 ◆更なる理解啓発を目指し、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。	【特別支援教育課】 ◆学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、手話ハンドブック等の効果的な活用方法の情報発信を行う。																																																
関係者アンケート	2(6)㊦ 手話教育の推進【再掲2-(7)】																																																
	<table border="1"> <caption>関係者アンケート結果 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>A (大変効果があった)</th> <th>B (ある程度効果があった)</th> <th>C (やや効果があった)</th> <th>D (あまり効果がなかった)</th> <th>E (全く効果がなかった)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村教育委員会</td> <td>10%</td> <td>40%</td> <td>30%</td> <td>15%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>15%</td> <td>35%</td> <td>30%</td> <td>15%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>20%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>10%</td> <td>25%</td> <td>35%</td> <td>25%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>15%</td> <td>35%</td> <td>30%</td> <td>15%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>学校関係者</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>20%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>20%</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p> ■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C やや効果があった ■D あまり効果がなかった ■E 全く効果がなかった </p>		対象者	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (やや効果があった)	D (あまり効果がなかった)	E (全く効果がなかった)	市町村教育委員会	10%	40%	30%	15%	5%	小学校	15%	35%	30%	15%	5%	中学校	10%	30%	35%	20%	5%	高等学校	10%	25%	35%	25%	5%	特別支援学校	15%	35%	30%	15%	5%	学校関係者	10%	30%	35%	20%	5%	PTA	10%	30%	35%	20%
対象者	A (大変効果があった)	B (ある程度効果があった)	C (やや効果があった)	D (あまり効果がなかった)	E (全く効果がなかった)																																												
市町村教育委員会	10%	40%	30%	15%	5%																																												
小学校	15%	35%	30%	15%	5%																																												
中学校	10%	30%	35%	20%	5%																																												
高等学校	10%	25%	35%	25%	5%																																												
特別支援学校	15%	35%	30%	15%	5%																																												
学校関係者	10%	30%	35%	20%	5%																																												
PTA	10%	30%	35%	20%	5%																																												
主な意見	◆手話言語条例が施行され、トップダウンで様々な取組やハンドブックが提供されるが、学校の教育内容をきちんと理解されているのか、あるいは学校のニーズに基づいた様々な資料の提供になっているのか疑問に思うところが多い。 ◆手話教育は発展途上、更に進めていきたい。 ◆手話は英語教育と同じで、せっかく学んでも使う機会がないと退化する。 ◆「手話ハンドブック」などの配布により関心は高まっているが、さらに活用する意識や機会を増やさねばならないと反省している。また、地域社会での啓発等は進んでいるのだろうか。 ◆手話教育の重要性は誰しもが認めてはいるが、各学校に手話を指導できる教職員がいるとは限らず、恒常的な手話教育が難しい現状がある。																																																

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (7) 社会の進展に対応できる教育の推進 【目指すところ】 ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成 ③主体的に行動する人材の育成 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】 ⑤環境教育の推進
-------	--

①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

取組の方向	・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とっとり」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。
事業・取組名	・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土を愛する心情及び態度の育成 ・ジュニア郷土研究応援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。 【小中学校課】 ◆「ふるさと鳥取見学(県学)事業」については、当初の計画に沿って事業を進めている。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆「ジュニア郷土研究応援事業」について、予定どおり事務を進めている。
-------------	---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ◆昨年度の学校教育実施状況調査の調査項目の見直しを図り、計画的に準備を進めている。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆ジュニア郷土事業の12月19日(土)開催に向け、委託予定の団体の担当者と打合せを実施。	【小中学校課】 ◆8月の校長会で学校実施状況調査内容(案)について紹介し、今年度の取組について提案した。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆事業実施に向け、進捗があった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ◆調査前に、再度郷土に関する項目(社会科、総合的な学習の時間及び道徳の時間等)の調査内容について確認すること。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆12月に予定されている事業を効果的に実施する。	【小中学校課】 ◆県内の優れた実践を広く周知すること。 ◆計画的に調査の準備を進め実施し、速やかに集計し、調査結果を関係各課に周知すること。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆委託先と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

関係者アンケート	2(7)① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 <p style="font-size: 0.8em;"> <input checked="" type="checkbox"/> A 大変効果があった <input checked="" type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
----------	---

主な意見	◆「とっとり県民の日」の取組等で、児童生徒に鳥取県の文化や自然の素晴らしさにふれ、ふるさとを愛する心を育てることにつながっているように思う。 ◆「とっとり県民の日」における学校での一斉取組は、高く評価できる。 ◆地域の人材育成は推進しているが、県全体に対する誇りと愛着心は高まっていない。 ◆子どものみならず、保護者にも普及させていくべきではないか。
------	--

②情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し、情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。 ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【再掲3-(13)】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3-(13)】
事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修費(情報モラル研修) ・グローバルリーダー育成事業 ・鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業 ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当初計画したとおり、基本研修において情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行っている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鳥取西高校のスーパーグローバルハイスクール指定や、留学支援等の実施により、高校生が英語を活用する機会や、多様な価値観に触れる機会を提供している。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育所、幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が、既に上半期で10件(昨年1年間で13件)となり関心がより高まっている。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上半期に行われた基本研修において情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行った。 ◆IPA(独立行政法人情報処理推進機構)から講師を招き、土曜自主セミナーを実施した。 ◆兵庫県立大学から講師を招き、専門研修を実施した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鳥取西高校が、国のスーパーグローバルハイスクールとして指定。 ◆高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆受講者の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めることができた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国外の大学等と連携した授業や研修を通して、語学力や幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身につけつつある。 ◆支援事業を活用し、2名海外に留学、6名が海外体験を実現した。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育所、幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が、既に上半期で10件(昨年1年間で13件)となり関心がより高まっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、教員の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めていくことが重要である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外国人と意見交換できる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昨年養成した新規のケータイ・インターネット教育推進員は、まだ自信を持って活動できていない。 ◆インターネットの利用状況の現状を十分に把握できず、今までの取組の検証や今後の効果的な教育啓発が難しい。 	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下半期に行われる基本研修でも同様に、情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行っていく。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆異文化に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修に継続的に取り組む。 ◆現在実施中の「インターネットの利用に関するアンケート」の結果を分析し、下半期の教育啓発に活かす。

関係者アンケート	<p>2(7)② 情報社会を主体的に生きる人材の育成</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>高等学校</p> <p>特別支援学校</p> <p>学校関係者</p> <p>PTA</p> <p> <input type="checkbox"/> A 大変効果があった <input type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT活用の全体的な取組みとして、予算措置を検討していきたい。 ◆ICTの活用について、機器の整備を市町村任せでは、地域における差が大きい。 ◆ICT活用のためのアプローチが弱い。機器購入なので県と市町村で資金を投入する仕組みが必要。 ◆ここは全体的に遅れていると思う。社会の進展の中で、英語やICTの活用について、普段はその必要性・重要性をあまり意識していない県民性がある。全国から見ると、もともと英語力、ICT活用能力は低い方ではないのか。 ◆タブレット等の機器の導入が少ない。 ◆ICTの活用もさることながら、何をするのか、何がしたいのかが明確にできていない。

- ◆ICT活用は進めるべきではあるが、教職員にアクティブ・ラーニングとの併用を徹底する必要があると感じる。英語教育については、英語に拒否感が非常に強い生徒たちの指導にも今後も引き続き支援をいただきたい。
- ◆ITCのハードの充実が高評価、今後ソフト面の充実を目指す。
- ◆スマホに代表されるSNSの間違った使い方が横行していて、毎年問題が起きている。
- ◆子どものみならず、保護者にも普及させていくべきではないか。
- ◆SNSの発達によりコミュニケーション能力が極端に落ちていると感じる。さらに感情のコントロールや他者との共生、理解についても2000年頃に比べ落ちている。便利さが心の荒みを招いている。

③主体的に行動する人材の育成

取組の方向

・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について考え主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。
・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

事業・取組名

・未来につながる高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【高等学校課】 ◆とっとり夢プロジェクト事業等の実施により、高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。
---------	----------	------	--

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【高等学校課】 ◆とっとり夢プロジェクト事業の募集。	【高等学校課】 ◆とっとり夢プロジェクト事業に、2校3企画を採択し、高校生の夢の実現に向けたチャレンジを開始した。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【高等学校課】 ◆プロジェクトの取組についての他の高校生への還元。	【高等学校課】 ◆プロジェクトの成果発表の場の提供。

関係者アンケート	<p>2(7)③ 主体的に行動する人材の育成</p> <p>■A 大変効果があった ■B ある程度効果があった ■C あまり効果がなかった ■D 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>◆主体的に生きるためには、知識を身につけた上で判断できる能力を身につける必要があるが、基本的な学力がなかなか身につけていない状況がある。</p>

④手話教育の推進【2-(6)に再掲】

取組の方向

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

事業・取組名

・手話で学ぶ教育環境整備事業

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◆手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。
---------	----------	------	--

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】	【特別支援教育課】

◆手話で学ぶ教育環境整備事業の説明会を開催し、各学校の担当者への周知を図った。	◆各学校からの手話普及支援員の派遣希望が増え、各学校における取組が進んでいる。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆更なる理解啓発をめざし、学校教員の温度差の解消、関係課との連携強化が必要である。	【特別支援教育課】 ◆学校に対する継続した手話普及支援員の活用促進、手話ハンドブック等の効果的な活用方法の情報発信を行う。

関係者アンケート	<p>2(7)④ 手話教育の推進</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校風景計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>◆ハンドブックの活用、手話教育推進員、など、積極的な県の姿勢が、手話教育を普及させてきている。学校でも、手話に親しむ取組をすすめているところが増えている。</p> <p>◆手話の学習教材の活用や手話コーディネーターの配置で、各校の手話学習が活性化してきている。</p> <p>◆手話教育については、本校でも取組を行っているが、その趣旨や必要性は理解していても、教職員自身が手話を身近に感じておらず、何となくやらされ感があるように感じている。そのため、本年度鳥取ろう学校との交流の機会を増やすように努めたが、今後、特別支援学校の教職員の負担とならぬと思うが、ろう学校等支援学校の教育現場での研修等も悉皆研修として行うべきと考えている。</p> <p>◆手話教育は取り組む理念の指導しか取り組めていない。</p> <p>◆子どものみならず、保護者にも普及させていくべきではないか。</p> <p>◆TEASや手話パフォーマンス甲子園等の機関との連携も推進されている。</p>
主な意見	

⑤環境教育の推進

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知 TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育の大切さは十分理解されているが、環境教育全体計画作成やIEASⅢの取得までには至っていない小中学校がある。 ◆平成26年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済みの学校の割合は小学校70.2%、中学校44.1%、TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校13.4%、中学校15.3%となっている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度中に全県立高等学校がTEASⅡ種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼した。 ◆環境優良校の推薦を行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施(例)授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検、自治体の環境イベントへの参加など 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育の推進にかかる通知等で周知することで、環境教育の推進ができた。 ◆学校独自の環境教育取組について、優良校の推薦を行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の環境に対する意識が高まっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実態に即した実効性のある環境教育推進方策について各学校で検討、TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の取得について更なる周知、啓発を行う。 ◆今後県内にも広く良い取組を紹介していく。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校での継続した取組。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進。 ◆県内の優れた取組について広く周知する。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。

2(7)⑤ 環境教育の推進	
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%	
関係者アンケート	
	<p>◆環境問題については何のためにやっているか、なぜ今環境なのかを解らせることからことから始めるべき。</p> <p>◆TEAS活動により年々環境教育の充実が図られている。</p> <p>◆TEASⅡ種・Ⅲ種取得後の学校における活動の継続及び充実に工夫が必要と考える。</p> <p>◆子どものみならず、保護者にも普及させていくべきではないか。</p> <p>◆TEASや手話パフォーマンス甲子園等の機関との連携も推進されている。</p>
	<p>主な意見</p>

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (B)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 【目指すところ】 ①道徳教育や人権教育の充実 ②いじめ問題等への取組 ③不登校ゼロへの取組 ④読書活動の推進 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実 ⑥郷土を愛する姿勢の育成
-------	---

①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。 ・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。 ・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。 ・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進事業 ・学校人権教育振興事業 ・人権教育実践事業 ・県立学校人権教育推進支援事業 ・指導者の指導力向上 ・とっとりユニバーサルデザイン推進事業 ・拉致問題人権学習会
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0 auto;">B</div> <p style="text-align: center;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道徳教育推進事業では、指定校において実践研究が計画に基づき実施され、研修内容の還元が図られている。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題意識に応じた指導方法の開発が進められている。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要請訪問において、道徳の教科化に向けた動向や道徳の時間の指導の在り方、学校全体で進める人権教育の在り方について指導助言を行った。 ◆西部地区人権・同和教育振興会議で、教育関係機関や部落解放同盟西部支部と連携を図り2回の研修会を実施、教員の指導力向上の取組を進めた。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆依頼のあった出前授業及び出前講座を開催し、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方や必要性、拉致問題の早期解決のための啓発を計画的に実施している。
-------------	---	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指定校(1中学校、3小学校)において実践研究が進められている。3小学校は、10月に研究大会を控えており、研究大会に向けて実践を進めている。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校及び小教研、中教振等の授業研究会における、指導助言及び情報発信。 ◆西部地区人権・同和教育振興会議において教育関係者対象とした2回の研修会の実施。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座、出前授業、啓発キャンペーン、UD体験学習の実施 ②県庁UD運動 ③カラーユニバーサルデザインの推進 <p><拉致問題人権学習会></p>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指定校において実践研究が計画に基づき実施、授業公開もされ成果を広く還元できた。 <p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校の課題意識に応じた指導方法の開発が進められ公開に向け準備が進められている。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道徳教育の教科化に向けた国の動向や授業の在り方について、学校の理解が進んできた。 ◆人権・同和教育振興会議では、本振興会議設立趣旨についての周知が進むとともに、講義や演習等を通して、知識はもとより自らの人権感覚を磨くことの重要性への理解が深まってきた。 <p>【人権・同和对策課(知事部局)】</p> <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座や出前授業等を実施し、多くの県民にUDについて理解を深める機会を提供した。 ②県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、UDに関する理解度を

<p>④拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力</p>	<p>上げることができた。 ③印刷関係者、デザイナー、建築士、県職員等を対象に、カラーUDの必要性と取組について理解を深めるためのカラーUDセミナーを開催した。 ③公共施設におけるカラーUD現地調査を実施し、問題箇所の洗い出しを行った。(10施設を調査し、うち3施設を詳細に調査) ④「拉致問題人権学習会」では、出前授業、出前講座を実施、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</p>
--	---

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】 ◆実践研究校における研究成果の還元。 【人権教育課】 ◆指導方法の研究をさらに深めるとともに、研究成果の普及に努める。 【西部教育局】 ◆道徳の教科化が求められた背景や道徳教育の課題についての理解。 ◆学習指導要領に示されている内容に沿った道徳の時間の授業づくり。 ◆授業を要としながら、日常の中で展開される道徳教育や人権教育の推進。 【人権・同和対策課(知事部局)】 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ①人権意識調査結果、特に年齢の高い方に対する啓発が課題。 ②出前授業や出前講座を希望する学校、団体等が多く、特定の時期に重なることが多い。 ③カラーUDの普及啓発をさらに促進するため、公共施設等の施設管理者、業界関係者等に対して施設内のカラーUD化を促す必要がある。 <拉致問題人権学習会> ④県民に更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。</p>	<p>【小中学校課】 ◆連絡協議会等を開催する等、指定校相互の情報共有を図り、さらなる成果還元が必要。 【人権教育課】 ◆指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 【西部教育局】 ◆道徳教育推進教師への働きかけ。モデルとなる授業実践の収集とその発信。 ◆学校全体で進める道徳教育及び人権教育の在り方についての、指導助言内容の充実。 【人権・同和対策課(知事部局)】 <とっとりユニバーサルデザイン推進事業> ①高齢者層への啓発に向については、引き続き低コストでも啓発効果の高い「啓発キャンペーン」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていく。 ②開催時期について、職員の勤務形態も考慮し、関係者と事前によく協議する必要がある。 ③公共施設におけるカラーUD現地調査の結果を基に、施設管理者等を対象とした研修会を開催し、既存の案内表示の改修を促す。 ④拉致問題解決には幅広い国民各層の理解と指示が不可欠(人権教育・啓発に関する基本計画)であり、引き続き県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施。</p>

関係者アンケート

2(8)① 道徳教育や人権教育の充実

A 大変効果があった
 B ある程度効果があった
 C あまり効果がなかった
 D 全く効果がなかった

主な意見

- ◆学校における同和教育の視点が不十分。
- ◆道徳の教科への取組がみえない。
- ◆平成30年度の「道徳科」スタートに向け、道徳教育指導力向上に向けた取組がなされている。特に人物資料を活用した道徳学習を進めていく必要がある。
- ◆県がめざしている人権教育と市町村で実践されている人権教育に若干のズレがありはしないか。
- ◆大人も含めて子供を取り巻く文化、スポーツ、人権問題、社会のモラル・マナーに対し関心が薄れてきている。学力推進の意味は偏差値を上げることだけでなく、トータルバランスのとれた人間形成にあると思う。数値目標や進学の数に対する異常な競争心は、現場に心の荒みをもたらしている。

②いじめ問題等への取組

取組の方向

- ・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。
- ・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。
- ・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。

事業・取組名

- ・学校問題解決支援事業
- ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業
- ・いじめ防止対策推進事業
- ・明日へつなぐ心のキャンペーン事業2015～子どもたちが取り組むいじめの対策～
- ・学校教育支援事業(出かけるセンター)
- ・教職員研修費(生徒指導に係る研修)
- ・教育相談事業費・未来につなぐ高校生活支援事業(いじめ問題支援事業)
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
- ・地域と共に創る人権教育事業
- ・いじめの芽をつむ心のケア支援事業
- ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等)
- ・いじめ問題対策事業
- ・こどもいじめ人権相談運営事業
- ・鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】「学級づくり・人間関係づくり」推進事業では、各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められている。 【特別支援教育課】各学校において、心理検査等も活用し、早期発見に努めている。 【いじめ・不登校総合対策センター】学校からの要請を受け、Q-U等活用に関する校内研修会に参加し講義や助言を行った。 【教育センター】全校種において、予定どおりいじめ問題に関する講座を実施済み。 【高等学校課】心理検査(hyper-QU)を活用した未然防止への取組などにより、いじめの早期発見、早期対応につながっている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。 【人権教育課】各協力校における校内研究会、各作成委員会でのプログラム作成会議での指導助言で、それぞれのプログラムの工夫・改善が進められている。 【体育保健課】精神科医や臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し各学校の実態に応じて心のケア対応を行っている。 【東部教育局】月例報告を基に定期的に市町教育委員会と情報交換、いじめの未然防止や初期対応について研修会等で具体事例を交え重要性を発信。 【中部教育局】いじめ問題の未然防止の重要性を情報発信し、生徒指導上の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーの小中学校での活用を進めた。 【西部教育局】2市2郡での小中校長会及び小中生徒指導部会において、未然防止を中心に据えた人間関係づくり、授業改善、生徒指導のポイントについて情報提供を毎月行った。また、県教育センターと連携し、教育相談・不登校担当担当を対象として、いじめや不登校の未然防止についての研修を2回実施した。 【教育・学術振興課(知事部局)】私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用を学校現場で活用するための教職員研修の企画など、計画通り進めている。 【人権・同和対策課(知事部局)】24時間体制で、いじめ相談窓口による相談を受け、必要な助言等を行っている。</p>
---------------------	--	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を2回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。事業実施中学校区では、計画通り実践が進められている。 【特別支援教育課】いじめ等の状況を早期発見し、早期対応を目指し、Hyper-QU等を実施。 【いじめ・不登校総合対策センター】第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を6月3日に開催、電話・メール相談を24時間実施。相談窓口を周知するためファイルを作成、県内の小・中・高・特支の全児童生徒に配布。いじめ防止や仲間づくりを啓発するオリジナル缶バッジデザインの募集を行った。専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。東部・中部・西部の各地区で、毎月1〜2回専門医による教育相談会を実施した。指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター) 【教育センター】初任者研修等基本研修へいじめ問題対策に係る研修を重点的に位置付けた。 【高等学校課】心理検査(Hyper-QU)の実施と活用研修会の開催。定時制高校へスクールソーシャルワーカー配置(3人:東部・中部・西部)。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。 【人権教育課】いじめの防止に向けたプログラム作成に、学校教育・社会教育の両面で取組んだ。 【体育保健課】希望する県立学校、市町村立学校へ精神科医や臨床心理士等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。 【東部教育局】いじめの未然防止や初期対応について、研修会等で具体事例を交えて重要性を発信した。 【中部教育局】スクールカウンセラー配置校訪問を前年度より1か月早く実施したり、スクールカウンセラー研修を充実させたりし、スクールカウンセラー活用の推進を図った。市町教育委員会と連携を取りながら、教育相談員や生徒指導担当指導主事を派遣し、いじめ・問題行動・緊急対応の助言に当たった。(小学校2校に派遣) 【西部教育局】小中校長会および小中生徒指導部会における、人間関係づくり等についての情報提供した。教育相談・不登校担当を対象とした、いじめや不登校の未然防止についての研修を実施した。 【教育・学術振興課(知事部局)】私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。私立中・高等学校の教員向けの研修を企画中である。 【人権・同和対策課(知事部局)】こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行っている。鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に関し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設営・運営する制度(予算)の整備を行っている。</p>	<p>【小中学校課】連絡協議会で学んだ手法を各学校で実践したり、外部講師を招聘したりして新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取り組んでいる。 【特別支援教育課】必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努めている。 【いじめ・不登校総合対策センター】約500点のバッジデザインの応募があった。家庭、学校、学級等様々な単位での応募があった。教育相談でいじめについての相談者の悩みや解決策について具体的な支援が実施できた。出かけるセンターのQ-U活用研修で、いじめ防止のための学級づくりの基本・応用について、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。 【教育センター】年度の早い時期に喫緊の課題に係る研修を行うことで、初任者等の対応力が向上し、いじめの未然防止等に成果をあげることができた。 【高等学校課】活用研修会に参加した教職員が研修内容を校内で広め、生徒への声かけや面接回数が増加。検査結果を積極的に活用し、いじめ等の教員が増加した。いじめ等から不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。 【人権教育課】学校教育・社会教育ともにプログラムの工夫・改善を進めることができた。 【体育保健課】心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することによって、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。また、専門家からの個別の相談は、個に応じて適切な助言がもらえ、今後の支援に役立っている。 【東部教育局】具体的事案について事後も情報交換し、継続的な支援を促した。いじめの未然防止や初期対応の重要性を具体事例を交えながら説明し、理解を深めた。 【中部教育局】中学校のいじめを受けた生徒数、問題行動生徒数が昨年度同期に比べて半減している。小学校でスクールカウンセラー活用が進んできた。(8月末現在の勤務時間数の割合:中学校70%、小学校30%) 【西部教育局】各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになってきた。教育相談・不登校担当教員研修の実施後のアンケートや学校訪問時の聞き取り等から、問題行動等の初期対応についての理解が深まってきていることが見て取れる。学校から校内体制で行う未然防止や早期発見の具体的な取組についての研修依頼が来るようになった。 【教育・学術振興課(知事部局)】私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。 【人権・同和対策課(知事部局)】「こどもいじめ人権相談運営事業」:相談件数(8月末現在) 35件(前年同期23件)、「鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業」:8月末現在で設置事例はない。</p>
今 後 の 課 題	

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、初任者研修や教育センターの研修に活かす。</p> <p>【特別支援教育課】スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】いじめ防止に関する学校の取組をさらに支援する。</p> <p>【教育センター】いじめ問題の理解や未然防止につなげるためのさらなる専門的知識の習得等。</p> <p>【高等学校課】未然防止等のための県内のいじめ問題の分析、生徒の人権意識・ソーシャルスキルの向上、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用</p> <p>【人権教育課】学校教育・社会教育それぞれの学びを交流し、学びを一層深める必要がある。</p> <p>【体育保健課】複雑化する児童生徒の心のケア支援に、学校の実態に応じて活用できるよう周知を図る。</p> <p>【東部教育局】いじめ未然防止についての情報提供、好事例の発信</p> <p>【中部教育局】いじめ防止基本方針に沿った適切な対応がなされていない学校がある。問題行動をする児童生徒に対して、見立てを適切に行い、効果的な対応につなげることができないケースがある。</p> <p>【西部教育局】管理職や担当にとどまらない、学校レベルでのいじめ問題等への対応についての意識向上と具体的かつ効果的な実践。</p> <p>【教育・学術振興課(知事部局)】研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。</p> <p>【人権・同和対策課(知事部局)】こどもいじめ相談窓口のさらなる周知をする必要がある。教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化を図る必要がある。相談員のスキルアップを引き続き図る必要がある。「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置が必要になった場合への周到な準備。</p>	<p>【小中学校課】実践の成果を第3回連絡協議会で中学校区ごとに発表。また、継続してハンドブック作成委員会を開催し、ハンドブックの内容を充実させていく。</p> <p>【特別支援教育課】スクールソーシャルワーカーの養成のための研修の実施を検討する。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】「こども未来フォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組発表を行う。</p> <p>【教育センター】いじめの未然防止に有効とされる人間関係づくりに重点を置いた研修内容を講座に取込む。</p> <p>【高等学校課】分析結果の各高校へのフィードバック、各学校におけるソーシャルスキルトレーニング等の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携</p> <p>【人権教育課】学校教育・社会教育それぞれの学びを交流する仕掛け(学習記録を用いた授業・研修会等)をつくる。</p> <p>【体育保健課】問題解決に向け更に事業を活用してもらえよう、校長会、研修会を通じて周知を図る。</p> <p>【東部教育局】学校訪問の際に、国立教育政策研究所の「いじめに備える」を活用した情報提供を行い、校内研修での活用を促す。児童生徒が主体となった活動事例を通信やフォーラムなどを通じて発信する。</p> <p>【中部教育局】市町教育委員会と連携した対応。昨年度までのデータ、前期(4月～9月)までのデータを提示し、後期の取組について、校長会や教育局広報紙(「確かな学力の向上を目指して」)で提案する。</p> <p>【西部教育局】校長会や生徒指導部会における情報発信。学校や小教研中教振等の各教育団体と連携した研修の実施や事例づくり。</p> <p>【教育・学術振興課(知事部局)】研修の効果的実施など。</p> <p>【人権・同和対策課(知事部局)】こどもいじめ人権相談窓口の周知、関係機関との連携強化、相談員の研修、「鳥取県いじめ問題検証委員会」運営等の研究、委員候補者等関係者との連携強化</p>

関係者アンケート	2(8)② いじめ問題等への取組
<p>主な意見</p>	<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■ア 大感効果があった ■イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p> <p>◆ 事実が生じるにつれ、世間の厳しい評価が待っている。自校の確固たる取組と信念を持って児童、保護者、地域にと向き合っていく姿勢が大切と考える。</p> <p>◆ 子どもの抱える課題は家庭環境、不適応・・・学校の実での解決が難しいケースが増えている。関係機関との連携の在り方を考えたい。</p> <p>◆ いじめ・不登校に対する施策としてスクールカウンセラーの配置は人的に厳しいことは分かるが、さらに推進してほしい。</p> <p>◆ いじめを受けている生徒や学校に来にくい生徒への温かい対応がまずは第一であるが、いじめや不登校の解消に向けて、少々のいじめ等に負けないたくましい人間づくりの側面が欲しい。子どもが転ばぬよう先に先に対応し、子どもたちをどンドン弱く弱く育てていく保護者や教員が増えてきているように感じる。</p> <p>◆ いじめ・不登校等への取組が、学校任せになっている。いじめに関する施設は、東部に集中しているので、西部にも設置すべきだ。</p> <p>◆ いじめ、不登校を未然に防ぐ事前指導の強化、促進が必要である。</p> <p>◆ 大人の側の意識、行動をまず変えるような取組が必要と感じる。学校いじめ防止基本方針は、策定率が100%でも、学校の名称だけ変えれば、中味はすべての学校が一緒というようなものではなく、各校で策定する意味がないと思う。親の過剰反応などもあると思うが、自分の学校でいじめ事案があったということを言いたくないというような状況では、隠ぺいされるばかりで、なくす取組が進まないように思う。各校の「いじめ防止基本方針」の具体的な取組を徹底する必要がある。</p>

3

③ 不登校ゼロへの取組

取組の方向	事業・取組名
<p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業 ・「学級づくり・人間関係づくり」推進事業 ・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業 ・教育相談事業費 ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・生徒指導の支援(いじめ、不登校、問題行動等) ・ハートフルキャンプ in 船上山 ・不登校児童生徒活動支援(ニート対応含む) ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】「学級づくり・人間関係づくり」推進事業では、各学校が予定どおり事業を進め、様々な取組が進められている。 【特別支援教育課】予算措置はできたものの、スクールソーシャルワーカーの配置に至っていない。 【いじめ・不登校総合対策センター】不登校の小中学校の微増傾向、中学校の増加を踏まえ、未然防止・早期対応等に向けて、教職員の指導力、対応力を高める取組が引き続き必要である。 【高等学校課】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒の相談体制の充実を図っている。 【東部教育局】市町教育委員会訪問を通じ、実態把握を行い状況に応じた支援を行った。また、月例報告の結果を分析し、重点的な学校支援を行った。 【中部教育局】不登校問題の未然防止の重要性を校長会等で情報発信、生徒指導上の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーの小中学校での活用を進めた。 【西部教育局】不登校は、平成27年7月末現在、小学校出現率が0.16%(昨年度同期0.14%)、中学校は0.94%(昨年度同期0.87%)と、小中ともに増加傾向が見られる。 【船上山少年自然の家】不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)の申し込みが2件あり、希望に添った活動を提供できた。 【大山青年の家】今年度は、年間を通したスケジュールを公表し、計画的に利用してもらえるように配慮したことで利用が進んだ。 【教育・学術振興課(知事部局)]私立学校での心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成、心理テスト活用を学校現場で活用するための教職員研修の企画など、計画どおり進めている。</p>
---------------------	--	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27年度の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】事業実施校だけでなく希望参加者も募り、連絡協議会を2回開催し、学級づくり・人間関係づくりの理論や手法について学んだ。事業実施中学校区では、計画通り実践が進められている。 【特別支援教育課】校内におけるチーム支援に児童生徒支援や、関係機関と連携した家庭支援を進めている。 【いじめ・不登校総合対策センター】「ハートフルスペース」を運営し、通室生への支援、来所・電話での相談を行った。学校生活適応支援員16名を9市町の小学校に配置し、4月に連絡協議会を実施した。専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談等を実施した。東部・中部・西部の各地区で、毎月1～2回専門医による教育相談会を実施した。指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する校内研修に関わった。(出かけるセンター)スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、4月に連絡協議会を実施した。11市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、7月に連絡協議会を実施した。また、スクールソーシャルワーカー業務を可視化して評価を行うWEB版の活用に取り組んだ。 【高等学校課】定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの配置(3人:東部・中部・西部)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー一連絡会等による情報交換の実施。 【東部教育局】市町教育委員会との情報共有と支援、研修会による情報提供 【中部教育局】校長会で、不登校の未然防止と早期対応に向け、月例報告データや効果的な事例を示した。小学校からの引き継ぎや日常的な情報交換など小中連携について指導助言に努めた。福祉部局との連携を強化し、家庭環境に起因する不登校について助言できるようになった。 【西部教育局】郡市生徒指導部会、要請訪問における指導助言。教育相談・不登校担当教員研修の実施。 【船上山少年自然の家】不登校児童生徒活動支援(ハートフルアドベンチャー)では、2件の申し込みがあった。 【大山青年の家】だいせんキャンプの実施。 【教育・学術振興課(知事部局)]私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。</p>	<p>【小中学校課】学んだ手法の各学校での実践等、新たな方法で学級づくり・人間関係づくりに取組んでいる。 【特別支援教育課】児童生徒を取り巻く環境に対する働きかけを行っている。 【いじめ・不登校総合対策センター】「ハートフルスペース」の通室生、相談者については次の目標等へ向けてのアセスメントを進めている。また、教育相談では不登校についての相談者の悩みや具体的な支援方法について助言することができた。また、出かけるセンターのQ-U活用研修で、不登校を未然防止するための学級づくりについて、学校や学級の課題を踏まえて助言することができた。 【高等学校課】不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。 【東部教育局】SCやSSWの活用について市町指導主事と情報共有しより有効な活用ができるよう支援した。不登校未然防止をテーマにした研修会を小中担当教員対象に実施するとともに、SC対象の研修会では発達障害に関する内容をLD等専門員と合同で実施した。 【中部教育局】小学校の不登校出現率が昨年度同期に比べて減少し、また、学校で過去のデータを踏まえた対応が見られる。(欠席が多くなる時期に教育相談を実施する、夏休みの家庭訪問など)学校が不登校児童生徒に対して、教育的配慮だけでなく、心理面、福祉面からもアセスメントをした上で対応する意識が広がりつつある。 【西部教育局】各学校でいじめの未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点を意識して授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。教育相談・不登校担当教員研修の実施により、不登校の未然防止および初期対応の重要性についての理解が深まった。 【船上山少年自然の家】登山やカヌー活動、またクラフト活動などで心をほぐし、親子や指導員とのコミュニケーションをとる中で明日への鏡気を養っていた。また、宿泊学習当日の見通しを持たせるための事前体験で、本番当日は「僕、夏休みに来たことがあるから大丈夫。」という言葉が聞かれた。 【大山青年の家】だいせんキャンプでは、2日間で小学生9名、中学生5名、保護者3名、支援センター職員2名が参加。カヌーを通じ自己決定・自己責任を体感し日常生活に生かす振り返りができていた。 【教育・学術振興課(知事部局)]私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、初任者研修や教育センターの研修に活かす。 【特別支援教育課】スクールソーシャルワーカーの人材確保及び養成が必要である。 【いじめ・不登校総合対策センター】不登校の未然防止に向け、児童生徒への学級担任の関わり方(教育相談)のスキル向上。スクールソーシャルワーカーの人材確保と育成を目指す。 【高等学校課】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。 【東部教育局】SCやSSWなどの専門家と教職員による組織的な対応の充実、校種間のよりスムーズな接続 【中部教育局】全国の不登校出現率と比較すると、中部地区は依然として高い傾向が続いている。 【西部教育局】小学校における組織的な初期対応。不登校の未然防止にかかる保小中連携した取組。 【船上山少年自然の家】【大山青年の家】広報活動の充実、事業の内</p>	<p>【小中学校課】実践の成果を全県に広げ、ハンドブックにまとめ、初任者研修や教育センターの研修に活かす。 【特別支援教育課】スクールソーシャルワーカーの養成のための研修の実施を検討する。 【いじめ・不登校総合対策センター】生徒指導や教育相談のスキル向上のためのアドバイスを校長会連絡や広報等で紹介する。スクールソーシャルワーカー育成研修実施、社会福祉士会と協同しスクールソーシャルワークの研修会を開催。 【高等学校課】スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの一層の連携。 【東部教育局】東部地区指導主事会やSCと不登校担当教員の研修会で高等学校での不登校の状況等を情報提供し、小中学校での取組が発達段階を踏まえた校種間を越えた取組となるよう支援する。 【中部教育局】不登校の対応困難事例を把握し、適切な対応につながるようにする。昨年度までのデータを示し、欠席が多くなる時期(9月～10月、冬)の校長会で注意喚起する。</p>

容がニーズに対して適切かどうかの検討。
 【教育・学術振興課(知事部局)】研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。

【西部教育局】計画的な情報発信、不登校及び問題行動の未然防止をテーマにした市町村教育委員会学校教育担当者研修会の実施、保小中をつないだ実践の具体とその効果についての検証。
 【船上山少年自然の家】【大山青年の家】特に学校団体に対し、この事業が有効な児童生徒がいなくも連積極的に連絡を行っていく。来年度の計画を関係機関と一緒に作っていくこと。
 【教育・学術振興課(知事部局)】研修の効果的実施など。

関係者アンケート	2(8)③ 不登校ゼロへの取組
	◆「不登校ゼロへの取組」と掲げると、ずっと低い評価のままになりがち。ゼロにするという意識より、「不登校への積極的な取組」など、不登校になっても学び直しや適切な進路指導により、不登校の状況が改善する取組に期待する。 ◆子どもの抱える課題は家庭環境、不適応・・・学校の実での解決が難しいケースが増えている。関係機関との連携の在り方を考えたい。 ◆いじめ・不登校に対する施策としてスクールカウンセラーの配置は人的に厳しいことは分かるが、さらに推進してほしい。 ◆不登校などそれぞれ努力しているが、数字上は良くなっていないのが残念。 ◆いじめ・不登校等への取組が、学校任せになっている。 ◆いじめ、不登校を未然に防ぐ事前指導の強化、促進が必要である。 ◆不登校対策事業は充実しているものの、不登校生徒は減少しない現実がある。幼少期からの精神面を成長させる(忍耐力)取組がもう少し必要。 ◆不登校について情報及び取組の共通理解を進めているが、保護者支援の必要な状況もあり、成果には時間がかかる。

④読書活動の推進

取組の方向	・鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンに基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。 ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】
-------	--

事業・取組名	・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト ・子ども読書活動推進事業
--------	--------------------------------------

中間評価			
担当課 自己評価	B	評価理由	【社会教育課】 ◆読書アドバイザーの派遣。(H27.8時点16件)(H26:40件) ◆読書アドバイザー研修会を開催した。参加者(H27:106名)(H26:115名) 【図書館】 ◆読みメンに関する図書の出借が増え、館内でも絵本を読む男性の姿があるなど、県内に読みメンが普及しつつあり、取組の一定の成果が出ている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【社会教育課】 ◆子ども読書アドバイザー派遣・資質向上を目指し研修会を開催した。 【図書館】 ◆8月を読みメン月間とし、読みメン(子どもに絵本を読む男性)を増やす取り組みを実施した。(読みメンパークinとつどりの開催(6/13,14)、読みメン手帳の配布、読みメンコーナーの設置、読みメンのおはなし会の定期開催)	【社会教育課】 ◆保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。 ◆研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫等、より専門的な知識を活動に活かしている。 【図書館】 ◆読みメンに関する図書の出借が大幅に増え、館内でも絵本を読んであげる男性の姿があるなど、県内に読みメンが普及しつつある。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【社会教育課】 ◆子ども読書アドバイザーの一層の資質向上、保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることも検討すること。 【図書館】 ◆読みメンが完全に普及定着したわけではないので、継続的に取組を行っていく必要がある。 ◆幼稚園・保育所職員についても、絵本や物語の読み聞かせといったスキルアップを図る必要がある。	【社会教育課】 ◆より専門性の高い研修等、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施、新たな派遣先の開拓 【図書館】 ◆読みメン手帳の配布などを引き続き行っていくが、読みメン普及のイベントを来年度以降も開催していきたい。 ◆幼稚園・保育所職員が、絵本や物語の読み聞かせを実践していくのに必要なスキルを学べる講座を開催する。

関係者アンケート	2(8)④ 読書活動の推進	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
	市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校県集計 PTA											
主な意見	◆国語は図書館教育との関連をはかるとともに、図書館教育年計を見直し、授業での図書館利用を促すこと。 ◆読書活動の推進と広がりを感じている。											

⑤体験活動・文化芸術活動の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。 文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。 各学年での計画的な体験活動を推進します。 関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。 博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> 教育国際交流推進事業 PTA日韓交流事業 イングリッシュシャワーーム設置事業 とっとりイングリッシュクラブ 倉吉農業高等学校演習林活用事業 船上山少年自然の家 大山青年の家の運営 長期宿泊体験学習モデル事業 博物館普及事業費 山陰海岸学習館事業費 English Camp in Mt.Senjo ちっちゃい探検隊、ロッククライミング・ツリーイング教室、船上山アカデミー、船上山さくら祭り 大山体感実践道場 大山わくわく探検隊、はじめての冒険、歩くスキーのつどい
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1>B</h1> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	【教育総務課】 ◆江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道の関心の高いテーマ等について、それぞれの学校現場で行われている多様な教育実践、取組等を情報交換した。 【小中学校課】 ◆「PTA日韓交流事業」は、順調に進んでいる。 【高等学校課】 ◆イングリッシュシャワーームやとっとりイングリッシュクラブの実施等で、生徒が生徒の英語に触れる機会や体験活動の機会が増え、学ぶ意欲や自信を高めている。 【社会教育課】 ◆船上山少年自然の家の利用者 8月末現在 13,733人(H26 15,711人) ◆大山青年の家利用者 8月末現在 22,415人(H26 22,219人) ◆船上山少年自然の家・大山青年の家の利用者アンケートも好評 ◆長期宿泊体験学習モデル事業は西部地区実施済み 【博物館】 ◆各種事業を予定どおり実施している。 【船上山少年自然の家】 ◆「船上山さくら祭り(4/26)」「English Camp in Mt.Senjo(8/11・12)」「ロッククライミング・ツリーイング教室(6/13・14)」を予定どおり実施した。
-------------	--------------------------------------	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆7月21日～24日のトップ交流では、特色ある学校の訪問、意見交換等を行った。 【小中学校課】 ◆PTA日韓交流事業は、今年度は10月に派遣を行う予定であり、9月上旬に視察団メンバーが決定。視察団への事前説明会を終え、当日を迎えるところである。 【高等学校課】 ◆外国語指導助手が常駐するイングリッシュシャワーームを6中学校に設置。 ◆とっとりイングリッシュクラブを開設し、中学生49人と、高校生77人が	【教育総務課】 ◆ICTを活用した教育等について意見交換、小中一貫教育等特色ある取組の学校等の視察。 【小中学校課】 ◆県PTA団体の体制も軌道に乗ってきている。視察者の選定は県PTA団体に早期より打診し、比較的スムーズに決定した。意見交換会テーマについてもPTA団体が先導し進めていただいた。 【高等学校課】 ◆生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ◆倉吉農業高校演習林は生徒や県民の体験の場として安全で利用し

登録。
 ◆国補助事業を活用し、倉吉農業高校の広大な演習林の間伐を実施。
 【社会教育課】
 ◆船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施、各種団体の受入。
 ◆長期宿泊体験学習事業のモデル的实施。
 【博物館】
 ◆「山陰海岸学習館事業費」では、ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会等を開催した。
 【船上山少年自然の家】
 ①「船上山さくら祭り」では、ゲームや模擬店を出し、参加者に楽しんでもらった。
 ②「ロックライミング・ツリーイング教室」では小中学生14名が参加。
 ③「English Camp in Mt.Senjoyo」では小学生4～6年生45名が参加。
 ・「ちっちゃい探検隊」「船上山アカデミー」については計画中。

やすい森となりつつある。
 【社会教育課】
 ◆船上山少年自然の家・大山青年の家は、各主催事業で多くの申込があり、様々な自然体験活動を行った。学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた。
 ◆小学校で長期宿泊体験学習は、子供たちの相手を思いやる心の育成等効果が見込まれる。
 【博物館】
 ◆野外観察会「海岸の石を調べてみよう！」に30人余りが参加、ジオパークの魅力を発信できた。
 【船上山少年自然の家】
 ①船上山少年自然の家の企画を楽しみにしてこられる参加者が多数いる。
 ②山岳協会やツリーングの専門家による、豊かな自然体験を提供することができた。
 ③ALTの先生(7名)だけではなく鳥取大学の留学生3名もボランティアとして参加があり、国際色豊かな活動となった。子どもたちもネイティブな英語に触れられる時間が多く充実した事業となった。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆教育交流で参考となった情報を可能な範囲で教育行政への検討材料としていくことが必要。 【小中学校課】 ◆PTA日韓交流事業の視察や意見交換会の報告をまとめる。 【高等学校課】 ◆外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 ◆前年度の演習林活用策検討会意見を踏まえた演習林の積極的活用。 【社会教育課】 ◆船上山少年自然の家・大山青年の家における体験学習の推進と指導体制の検討。 ◆長期宿泊体験学習の普及・啓発方法の検討。 【博物館】 ◆平成25年度末の「山陰海岸学習館の在り方について」の提言に対応するため、平成27年3月26日に策定した「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」の内容に着実に取り組んでいく必要がある。 ◆また、H26.9.23に山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。 【船上山少年自然の家】 ①マンネリ化からの脱出。②6月中旬は、暑さが厳しくなる。③ALTの先生方との事前打ち合わせに時間がかかる。	【教育総務課】 ◆教育交流で参考となった情報を可能な範囲で教育行政への検討材料とし、検討していく。 【小中学校課】 ◆両国の制度の相違を事前に周知し、交流が今後の活動に資するよう、両国参加者のニーズを把握しながら調整を行う。 【高等学校課】 ◆異文化等に触れる機会や英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。 ◆演習林活用策検討会での活用アイデアの実現。 【社会教育課】 ◆体験学習のさらなる推進のため指導体制を充実させるよう来年度予算要求の中で検討する。 ◆これまでの取組の振り返り、それを活かした普及啓発方法の検討。 【博物館】 ◆美術館整備や博物館改修など本館の見直し状況を踏まえながら、運営体制の充実を図り、地域との連携強化や教育普及の充実等に対応していく。 ◆各観察会の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を今後の観察会の内容に反映させる。 ◆ジオ再認定及び各観察会等を、HP等を活用して広報し、メディアへ積極的に情報提供を行う。 【船上山少年自然の家】 ①新企画の考案。②開催時期の再検討。③早め早めの事前連絡。

2(8)⑤ 体験活動・文化芸術活動の充実



◆文化芸術活動は、児童生徒の感性的な面を育てる上でも大切なことである。より充実してほしい。
 ◆芸術や文化に対しては、文化財団や民間任せで全く後回しになっている。
 ◆地域や関係機関との連携をはかり、体験活動の充実と地域教材を積極的に教育課程に組み込むこと。
 ◆中学2年生の職場体験学習はマンネリになっているところはないか、また、授業時間数の関係で縮小したりしていないか。夏休みを使ったり、土曜日を活用したりして、一週間なりの職場体験を実施してはどうか。職場体験学習に関する生徒の声、学校の声、受け入れ側の声を整理してみてはどうか。
 ◆体験の機会やメニューはたくさん準備されていると思うが、そこにすべての子どもがアクセスできているとは思えない。参加に至らない理由は様々だと思うが、結果一部の子しか享受できていないので、できれば学校活動としてもっと多くの子どもたちに体験の機会があればと思う。親子での参加もよいが、これはなかなかじっくり取り組むのがむずかしいと感じている。また、回答がひとつだけしかない問題以外に、さまざまな答えが考えられる課題に取り組ませてほしい。

⑥ 郷土を愛する姿勢の育成

取組の方向	・子どもたちが「郷土とつり」の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にす る気運、意識の醸成を図ります。
事業・取組名	・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土情報発信事業 ・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業

- ・池田家墓所整備活用促進事業
- ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業
- ・「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業
- ・「とつとり弥生の王国」普及活用事業
- ・祝！三徳山・三朝温泉日本遺産初認定記念事業
- ・ジュニア郷土研究応援事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「ふるさと鳥取見学(泉学)事業」については、当初の計画に沿って事業を進めている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆郷土についてその時知りたいたいと思われる内容の展示をすることで、一層興味をもって郷土について学んでいただけたなど、計画どおりに進んでいる。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上半期県指定保護文化財の新規指定は5件(告示見込)である。 ◆出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆予定どおり事務を進めている。
---------------------	---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当初の計画に沿って事業を進めている。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆三徳山の日本遺産認定や戦後70周年など、時宜を捉えて郷土に関する展示を実施した。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財の新規指定・登録を行う。 ◆文化財に関する情報発信の強化を図る。 ◆出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。 ◆ふるさと未来創造塾や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供。 ◆日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉の認知度向上を図る。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ジュニア郷土事業の12月19日(土)開催に向け、委託予定の団体の担当者と打合せを実施。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度は、1市2町6校463名の児童が、本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学する予定。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆郷土についてタイムリーな内容の展示をし、一層興味をもって郷土について学んでいただけた。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上半期県指定保護文化財の新規指定は5件である。今後も追加で指定する予定である。 ◆課のホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信した。 ◆文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。 ◆ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。 ◆東京・大阪で三朝学講座を開催し、日本遺産(三徳山・三朝温泉)への理解が深まった。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施に向け、進捗があった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業参加校の増加。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文学者を含む郷土に関する知識・情報を子どもたちに伝えていくための資料等を充実させる必要がある。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。 ◆全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆12月に予定されている事業を効果的に実施する。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業の周知と活用へのはたらきかけを実施。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆郷土文学者関係の冊子作成、講演会開催等、郷土について知っていただく機会を提供。 <p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ◆市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆委託先と連携を取りながら広報、事業実施に向けた作業を進める。

<p>関係者アンケート</p>	<p>2(8)⑥ 郷土を愛する姿勢の育成</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会</p> <p>小学校</p> <p>中学校</p> <p>高等学校</p> <p>特別支援学校</p> <p>学校県集計</p> <p>PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆郷土愛を育てるためには、机上で教えるより、実際に地域に出かけ、地域の実態やそこに暮らす人々の話を聞くなどして実があげると考える。しかし、そのような授業時間や人材、費用が各校で確保できるかが疑問である。 ◆郷土学習ができる企画を増やして欲しい。 ◆土曜授業を多くの学校で実施するならば、ぜひ郷土学習を。

アクションプラン中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input checked="" type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	--

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (9)健やかな心と体づくりの推進 【目指すところ】 ①学校体育の充実 ②子どもの体力・運動能力の向上 ③健康教育の充実 ④食育の推進
-------	--

①学校体育の充実

取組の方向 ・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。 ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により、小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。 ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行うとともに、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組めます。
--

事業・取組名 ・学校体育充実事業 ・運動部活動推進事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 ・小学校体育専科教員の配置
--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◆各事業を計画的に進めている。 ◆運動部活動外部指導者を要望のあったすべての学校に派遣した。 ◆体育実技講習会では昨年以上の参加者数があった。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
【体育保健課】 ◆小学校体育専科教員5名を配置 ◆運動部活動推進事業により、要望したすべての学校に運動部活動外部指導者を派遣した。 ◆平成28年度全国高校総体県実行委員会を設置し、準備を進めている。また、開催市においては会場地実行委員会を設置し、具体的な開催準備を進めている。	【体育保健課】 ◆体育専科教員の派遣では、教員の体育実技指導力の向上に効果があった。 ◆平成28年度全国高校総体の開催準備においては、具体的な予算案の作成、開催体制の整備が進んだ。また、強化事業により今年度の全国高校総体で弓道競技では、境港総合技術高校が優勝する等、開催4競技の県内高校生の競技力向上が見られた。

今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ◆小学校体育専科教員の継続配置に向けての効果把握。 ◆外部指導者派遣による教員の負担軽減についての検討。 ◆平成28年度全国高校総体の適切な開催に向け、今年度の視察等で得た情報をもとに課題を把握し、準備を進めること。	【体育保健課】 ◆体育専科配置アンケート調査の分析、効果的な配置についての検討。 ◆運動部活動推進委員会での外部指導者の指導に係る協議により、関係者からの意見をまとめ、具体案作成する。 ◆全国高校総体では中国5県との連携により、漏れのない準備を進めていくこと。また、鳥取県独自で行う広報活動や高校生活動の充実に向けに必要な準備を進めること

関係者アンケート	2(9)① 学校体育の充実 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
	■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった ○ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆小学校体育専科教員の配置を充実すべきと考える。
- ◆運動部に限らず、部活動離れの傾向があり、地域社会のスポーツや文化活動の充実が課題である。
- ◆学校体育自体が体力増進に寄与していない。
- ◆部活動の外部指導者について手厚い支援がなされている。
- ◆一層の部活動振興が必要である。
- ◆教員数が減少する中、部活動指導者不足が大きな課題となっている。外部指導者事業の拡充など、更なる支援をお願いしたい。
- ◆学校の遊具が少ない。

2 ②子どもの体力・運動能力の向上

取組の方向

・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。
 ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
 ・「遊びの王様ランキング」などを活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

事業・取組名

・子どもの体力向上推進プロジェクト事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◆県およびコンソーシアム事業での指定地域において、計画している取組が進められている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ◆体力・運動能力調査の実施。 ◆トップアスリート派遣事業によるアスリート派遣。 ◆遊びの王様ランキングの開催。 ◆コンソーシアムによる体力向上の取組。(地域指定:若桜町、岩美町、伯耆町)	【体育保健課】 ◆トップアスリート派遣については9名を派遣済み、現時点では3名の派遣を予定している。実施校からは、アスリートの派遣により、子どもたちの運動への意欲が高まっていると評価されている。 ◆地域指定の3町では、放課後を活用した取組、幼児期の子どもに対する体力向上の取組など、工夫された活動が行われている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ◆体力・運動能力調査の集計及び分析を行い、3つの課題(幼児期の多様な運動経験、体育授業での取組、学校全体での取組)に対する成果を検証する。 ◆コンソーシアムで行われている取組の県内への啓発。	【体育保健課】 ◆子どもの体力向上支援委員会で、分析、成果の取りまとめ。 ◆コンソーシアム事業の効果的な実施についての検討。

関係者アンケート	<p>2(9)② 子どもの体力・運動能力の向上</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>◆学校全体で取り組む、体力や食育に係る取組の推進を一層進めてほしい。</p> <p>◆児童の体力低下をデータ等で感じているが、学校としての取組は全方位ですべて取組むことは難しく、軽重を付ける関係で体力向上という観点から組織的に取組が出来ていない。</p> <p>◆子供の体力・運動能力について、全国のデータと比較し、弱いところに対する具体的な取組を展開したい。子供の運動能力に関して2極化が一層顕著になっていると感じる。少子化と共にチームを組めない競技が出てきたり、小学校低学年からスポーツ少年団に入って月曜日疲れていたり、ほとんど運動らしいことをやらない子がいたり…。知・徳・体のバランスが、やや知に傾いている傾向を感じる。</p> <p>◆子どもの体力・運動能力の向上については、もっと家庭の協力が必要。</p> <p>◆各小中学校ともに、「体力向上推進計画書」の策定で、体力や運動能力の向上に取り組んでいる。その成果について、研修会等で情報交換されているが、効果的な取組等を例示してほしい。</p> <p>◆全体的な底上げをするためには、一部の学校の取組に終わるような事業ではなく、全県的な取組を考えてほしい。</p> <p>◆家庭状況等が影響を与える割合が大きいため、顕著な成果は現れにくいと考えている。</p> <p>◆保護者の影響力が大変大きい部分であるので、家庭に働きかける取組が中心になると思慮する。</p> <p>◆啓発活動による成果が見られるが、体力・運動能力の向上について、一層の工夫が必要と思われる。</p>

3 ③健康教育の充実

取組の方向

- ・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。
- ・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図るなど、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3-(13)】
- ・学校が家庭や地域と連携して、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることにより、命を大切に意識を持つ児童生徒の増加を目指します。
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】

事業・取組名

- ・児童生徒の感染症等疾患対策事業
- ・心や性の健康問題対策事業
- ・学校保健教育指導費
- ・未来のパパママ育み事業
- ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【体育保健課】</p> <p>◆「性に関する指導の手引き」作成委員会の開催、「心や性の健康問題対策協議会」の開催など、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行っている。</p> <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <p>①未来のパパママ育み事業は、一般社団法人鳥取県助産師会に業務を委託して25講座実施済み。</p> <p>②思春期ピアカウンセラー活動支援事業は、鳥取大学に業務を委託して実施している。</p>
-------------	----------	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【体育保健課】</p> <p>◆性に関する指導の手引き作成委員会(1回目:6月)を通して、学校で活用しやすい手引きの原案について協議を行った。次回は、10月開催の予定である。</p> <p>◆心や性の健康問題対策協議会(7月)を通して、児童生徒の心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。</p> <p>◆経験の浅い採用後3年目の養護教諭に対し、スクールヘルスリーダー派遣事業を活用し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。</p> <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <p>①未来のパパママ育み事業は、年間25講座を公立以外の中・高等学校で実施するよう予定されており、25講座実施済み。</p> <p>②思春期ピアカウンセラー活動事業は、ピアカウンセラーの養成を実施、フォローアップ研修も3月末に実施予定。また、高校や地域等で、ピアカウンセラーによる健康教育・健康相談を実施している。</p>	<p>【体育保健課】</p> <p>◆性に関する指導の手引き作成委員会では、各学校代表と福祉保健部と連携しながら、学校のニーズに沿った手引きの作成へ向け協議を行っている。</p> <p>◆心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うために協議を充分に行うことができ、共通理解を図ることができた。</p> <p>◆スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って対応出来る力量形成に役立っている。</p> <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <p>①の業務について、各学校において、好評である。</p> <p>②について、思春期ピアカウンセラー養成後に希望のあった高校に向向き、正しい知識の普及や問題解決能力を高めるため、健康教育を実施している。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【体育保健課】</p> <p>◆児童生徒の健康課題は年々複雑化しており、教職員の支援は継続して必要である。</p> <p>◆学校における、食物アレルギー疾患への対応の充実が必要であり、県の対応指針を作成していく必要がある。</p> <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <p>◆現在の取組を継続していく。</p>	<p>【体育保健課】</p> <p>◆性に関する手引き作成後は、研修会を企画し、周知を図っていく必要がある。</p> <p>◆今後も引き続き、校内体制の充実と教職員等の対応力の向上を研修会で補っていく。</p> <p>◆鳥取県版の食物アレルギー対応指針を、福祉保健部局、医師会と連携しながら作成していく。</p> <p>【子育て応援課(知事部局)】</p> <p>◆継続できるよう、対象となる学校や事業所などへ事業の啓発に努める。</p>

関係者アンケート	<p>2(9)③ 健康教育の充実</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆性に関わる基本的な押さえを親も含めて、研修する必要がある。 ◆家庭状況等が影響を与える割合が大きいため、顕著な成果は現れにくいと考えている。 ◆保護者の影響力が大変大きい部分であるので、家庭に働きかける取組が中心になると思慮する。 ◆心と体づくりは、今年度重点取組としているので、積み上げの段階。職員の共通理解は図られている。

④食育の推進

取組の方向

- ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・学校と家庭との連携した食育を推進します。

事業・取組名

- ・学校における食育推進事業
- ・学校給食指導費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【体育保健課】 ◆食育に関する各種取組や研修等を計画的に実施し、食育の推進を図っている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ◆鳥取県学校栄養士協議会に食育指導教材の作成を委託した。 ◆「とっとり県民の日」における食育の取組として、県内全栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 ◆栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。 ◆県産品利用(地産地消)推進会議を開催した。	【体育保健課】 ◆食に関する個別的相談指導教材の作成が進行中である。 ◆「とっとり県民の日」の学校給食を通して、食に関する指導目標「食文化」に沿った取組を行うことができた。 ◆学校給食を活用した食育の推進について、栄養教諭、学校栄養職員の知識や指導力の向上を図ることができた。 ◆地場産物を活用した食育の推進について、情報交換や意見交換を行うことができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ◆学校における食育の推進体制の整備と充実を図る必要がある。	【体育保健課】 ◆食に関する指導の全体及び年間計画に基づき、学校全体で系統的に食育が推進されるよう働きかける。

関係者アンケート	<p>2(9)④ 食育の推進</p> <p style="text-align: center;">0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p style="text-align: center;">■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校全体で取り組む、体力や食育に係る取組の推進を一層進めてほしい。 ◆障がいのある児童生徒の多様な食形態への対応の充実を望む。 ◆食育推進を図るうえで、栄養教諭の増員が望まれる。 ◆栄養教諭のさらなる配置が必要である。 ◆食育の推進はめざましい。学校で積極的に取り組んでいる。家庭との連携も成果はある。しかし、栄養教諭の配置を考慮しないと、今の人数でこなす業務は負担が大きい。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の県立高等学校の在り方 ③今後の特別支援教育の在り方
-------	---

①公立小・中学校の在り方

取組の方向
・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。 ・少人数学級の利点を活かし、知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図るとともに、成果を検証しながら、少人数学級の取組を継続します。

事業・取組名
・少人数学級の継続

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【小中学校課】 ◆児童生徒数の減少に伴い、教員一人当たりの児童生徒数は減少傾向にあるとはいえ、児童生徒の抱える課題は多様化、複雑化しており、少人数学級は効果的と考える。 ◆本年度も小、中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒と教員がじっくりと向き合い、きめ細かな対応ができる環境づくりができた。 ◆児童生徒も発表の機会や学び合う場面が増え、学習意欲の向上につながっている。
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【小中学校課】 ◆少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施している。	【小中学校課】 ◆市町村の協力のもと、全学年少人数学級を実施することができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【小中学校課】 ◆少人数学級の継続	【小中学校課】 ◆学校訪問や各局と連携を取りながら情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において、現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年による少人数学級の継続を働きかける。

関係者アンケート	3(10)① 公立小・中学校の在り方 <p style="font-size: 0.8em;"> 市町村教育委員会: A 80%, B 15%, C 5%, D 0% 小学校: A 70%, B 20%, C 10%, D 0% 中学校: A 60%, B 25%, C 15%, D 0% 高等学校: A 50%, B 30%, C 20%, D 0% 特別支援学校: A 40%, B 35%, C 25%, D 0% 学校課兼計: A 75%, B 20%, C 5%, D 0% PTA: A 65%, B 25%, C 10%, D 0% </p>
主な意見	◆少人数学級については効果が大きく、制度内容の拡大を要望する。 ◆人口減少に伴う問題は、今後の学校統廃合とも絡んで、難しい問題であると思う。 ◆少人数学級の取組は、本当にありがたいが、現場もその成果を数値でしっかりとお示しできるように取組まなければならないと強く思う。 ◆少人数学級の継続は必要だと思う。支援を必要とする児童生徒が増える傾向にあり、活用を工夫して効果を上げていきたいと考える。 ◆学力向上について、いろいろな施策を示され、確実に良い方向に向かっていっているように考えている。財政的に厳しい面もあると思うが、今後も35人学級を続けてほしい。 ◆長期的な視野で斬新な学校のあり方を考えて欲しい。町をまたいだ小・中の統合や、公立の中高一貫校は学校の活性化につながるのではないかと。

- ◆統合による学校数の減少は、児童生徒に通学等での大きな負担を与えている。1クラスの定数を下げてでも学校数を維持すべき。
- ◆人口最小県である鳥取県だからできる今後の対応(少人数学級、高校再編、特別支援教育の充実等)を検討して進めてほしい。

2 ②今後の県立高等学校の在り方

取組の方向
<p>「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。</p> <p>「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。</p> <p>・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。</p>
事業・取組名
・高等学校改革推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針に基づく平成30年度までの学級減等について順次検討中。 ◆平成31年度以降の在り方について、昨年9月29日に県教育審議会から答申を受け、今年度中を目処に基本方針の策定作業中である。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等を検討中。 ◆県教育審議会から受けた答申を踏まえながら、関係機関等と意見交換を実施している。 	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度以降の県立高校の在り方について、昨年9月29日の県教育審議会からの答申を踏まえ、基本方針案の検討作業を進めている。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度以降の県立高校の在り方に係る基本方針の策定に当たっては、幅広い意見を反映した検討が必要。 	<p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆答申の内容を踏まえ、関係機関との意見交換やパブリックコメントを実施しながら、今年度末に平成31年度以降の在り方に係る基本方針を策定予定。

関係者アンケート	<p>3(10)② 今後の県立高等学校の在り方</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校課兼計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校の在り方は情報公開を願いたい。 ◆「人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実」といっても、好機と捉えにくい現状である。学校の統廃合が進み、まもなく県立高校も学校の統廃合という、大きな改革が迫られていると感じるから。 ◆高等学校の共通するあるべき姿を明確にし、生徒への関わり方についてしっかりとした視点を持つことが重要である。 ◆長期的な視野で斬新な学校のあり方を考えて欲しい。町をまたいだ小・中の統合や、公立の中高一貫校は学校の活性化につながるのではないかな。 ◆人口減少を好機と捉えるのであれば、行き過ぎた学校の統廃合を見直し、少人数クラスの編成も含め、より個別的な教育機会を充実させる方針に舵を切るべきだと考える。 ◆少子化とはいえ、学校現場は多忙を極めているので、教職員数の充実を図り、生徒のために時間を作れる環境を整えて欲しい。 ◆生徒数が減っても業務量が減るわけではない。学校に降りてくる、県教委をはじめとする依頼文書や調査は、学校自身がいくら行事の精選を行っても業務の改善につながらない。このアンケートも含めて本来教職員がすべき仕事を侵食している。 ◆鳥取県の産業構成や求人状況等を確認した高等学校の在り方の検討を期待する。 ◆各県立学校の地域における役割を考慮したあり方を検討する必要がある。 ◆ある程度の学級数(学校規模)は必要。1クラスの定員減等の検討、推進をお願いしたい。 ◆県立高校をどうするか、早急に議論をするべき。未だに、低学力なのは小学校や中学校の責任といているようでは、人口減少に歯止めがかからない。 ◆少人数学級に基づく学校再編を期待する。 ◆少人数指導の推進を高等学校においても進めてほしい。 ◆少人数クラスが実現されていない。(高等学校) ◆小中学校における少人数学級の効果検証を充分に行い、効果的な予算措置を行う必要がある。 ◆高等学校改革とは名ばかりで、単に生徒数減にともなう、学校の統廃合をけいかしているだけである。子育て王国などと掲げるなら、本気で子どもを育てるための手立てを考えるべきである。30人学級といわず、20人、10人でも全国に先駆けての少人数授業の実施等すればよい。 ◆人口最小県である鳥取県だからできる今後の対応(少人数学級、高校再編、特別支援教育の充実等)を検討して

進めてほしい。

- ◆人口最少はスケール・デメリットではない。ICT教育の環境整備など迅速な施策が期待できる。
- ◆生徒数が減少する中、地方では教員の減少が避けられない状況にあるが、少人数教育の推進に取り組むことで、学校教育の充実に取り組んでいただきたい。

③今後の特別支援教育の在り方

取組の方向	・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。
事業・取組名	・インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

中間評価

担当課 自己評価	C	取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。	評価理由	【特別支援教育課】 ◆教育審議会答申に基づいて、今後5年間にどのような取組を行っていくのか、現時点ではまだ具体的なとりまとめはできていない。
-------------	----------	---------------------------------------	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ◆各学校が今後の5年間の取組に係る方針及び県への要望等についてまとめた。 ◆上記の内容について、特別支援教育課がヒアリングを行った。	【特別支援教育課】 ◆各学校が今後取り組みたいと思っていることについて、体系的に知ることができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆後先順位等も考慮しながら、年次的に取組を進めていくことが必要である。	【特別支援教育課】 ◆短期的に取り組むものについては、平成28年度当初予算に反映することを検討する。

関係者アンケート	<p>3(10)③ 今後の特別支援教育の在り方</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆通級指導が学校単位で行えるよう取組の拡充ができないか。 ◆特別支援学校の統廃合をする必要がある。中部に、盲聾学校高等部を同一校舎につくる等。 ◆一つ一つの取組は進められているが、先を見通した学校・教育の在り方につながっているかどうかは確実とは言い切れない。 ◆人口最小県である鳥取県だからできる今後の対応(少人数学級、高校再編、特別支援教育の充実等)を検討して進めてほしい。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (11)特色ある学校運営の推進 【目指すところ】 ①県民に関かれ、信頼される学校づくり ②学校の自立と課題解決力の向上 ③学校組織運営体制の充実 ④教職員の過重負担・多忙感 ⑤教職員の精神性疾患への対応
-------	--

①県民に関かれ、信頼される学校づくり

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。 ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。 ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。 ・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政監察業務 ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・土曜授業等実施支援事業 ・特色ある小中9年教育支援事業 ・高等学校教育企画費 ・県立学校第三者評価推進事業 ・倉吉農業高等学校演習林活用事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◆引き続きコンプライアンスの推進に努めており、今年度は、平成27年8月末現在、県立学校における教職員の懲戒処分事案は発生していない。 【小中学校課】 ◆「学校支援ボランティア事業」は、県内の約8割の小中学校で取組まれており、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を超えている。 ◆「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)「土曜授業等実施支援事業」(県事業)、「特色ある小中9年教育支援事業」について、各市町村の協力のもと、計画どおり実施することができた。 【高等学校課】 ◆県立学校第三者評価も2巡目となり、前回評価に基づく改善計画が進行し、PDCAサイクルにより開かれた学校運営がなされている。
-------------	---	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆各所属における研修等の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施、不祥事防止データベースにおける研修資料の充実等に取り組んだ。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆今年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。 ◆6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。 <授業改革ステップアップ事業> ◆第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 <土曜授業実施支援事業(国事業)> ◆現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中である。 <特色ある小中9年教育支援事業> ◆6月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。 【高等学校課】 ◆評価委員の任命と、学校評価の実施。	【教育総務課】 ◆コンプライアンス推進員研修に対する受講者からの評価は非常に高く、参考になったとの声が多数であった。各所属におけるコンプライアンス研修も継続して行われている。 【小中学校課】 <地域で育む学校支援ボランティア事業> ◆昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。 ◆研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。 <授業改革ステップアップ事業> ◆中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 <土曜授業実施支援事業(国事業)>及び<土曜授業等実施支援事業(県事業)> ◆各市町村の実施計画に基づき、土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。 <特色ある小中9年教育支援事業> ◆取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議することができた。 【高等学校課】 ◆前回評価に基づく改善計画が進行し、より開かれた学校運営がなさ

	れている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>◆コンプライアンス意識の浸透を図るため、引き続き各所属におけるコンプライアンス推進の取組を支援する必要がある。</p> <p>【小中学校課】</p> <p><地域で育む学校支援ボランティア事業></p> <p>◆実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加。</p> <p>◆学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進すること。</p> <p><授業改革ステップアップ事業></p> <p>◆実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント。</p> <p>◆全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p><土曜授業実施支援事業(国事業)>及び<土曜授業等実施支援事業(県事業)></p> <p>◆取組の趣旨等について家庭・地域へ情報発信を行うことで、より一層の連携・協力体制を構築していくことが必要。</p> <p><特色ある小中9年教育支援事業></p> <p>◆地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題である。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◆学校運営に明るい第三者評価委員の選任と委員及び被評価校の負担軽減。</p> <p>◆評価制度のPDCAサイクルの確立。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>◆引き続き、コンプライアンス推進員への研修実施、コンプライアンス推進に係る資料の提供等を進め、教職員のコンプライアンス意識の浸透を図る。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◆いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。</p> <p><地域で育む学校支援ボランティア事業></p> <p>◆各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。</p> <p>◆アンケートを活用して取組状況や成果を把握しさらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。</p> <p><土曜授業実施支援事業(国事業)>及び<土曜授業等実施支援事業(県事業)></p> <p>◆土曜授業等推進フォーラム等を開催し、取組内容について広く紹介していく。</p> <p><特色ある小中9年教育支援事業></p> <p>◆随時モデル地域を訪問するとともに、2月に連絡協議会を開催する。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◆評価委員研修の充実と評価方法の柔軟な見直し。</p>

関係者アンケート	<p>3(11)① 県民に開かれ、信頼される学校づくり</p> <p style="text-align: center;">■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
	<p>◆地域住民と話をして改めて感じたが、県立高校の敷居が高く入れないと感じておられたことがわかった。今後、体育施設以外にも、専門高校の実習施設や園場等を活用して、生徒の教育効果も考え積極的に地域人材の活用を目指すべきである。そのためにも、社会人講師等の申請時期を幅を持たせて年度中途でも申請が可能のようにしていただきたい。一つの取組から新たな教育が生まれることが多々あると思っている。主幹教諭等大規模校だけでなく希望すれば小規模校にも配置をお願いしたい。</p> <p>◆週休2日になった頃、地域における多様な学習や体験活動は、学校ではなく公民館等の地域資源が取組むはずではなかったか。公民館などを子どもが利用し活動できる体制がつくれているのか検証すべき。</p> <p>◆第三者評価は、労多割りには効果が薄く感じられる。</p> <p>◆小中の連携、土曜授業をもう少し推進してもらいたい。</p> <p>◆信頼される学校の定義が、読む人それぞれと違うので、いまひとつわかりにくい。めざす学校像などをまず最初に提起してもらいたい。学校評価アンケートも毎年実施されているが、非常に答えるのが難しいと感じている。</p>

②学校の自立と課題解決力の向上

<p>取組の方向</p> <p>・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長が、より創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。</p> <p>・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。(2-(5)に再掲)</p>
<p>事業・取組名</p> <p>・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)</p> <p>・県立智頭農林高等学校学科再編に伴う施設設備整備事業</p> <p>・県立倉吉農業高等学校畜産施設改修事業</p> <p>・土曜授業等実施支援事業</p> <p>・特色ある小中9年教育支援事業</p> <p>・県立学校裁量予算学校独自事業</p> <p>・全国の若者による学びの場とつくり創生事業</p>

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
		<p>【教育環境課】</p> <p>◆学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>◆地域資源を生かした特色ある教育の実践と県内の農業・酪農等を支える人材育成につながっている。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)「土曜授業等実施支援事業」(県事業)、「特色ある小中9年教育支援事業」について、各市町村の協力のもと、計画どおり実施することができた。</p>

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【高等学校課】

- ◆学校評価での指摘や提言を受け、事業の見直しを行いながら、特色ある取組を行っている。
- 【教育・学術振興課(知事部局)】
- ◆岩美町、智頭町が行った岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの募集活動を間接的に支援し、採用に導くことができた。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のペースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。 ◆智頭農林高校はH28年度の学科再編に対応した施設整備、倉吉農業高校は老朽化した畜産施設の改修・整備を実施している。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施中である。 ◆「特色ある小中9年教育支援事業」では、6月に本事業実施の町教育委員会を訪問した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各校がそれぞれの学校課題に対応するための特色ある教育を実施している。 ◆報道機関への資料提供や「とっとり夢ひろば」で学校の取組を紹介している。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆岩美町、智頭町、日野町との連携により、高校魅力化を支援。 ◆首都圏、関西圏での募集、面談や、現地案内等による、候補者と町とのマッチング。 ◆配置済高校魅力化コーディネーター活動の見守りと、情報や研鑽機会の提供。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。 ◆施設整備により、学校の特色を生かした教育につながっている。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき、土曜日をより有効に活用した授業等が進められている。 ◆「特色ある小中9年教育支援事業」では、取組の推進に向けた現状と課題を共有するとともに、今後の取組や方向性について協議できた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の学習活動の充実や、進路の実現につながっている。 ◆報道等により、保護者や地域から、各校の取組に対する理解が深まっている。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆岩美高校、智頭農林高校の学校魅力化コーディネーターの採用が実現。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。 ◆学校の特色を生かした教育につながる施設整備を継続していく必要がある。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、取組の趣旨等について家庭・地域へ情報発信を行うことで、より一層の連携・協力体制を構築していくことが必要。 ◆「特色ある小中9年教育支援事業」では、地域住民との協働・連携の一層の充実とともに、取組状況の把握及び課題の明確化が課題。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆独自事業についての成果検証とPDCAサイクルの確立。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下半期に予定されている事業を効果的に実施する。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。 ◆学校の特色を生かせる施設整備のため、学校とよく連携していくとともに、予算確保に努める。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「土曜授業実施支援事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、土曜授業等推進フォーラム等を開催し、取組内容について広く紹介していく。 ◆「特色ある小中9年教育支援事業」では、随時モデル地域を訪問するとともに、2月に連絡協議会を開催する。 ◆いずれの事業においても、取組状況と成果の把握をしっかりと行い、取組成果等を広く発信して全県に普及させる。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校評価等による定期的な事業見直しと、次年度予算への反映。 <p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村と連携しながら、高等学校、学校魅力化コーディネーターの活動を支援。

3(1)② 学校の自立と課題解決力の向上

関係者	ア (大変効果があった)	イ (ある程度効果があった)	ウ (あまり効果がなかった)	エ (全く効果がなかった)
市町村教育委員会	80%	15%	5%	0%
小学校	75%	20%	5%	0%
中学校	70%	25%	5%	0%
高等学校	65%	30%	5%	0%
特別支援学校	60%	35%	5%	0%
学校課集軒	55%	40%	5%	0%
PTA	50%	45%	5%	0%

◆一貫教育の導入や小学校・中学校をを小人数になっても存続させていくための明確な方策が示されていない。一貫教育を実施する義務教育学校をどうするのか、非常に興味がある。

◆県立学校裁量予算学校独自事業良い制度だと思う。

◆教員には児童・生徒の教育そのものに関わる時間の確保が最重要事項。児童・生徒とともにある時間の確保と充実が図れるよう環境整備を望む。

◆学校の自主性を発揮するためには、学校裁量予算の柔軟な運用が必要である。

◆県立学校と市町村立学校との予算・人的配置格差の是正。

◆地方創生は教育により達成できる。そのための教育環境整備は重要である。

③学校組織運営体制の充実

取組の方向

・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。

事業・取組名
・県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育環境課】 ◆学校組織運営体制の充実について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p> <p>【高等学校課】 ◆学校の自立と課題解決力の向上について、学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。</p>

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】 ◆裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p> <p>【高等学校課】 ◆裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとなる過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。</p>	<p>【教育環境課】 ◆学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p> <p>【高等学校課】 ◆学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための、独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ◆裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【高等学校課】 ◆裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p>	<p>【教育環境課】 ◆裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p> <p>【高等学校課】 ◆数量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する。</p>

関係者アンケート	<p>3(11)③ 学校組織運営体制の充実</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■ロエ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校運営については、教職員の意識も向上しており、特色ある取組を実践しているところである。 ◆県立学校における学校裁量予算事業は大変効果的である。一層推進してほしい。 ◆学校、職員の実態から効果的・効率的な業務運営の取組を進めているところ。少しずつではあるが着実に進められている。 ◆特別支援学校における学校裁量予算指導充実費の予算枠が高等学校に比べれば少額であり、拡充を望む。

④教職員の過重負担・多忙感

取組の方向
<p>・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。</p> <p>・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担、多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。</p>

事業・取組名
<p>・教職員いきいき！プロジェクト推進事業</p> <p>・学校問題解決支援事業</p> <p>・ICTを活用した学校運営支援システム構築事業</p> <p>・学事支援事業</p>

中間評価

		<p>【教育総務課】 ◆「教職員いきいき！プロジェクト推進事業」は、年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催した。また、県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修を実施するとともに当該学校を中心に学校カイゼン活動に着手し</p>
--	--	--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p>	<p>ている。さらに、そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委との課題共有のための業務改善アクションプランの策定に向け調整中であるほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。</p> <p>◆「ICTを活用した学校運営支援システム構築事業」では、システム開発が終了し、年度当初に各県立学校が使用できる環境を整備した。</p> <p>◆「学校問題解決支援事業」は、引き続き、東部、中部、西部の弁護士と業務委託契約を締結し、学校問題に係る法律相談窓口を開設した。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆教職員の過重負担・多忙感の解消について、学校業務の効率化を図るため、県立学校全校での同一システムの導入を計画的に行っている。</p>
---------------------	--	-------------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞</p> <p>◆年度当初に学校カイゼン活動の手引きを発行し、各学校等に周知すると共に管理職を対象としたトップセミナー及び研修会を開催。</p> <p>◆県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修を実施するとともに当該学校を中心に学校カイゼン活動に着手している。</p> <p>◆そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委との課題共有のための業務改善アクションプランの策定に向け調整中であるほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始した。</p> <p>＜ICTを活用した学校運営支援システム構築事業＞</p> <p>◆システム開発が終了し、年度当初に各県立学校が使用できる環境を整備。</p> <p>＜学校問題解決支援事業＞</p> <p>◆引き続き、東部、中部、西部の弁護士と業務委託契約を締結し、学校問題に係る法律相談窓口を開設した。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆県立高校全てにシステム導入完了(H27年度導入校：鳥取商業、鳥取工業、智頭農林、倉吉農業、米子東、米子南、米子工業、境港総合技術)。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞</p> <p>◆県立高等学校8校、県立特別支援学校4校を「学校カイゼン推進校」に指定し、校内全教職員向けのカイゼン研修を実施するとともに当該学校を中心に学校カイゼン活動に着手している。</p> <p>◆そのほかプロジェクトとして、県教委と市町村教委との課題共有のための業務改善アクションプランの策定に向け調整中であるほか、市町村立学校向けの学校業務支援システム導入に向けた検討を開始している。</p> <p>＜ICTを活用した学校運営支援システム構築事業＞</p> <p>◆システム開発が終了し、年度当初に各県立学校が使用できる環境を整備できた。</p> <p>＜学校問題解決支援事業＞</p> <p>◆平成27年9月末時点での利用は32件と、過去の利用実績(年間利用実績 H26:46件、H25:48件、H24:50件)と比してハイペースで利用されており、制度の積極的活用がされている。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆生徒の学籍情報、出欠等の情報を教職員間で共有・管理するとともに、時刻割編成や各種証明書の発行など、事務処理の効率化を図ることができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞</p> <p>◆学校カイゼン推進校の学校カイゼン活動が着実に進むよう、適宜支援を行う必要があるほか、当該推進校の成果を他校に広げる取組も併せて行う必要がある。</p> <p>＜ICTを活用した学校運営支援システム構築事業＞</p> <p>◆システムの有用性を各県立学校に周知し、利用実績を上げた上で、システム導入効果と運用後の問題点を検証する必要がある。</p> <p>＜学校問題解決支援事業＞</p> <p>◆平成27年8月末時点での市町村における利用件数が0件であり、制度周知に努める必要がある。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆システムをより利便性の高いものへ更新していく。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>＜教職員いきいき！プロジェクト推進事業＞</p> <p>◆学校現場の意見を聞きながら適宜必要な支援を行う。</p> <p>◆当面は学校カイゼン推進校同士の意見交換の場の設定や成果発表の場の設定を模索する。</p> <p>＜ICTを活用した学校運営支援システム構築事業＞</p> <p>◆各県立学校の使用状況の検証し、利用啓発の取組を行う。</p> <p>＜学校問題解決支援事業＞</p> <p>◆小学校長会、中学校長会などにおいて広報を行うなど、引き続き制度周知に取り組む。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆学校の要望を踏まえ、システムの更新を図っていく。</p>

<p>関係者アンケート</p>	<p>3(11)④ 教職員の過重負担・多忙感</p> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった</p>
	<p>◆学校現場の自助努力は必要だが、国・県の抜本的な構造改革による教職員の過重負担を軽減することが必要。教職員は、多忙感ではなく、多忙である。</p> <p>◆取組は充実してきたが、実質的な改善につながっていないところもある。</p> <p>◆教職員の負担軽減のため校務支援システムなど県主導で導入すべきと考える。</p> <p>◆〇〇教育が多すぎて現場はその対応に四苦八苦これではいけないと言うことは重々承知している。しっかり時間をかけてそれぞれの教育の内容や重要性を話し合い、実践につなげていきたいと強く感じている</p> <p>◆教職員の加重負担、多忙感については、学校現場での永遠の課題と言える。仕事量の多さは驚くばかりであるが、何とかならないものが常に模索している。</p> <p>◆教職員の多忙感や負担は、求められる教育内容や保護者対応等、難しさが山積している。</p> <p>◆管理職を含め教職員も、地域との連携や関係機関との連携を推進すればするほど、土日の行事・会合への参加、そのための準備会、各種会合・研修会への参加など、日程がハードになってきている。学校教育に対する大きな期待、要望がプレッシャーとなって学校現場に押し寄せてきている。</p> <p>◆県立学校はICT化も進んでいるようだが、市立学校は全く進んでいない。(一部試行をしているが。)</p> <p>◆教職員の業務量はなかなか減らない。児童・保護者への対応に費やす時間も多くなり、多忙感は増すばかり。</p> <p>◆社会の変化によって、学校の担う教育課題は多くなってきていることは間違いないと思う。そのため、どうしても教職員の業務内容が増え、多岐に渡ってきている。教職員の多忙感があることは否定できない。校内で会議等の精選を行っているが、なかなか、改善までには至らない。</p>

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員の負担や多忙感は、まったく解消されていない。いろいろな事業を実施すると、必ず調査がついてくる。そのような調査の対応だけでも時間をとられる。小規模校では人員が少なく、特に大変である。 ◆教員の定数増を望む。 ◆1日7時間45分の勤務時間だけでは完結しない現実があり、思い切った取り組みが必要だと思う。 ◆教職員の加重負担については、特に中学校は部活動との関係もあり、非常に厳しい状況にある。早急に改善を願う。 ◆多忙と多忙感は違うと思うが、やはり現場の教職員は仕事を振られたら、それをなんとかこなそうとする傾向があり、軽重をつけることはできない。ただ、何が優先事項なのかを判断できるようにすることが必要かもしれない。 ◆中学校・高校では、週休日の部活動が積極的に行われ、生徒たちのアイデンティティの一つになっている。部活動の奨励には、教職員の適切な人的配置が必要である。 ◆地域や保護者対応による教職員の負担は軽減されていない。 ◆勤務時間と実態が全く合っていないにもかかわらず、残業手当がない。 ◆教職員の多忙の実態とその原因をどこまで具体的に把握し、対策を考えているのか、あまり見えてこない実態がある。 ◆教職員の過重負担、多忙感の解消はほとんど出来ていないので、教職員の数を増やすか、仕事のスリム化を図ってほしい。 ◆少子化とはいえ、学校現場は多忙を極めているので、教職員数の充実を図り、生徒のために時間を作る環境を整えて欲しい。 ◆生徒数が減っても業務量が減るわけではない。学校に降りてくる、県教委をはじめとする依頼文書や調査は、学校自身がいくら行事の精選を行っても業務の改善につながっていない。このアンケートも含めて本来教職員がすべき仕事を侵食している。 ◆学校問題解決支援事業は、あまり利用機会は少ないが、いざという時のために安心できる事業であると思う。 ◆学校現場で軽減された実感があまりわからない。 ◆教職員の負担が増している。ケアもしっかり必要。
------	---

5 ⑤教職員の精神性疾患への対応

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員厚生事業費 ◆教職員健康管理事業費 ◆教職員心の健康対策事業費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 【教育総務課】 ◆昨年度同時期(9月末)と比較し、休職者数が少ない。(H26=26名、H27=22名)。 ◆管理職向け研修会、教育センターと連携した教職員への啓発、健康管理審査会等を予定どおり実施している。 ◆年度後半には、市町村への支援(小中学校向けの取組)を充実させる必要がある。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27年度の取組(上半期)		成果
<ul style="list-style-type: none"> 【教育総務課】 ◆意識啓発…管理職向けの研修会、校長・教頭・一般教職員への講話、講演会 ◆健康管理…健康管理審査会(年4回) ◆復職支援…復職支援検討会、職場復帰訓練、学校訪問、面談等 		<ul style="list-style-type: none"> 【教育総務課】 ◆昨年度同時期(9月末)と比較し、休職者数が少なくなっている。(H26=26名、H27=22名)。
今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> 【教育総務課】 ◆さらなる一般教職員の意識啓発→セルフケアの向上 ◆さらなる管理職の意識向上→ラインによるケア、相互に支援し合う同僚性の高い職場づくり ◆市町村立学校に対する支援の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 【教育総務課】 ◆各職場・各学校現場に負担をかけない形での、管理職及び一般教職員への働きかけ。 ◆小中学校の要望に応じた、心の健康相談員の派遣。

関係者アンケート	<p>3(11)⑤ 教職員の精神性疾患への対応</p> <p>■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◆メンタルヘルス面では、より配慮をしながら日々の業務に当たってるが、難しい。 ◆福利関係でのメンタル等への対応はしていただいている。 ◆精神疾患にかかる教職員が増えてきている。また、その対応について職員の協力、理解のもと取組んでいるが、教職員定数の減もあり、現場での負担感が増えている状況にある。

主な意見

- ◆朝早くから夜遅くまで、元気で働ける職員ばかりではない。教職員は公務員であるが、無尽蔵に働けるわけではない。県教委、地域、保護者の要望に全部答えようとすると、壊れてしまう職員もいる。
- ◆教職員の精神疾患の防止について抜本的な対策が必要である。(常に代員を確保しておくなど)
- ◆精神疾患で休む先生の人数が減ったと新聞で読んだ。取り組みの成果があったのだと思う。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (12) 人的、物的な教育資源の充実 【目指すところ】 ①教員の資質向上や指導力、授業力の向上 ②県民に信頼される教職員の育成 ③優秀な人材確保のための教員採用 ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進 ⑤ICTを活用した教育の推進 ⑥校庭の芝生化 ⑦環境教育の推進
-------	---

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職時代の到来を迎え、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。 ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【再掲2-(5)】 ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】 ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。 ・エキスパート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのチームティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。 ・2020年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業 ・エキスパート教員ステップアップ事業 ・エキスパート教員認定制度 ・学校教育支援事業 ・教科・領域指導力向上セミナー ・教職員派遣研修費 ・授業力向上への取組
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	<b style="font-size: 2em;">B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p style="text-align: center;">評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員の資質向上及び指導力、授業力向上に関わる3つの事業(「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」、「エキスパート教員ステップアップ事業」、「エキスパート教員認定制度」)において、ほぼ計画どおり取組を実施することができた。 【教育センター】 ◆スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業、アクティブ・ラーニング研修及び21世紀型スキル育成研修も、計画どおり実施している。 ◆経年数に応じた研修や教科・指導力向上セミナーを、計画どおり実施している。 【高等学校課】 ◆専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。 ◆研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 【東部教育局】 ◆授業改善ワークショップを2回開催。 ◆1つは研究主任対象で、授業研究会を授業改善に生かすためのものを5月に実施。その後、10月に研修した内容が各学校でどのような取組につながったか報告を求めると、生きた研修となるようにしている。 ◆もう1つは、教職員対象のエキスパート教員に学ぶワークショップを8月に実施。エキスパート教員ならではの授業づくり、学級づくりの趣意を実際の動画や子どもの作品をもとに学ぶ機会とした。参加者は、教師としてのあり方についても深く感銘を受け、子どもが主体的に学ぶ授業改善に生かすヒントを得るとともに、目指す教師像を得た参加者も多かった。 【中部教育局】 ◆中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会を開催し、指導力向上に向けた協議を行うことができた。 ◆第2回中部地区小中学校講師研修会に、エキスパート教員による公開授業を活用することが計画できた。 【西部教育局】 ◆各学校のニーズに応じた要請訪問を実施することができた。 ◆計画訪問により、今後の方向性を提示することができた。
-------------	--	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

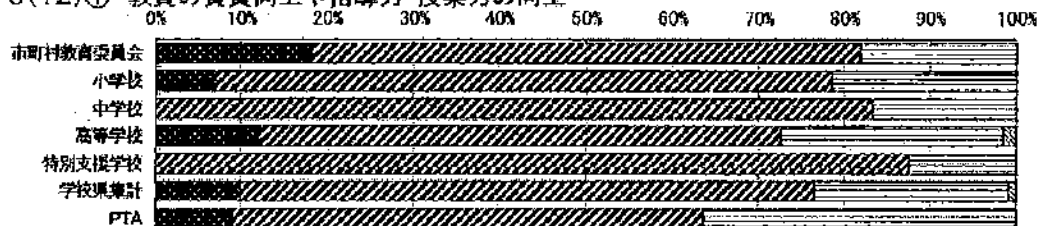
H27の取組と成果

H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定どおり進行している。 ◆「エキスパート教員ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催し、昨年度の成果・課題をもとに、今年度の方向性を協議した。 ◆エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施中である。また、今後の制度の在り方についての選考委員会を開催した。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業により、各学校や研究団体が開催する授業研究会に指導助言者を派遣した。 ◆教科・指導力向上ゼミナール(小:学級経営、中・高:特別支援教育)の年間計画に基づいて、研修を実施している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大学や海外の研修施設への派遣など、新たな研修メニューの設定。(東京大、静岡大、兵庫教育大、鳥取大、島根大、民間企業、国の機関が行う海外研修等) <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研究主任対象の研究推進ワークショップを5月に実施した。 ◆全教職員対象の東部地区エキスパート教員に学ぶ授業改善ワークショップを8月に実施した。 ◆要請訪問の事前、事後相談で、校内研究会を授業改善に生かすための指導助言を実施した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会を開催した。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画訪問や要請訪問における、中学校区での子どもの学力向上及び教師の指導力向上を意識した指導助言の実施。 ◆外国語教育に関する情報提供及び研修の指導助言の実施。 ◆エキスパート教員による公開授業の実施。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ◆教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区的な小中学校におけるチームティーチングを実施することができた。 ◆教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を軸に、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を、県内各地で実施することができた。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スーパーバイザー及びアドバイザーから取組改善につながる貴重な指導助言があり、内容の濃い授業研究会を開催することができた。 ◆喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながっている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆専門的な知識技能等の習得により、教員の教科指導力が向上している。 ◆研修先での他県教員等との新たな人的ネットワークが構築されている。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で授業改善を中心となって推進する研究主任に具体的アプローチを研修する会を提供することで、自覚と意欲を高め、各学校・教員のネットワークづくりにもなった。 ◆エキスパート教員の協力を得て、「チーム東部」として東部地区全体の教職員に働きかけることで、授業改善の具体的な方策を示し、参加者・エキスパート教員双方の意欲を高めた。 ◆要請訪問の事前、事後来局相談を大切にする中で、授業研究を授業改善につなげる具体的な方策を直接指導助言した。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校区での小中連携を図ることにより、外国語活動や英語科の効果的な指導法の工夫につなげることができた。 ◆授業づくりのポイントの研修では、多くの参加者から満足の評価を得た。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中一貫教育が目指す姿についての理解が進んできている。 ◆計画訪問においては、今求められる学力観を示し、改善の方策を提示することができた。 ◆外国語教育の今後の展望について、指導助言を行った。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「授業改革ステップアップ事業」実施校・学校での、さらなる効果的なカリキュラムマネジメントの実施。 ◆全県教員への授業力向上の成果の普及。 ◆エキスパート教員の更新辞退者、退職者、昇任等による認定者数の伸び悩み。認定者の地区別、認定分野別の偏り。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画に基づき、下半期もスーパーバイザー及びアドバイザーの派遣や、教科・領域指導力向上ゼミナールを実施する必要がある。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆戦略的な派遣者選考と研修成果の還元。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校における公開授業、要請訪問、学校訪問において、授業改善の状況を把握し、目指す子どもの姿の実現につながるよう指導助言する。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外国語活動の指導力向上に向けた校内での取組推進を図る必要がある。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中一貫の視点でめざす学力向上についての、校区単位での具体的実践。 ◆外国語教育全般に関する理解と指導力向上。 ◆エキスパート教員の効果的な活用。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アンケートを活用して、取組状況や成果を把握し、さらなる改善を図り、授業公開等の実施により取組の成果を還元する。 ◆認定者の継続的な推薦のため、市町村教育委員会、学校に対する、本制度のねらいや認定者の活動状況、成果などのさらなる周知。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スーパーバイザー及びアドバイザー派遣事業での授業研究会後の報告文書をHPに掲載したり、ゼミナールの研修の様子等をセンターだよりで紹介したりするなど、事業や研修の成果を全県に広めていく。 ◆校内外での成果発表の場の提供。 ◆研修成果を生かす人事配置。 <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東部地区各学校の実態を踏まえ、課題解決に向けて、要請訪問の事前相談でより学校の実態・課題に応じた授業研究となるよう、研究会の持ち方も指導助言する。 <p>【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第2回中部地区小中学校外国語活動・外国語担当者会を各中学校区で計画し、指導力向上を図る。 <p>【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中一貫で実現する学力向上の具体的事例収集とその発信。 ◆外国語教育の指導についての学校の困り感や指導の実際についての現状把握。 ◆エキスパート教員の成果を情報発信。

3(12)① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上



関係者アンケート

■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆研修とハードの整備は、同時進行であるべき。県の助成を要望する。
- ◆エキスパート教員の授業会や研修会開催は、とても、刺激となり、若手の教員は大いに参考になっている。
- ◆新卒、臨時免許等による学校への大量の講師配置により、授業力の向上以前に教員としての基礎的能力の指導におわれている。また、優秀な講師が、なかなか鳥取県で採用にならない状況を憂い、県外にどんどん流出している。教員採用、教諭の効果的配置について改善が必要ではないか。
- ◆授業力の育成については、県教委がアクティブ・ラーニングという表現で強調されていることは非常に助かる。
- ◆企画される職員研修は良いものだと思う。
- ◆他県との人事交流のシステムが始まっており、これが広がっていくことを期待している。
- ◆教員の子どもに対するおこり方(指導方法)も向上してほしい。
- ◆教員の多忙感の解消が必要。

②県民に信頼される教職員の育成

取組の方向	・教職員一人ひとりのコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】
事業・取組名	・教育行政監察業務 ・教職員人事管理

中間評価

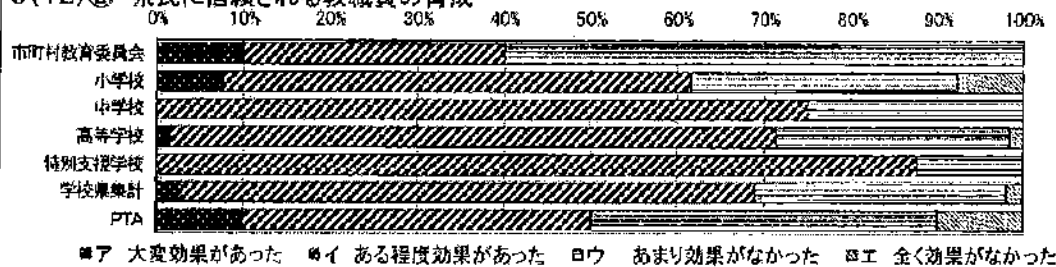
担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続きコンプライアンスの推進に努めており、今年度は、平成27年8月末現在、県立学校における教職員の懲戒処分事案は発生していない。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンスの徹底について、取組はすすめているが、依然として不祥事が発生している。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆取り組みは進めているが、依然として不祥事が発生している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンスについて、研修等の取組により、前年度に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H26:3件→H27:0件)
-------------	----------	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各所属における研修等の取組を支援するため、コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施、不祥事防止データベースにおける研修資料の充実等に取り組んだ。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各地区での校長会等を通じて、コンプライアンスの徹底を依頼している。 ◆各学校において、コンプライアンス研修の取組を実施している。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆定例の校長会、副校長・教頭会、事務長会を通じ、コンプライアンスの徹底を依頼している。 ◆各学校において、コンプライアンス研修の取組を実施している。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立学校長会等の機会を通じ、コンプライアンスを徹底。 ◆各学校においてコンプライアンス研修に取組。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンス推進員研修に対する受講者からの評価は非常に高く、参考になったとの声が多数であった。各所属におけるコンプライアンス研修も継続して行われている。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において、年度当初、長期休業前など、機会を捉えて啓発活動を実施した。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校におけるコンプライアンス研修回数の増加など、取組の推進状況が見受けられた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆前年に比べ懲戒処分の件数が減少している。(H26:3件→H27:0件)
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンス意識の浸透を図るため、引き続き各所属におけるコンプライアンス推進の取組を支援する必要がある。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通法規違反、体罰等不祥事の根絶。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆体罰を含めた不祥事を根絶する。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆体罰等不祥事の根絶。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、コンプライアンス推進員への研修実施、コンプライアンス推進に係る資料の提供等を進め、教職員のコンプライアンス意識の浸透を図る。 <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンスの徹底と教職員意識啓発の継続。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンスの徹底と教職員への意識啓発を継続する。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コンプライアンスの徹底と教職員の意識啓発の継続。

関係者アンケート

3(12)② 県民に信頼される教職員の育成



主な意見

- ◆「管理職試験」に主幹教諭の能力実証を唱って「管理職候補者選考試験」とし、人材確保をすることで、学校の管理運営体制の強化を図る必要がある。
- ◆教員の不祥事は現在も起こっており、資質向上に向けた取組を、今後もお願いしたい。
- ◆学校を支えているのは何と言っても教職員。職員が心身ともに安心して働ける学校現場の実現を、県として取り組んで欲しい。県教委訪問等で管理職からだけでなく、一般職員(非正規も含む)の声を聴いてほしい。
- ◆教員の多忙感の解消が必要。
- ◆教職員の酒気帯び運転など、県民からの批判も多いように思う。児童生徒を指導する立場である教職員がコンプライアンス、服務規律の徹底など、心して取り組んでいかなければならない。

③ 優秀な人材確保のための教員採用

取組の方向	・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。
事業・取組名	・教員採用試験

中間評価

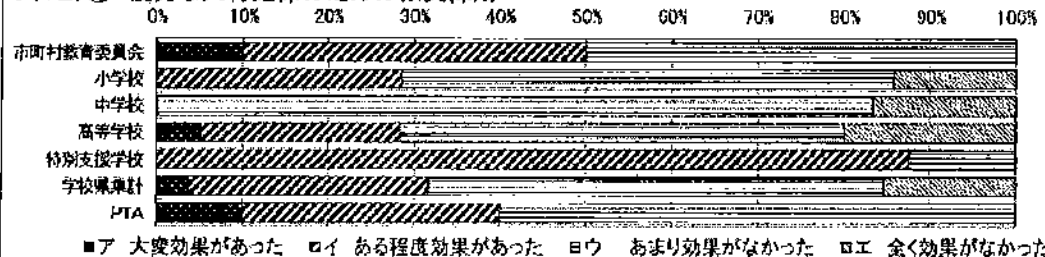
担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆試験説明会を県内外とも増やし、受験者確保のための取組の充実を図った。 ◆県外現職教諭を対象とした選考の対象試験区分を全試験区分に拡大したり、A登載者で大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者について、名簿登載年度を変更したりするなど、優秀な人材の確保に努めている。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現職教諭を対象とした特別選考を全試験区分に拡大、大学院進学希望者及び修学継続希望者への特例措置の実施など、受験者確保のための取組を行った。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施等により、優秀な人材の確保に努めている。
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員採用試験の説明会を、近県の16大学に大幅に増やし、東京や大阪でも実施した。また、初の試みとして、各教育局でも実施した。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昨年度実施の採用試験において、複数受験者のあった大学に実施要項を新たに送付、大学等での説明会を増やす(7会場→21会場)など、志願者の増加に努めた。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中高教員の共通試験や、社会人を対象とした特別選考試験の実施。 ◆首都圏等での募集説明会の開催。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各大学や東京本部、関西本部と連携を図り、説明会を実施することができた。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各大学等での説明会には、2年生、3年生の参加があるなど、今後の受験者確保に繋がっている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幅広い層からの受験につながっている。 ◆説明会会場の増により(H26:7箇所→H27:21箇所)、大学生等の参加が増えている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆志願者数が減少していることへの対応。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆志願者数が減少していることへの対応が課題である。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆優秀な人材の確保のための受験者数の増。 	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鳥取県で教員をすることの魅力を発信する。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教職を目指す学生を増やすため、県内の大学で、教育委員会主催の説明会やセミナーを開催し、教職の魅力を伝える。 ◆高校の進路担当者との連携を図る。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆選考試験制度の点検と見直し。 ◆募集広報活動の工夫。

関係者アンケート

3(12)③ 優秀な人材確保のための教員採用



- ◆優秀な人材が必要であるのは古今東西一緒である。教員採用にあたって、優秀な人材を確保する意味からも魅力ある教職について、広報が必要である。また、一方で給与の削減など、管理職を目指す中堅の職員が少なくなっているように思う。
- ◆優秀な人材を確保するために地道な取り組みを行っているが、そうはいてもなかなか人材が集まらない。教員の魅力・仕事のやりがいを感じるためにも、もう少し待遇改善が必要ではないか。

主な意見

- ◆新卒、臨時免許等による学校への大量の講師配置により、授業力の向上以前に教員としての基礎的能力の指導におわれている。また、優秀な講師が、なかなか鳥取県で採用にならない状況を憂い、県外にどんどん流出している。教員採用、教諭の効果的配置について改善が必要ではないか。
- ◆小学校の教員採用試験の志願者が3倍を切ったようである。優秀な人材を確保するためには、県外の現職教員を採用することも必要であるが、県内出身の人材を採用して、県として育てていくことは重要である。
- ◆大量退職が迫ってきて、大量採用が分かっているにもかかわらず、教員採用希望者が減少している要因について考えておく必要があるように感じる。
- ◆採用された教員は優秀で熱意もある。しかし人材確保という点に関して言えば、全国的にみて下位に位置する教員の給与が「優秀な人材確保」に大きく影響しているのではないか。
- ◆今後、教員の優秀な人材が確保できるか、非常に心配している。
- ◆国語、数学、英語の採用者が、なかなか育ちにくい。学級担任ができないような者が採用になっている感じがある。採用試験には不合格でも、生徒指導上困難な学級担任が可能。一発採用者の中には、何年経っても学級担任は困難な者がいる。
- ◆優秀な人材確保のためにも、もっと県の教員採用試験にチャレンジしてもらえるように給与等の保障をしていく必要があるように思う。
- ◆優秀な若者が他県で就職しないような施策が必要である。
- ◆人材確保のための教員採用とはよく言ったもので、そもそも少子化を理由に採用そのものがない現状をどう考えているのか？本当に人材が確保できているといえるのか。若手といわれる人材が県内探してもいない。
- ◆長期講師の方の県外流出等を考えると、現在の採用方式(特に将来の年齢構成まで見越した採用人数の確保)に対しては改善を求めたい。
- ◆優秀な人材の確保は、鳥取県の教育の最大の課題である。人材の流出を止める緊急の対策が必要である。
- ◆代員の講師がいないなど人員の確保は確実に行っていただきたい。
- ◆採用試験の中高共通採用教科の見直しで、中学校と高校は別々に実施すべきである。
- ◆教員の年齢構成バランスの適正化に向け、計画的な採用をすべきである。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館資料の充実を図るため、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。 ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-(B)に再掲】 ・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。 ・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> ・読書指導の充実事業費 ・生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業 ・市町村図書館等協力支援事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立高等学校における図書管理システムを、H26年7月に更新し、業務を効率化した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館支援センターの設置等の取組により、学校図書館の授業活用が進みつつある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館支援センターの設置等の取組により、学校図書館の授業活用が進みつつあり、学校図書館活用教育推進ビジョン及びハンドブックの作成も計画どおりに進んでいる。 ◆県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークも構築できている。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立高等学校における図書管理システムを、H26年7月に、より利便性の高いものに更新し、運用状況について検証した。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆県立図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館関係職員の能力向上のための研修や訪問相談を実施した。 ◆学校図書館活用教育推進ビジョンを策定するため、検討委員会を2回開催し、現在内容について検討中である。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを今年度も整備運営した。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆システムの更新により、利用者の利便性が向上し、教職員の負担軽減や学校図書館業務の効率化につながっている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館の授業活用が進みつつある。 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業> ◆学校図書館の授業活用が進みつつある。 <市町村図書館等協力支援事業> ◆各図書館等が必要とする資料を迅速に届けることができ、情報の速やかな提供につながった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆導入後のシステムを、学校現場の声を聞きながら、引き続き検証する必要がある。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の学校図書館の利用がまだ少ないので、利用促進を図る必要がある。 	<p>【教育環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆システムについて、学校現場の声を生かし、システム改良に取り組む。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利用促進を図るキャンペーン等を実施する。 <p>【図書館】</p>

【図書館】
 <生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業>
 ◆関係者の意見をよく聞いて、学校教育に役立つ学校図書館活用教育推進ビジョン及びハンドブックとしていきたい。
 ◆生徒の学校図書館の利用がまだ少ないので、利用促進を図る必要がある。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育推進事業>
 ◆当初の計画どおりに検討会を開催できるように取り組んでいく。
 ◆利用促進を図るキャンペーン等を実施する。

関係者アンケート	3(12)④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進
主な意見	◆学校図書館のビジョンやハンドブックはどうなっているのか。 ◆ICT教育によるアクティブラーニング推進のため、学校図書館が知の拠点の機能を果たすことが期待される。

⑤ICTを活用した教育の推進

取組の方向	・ICTを活用した教育を充実し、基礎学力の定着とICTリテラシーを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。 ・ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、児童生徒の情報活用能力の育成と、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。
事業・取組名	・県立学校ICT環境整備事業費 ・教職員研修費(情報モラル研修) ・教育情報ネットワーク事業 ・ICT活用教育推進事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ◆インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組んでいる。 【教育センター】 ◆各事業(「教職員研修費(情報モラル研修)」、「教育情報ネットワーク事業」、「ICT活用教育推進事業」とも、当初の予定どおり進んでいる。 【高等学校課】 ◆インターネットや情報機器を活用した授業を展開できるよう、県立学校に情報処理用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境の整備に取り組んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育環境課】 ◆県立学校の液晶プロジェクタ等を最新型のものへ更新した。 【教育センター】 ◆上半期に行われた基本研修において情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行った。 ◆所内研修用にタブレット型端末を46台整備した。 ◆指導主事派遣研修で、学校訪問型のICT活用教育推進研修や情報モラルに関する研修を、15回実施した。 ◆鳥取県情報産業協会や鳥取環境大学と連携して、ICT活用教育推進協働コンソーシアムを組織し、小中高を対象としたプログラミング教室を2日間実施した。 【高等学校課】 ◆県立学校の液晶プロジェクタ等を、最新型のものへ更新した。 ◆県立高校8校に各40台程度タブレットパソコンを導入した。	【教育環境課】 ◆ICT機器を活用した児童生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。 【教育センター】 ◆受講者の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めることができた。 ◆先進的な研修を実施するためのタブレット型端末を新たに整備することができ、それを活用した研修を行っている。 ◆指導主事派遣研修を行った学校で、授業へのタブレット端末活用を推進できた。 ◆プログラミング教室に、延べ25名程度の参加者があり、ichigojamやスモウルビーを用いたプログラミング体験ができた。 【高等学校課】 ◆ICT機器を活用した教育を進めることが、生徒の学ぶ意欲の向上につながっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育環境課】 ◆ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。 【教育センター】 ◆今後も、教員の情報モラル教育およびICT活用教育についての知識を深めていくことが必要である。 【高等学校課】 ◆ICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。	【教育環境課】 ◆学校現場と連携して、より効果的なICT機器の活用方法について検討していく。 【教育センター】 ◆下半期に行われる基本研修や指導主事派遣研修で、上半期と同様に情報モラル教育およびICT活用教育に関する内容を行っていく。 ◆今後、ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、視察等の取組を行っていく。 【高等学校課】

◆モラルも含めたタブレット端末の使用基準の設定。

◆学校現場と連携して、より効果的なICT機器の活用方法について検討していく。

関係者アンケート	<p>3(12)⑤ ICTを活用した教育の推進</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロウ あまり効果がなかった □ロエ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT教育については全県的に授業のカリキュラムをつくるなど方向性を統一してほしい。 ◆ICTのハード面の整備が進んでいない。活用方法等研究は進むが実践できないことが多い。 ◆ICT機器の導入が進まない市町村が多い。「県は人を配置するので、市町村は機器の整備を」など、県から市町への働きかけがあると思う。 ◆ICTを有効活用するための人材育成が必要である。 ◆ICT活用による授業のみならず、職員間・職員業務の効率的な業務運営のために積極的活用を進めている。 ◆特別支援学校において機器整備が先行しているが、教員の活用力向上の支援を継続してほしい。

⑥校庭の芝生化

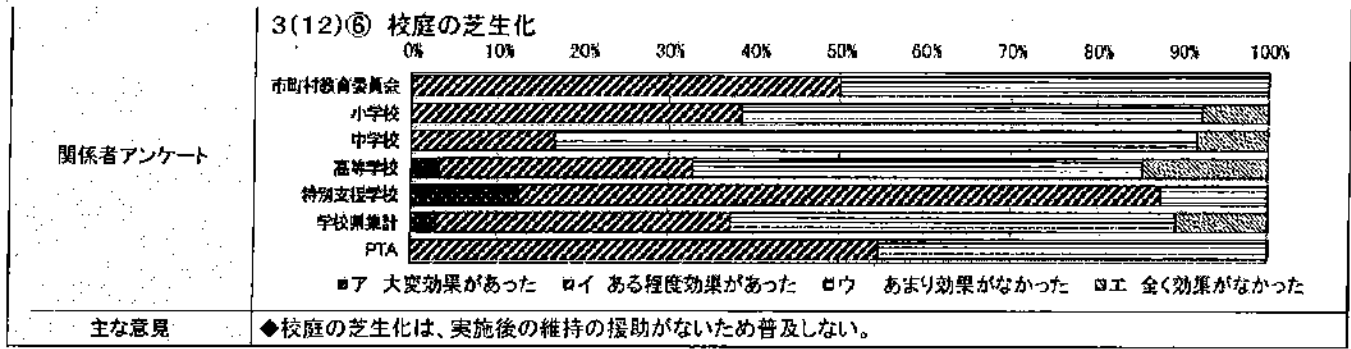
<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。 ・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校庭芝生化推進事業費 ・鳥取方式の芝生化促進事業

中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育環境課】 ◆県立学校における校庭等の芝生化に向けた取組は、着実に広がっている。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。</p>
--	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育環境課】 ◆鳥取県学校の中庭の芝生化事業を実施している。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆保育所・幼稚園園庭芝生化促進事業により県内の幼稚園・保育所の園庭を芝生化した。 ◆「鳥取方式」による芝生化の動きを全国に広めるため、10月11日(日)にNPOグリーンスポーツ鳥取、(公社)鳥取青年会議所、(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会、鳥取市及び鳥取県等の関係機関(鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク)で連携し、第5回「鳥取方式」芝生化アカデミーを開催。 ◆千代川河川敷、南安長3丁目「みんなの庭」、河原第一小学校、若草学園及びグリーンフィールドの芝生を視察した後、鳥取大学広報センターで芝生化シンポジウムを開催。(この日、同時開催の(公社)鳥取青年会議所主催『芝フェス』及び鳥取大学『風紋祭』実行委員会主催『風紋祭』にも参加)</p>	<p>【教育環境課】 ◆県立学校33校(鳥取盤学校ひまわり分校を含む)のうち、17校で芝生化を実施している。 【スポーツ課(知事部局)】 ＜保育園・幼稚園園庭芝生化促進事業＞ ◆新たに6園(白兔保育園、散岐保育園、崎津保育園、住吉保育園、淀江保育園、すみれこども園)の芝生化を実施 ＜県民等への情報発信、普及啓発＞ ◆全国から『鳥取方式の芝生化サポートネットワーク』の会員様はもちろん、地元で芝生化に携わっている方など、芝生化に熱意ある皆様総勢85名が参加。事例視察及びシンポジウムを通じて『鳥取方式の芝生化』について理解を深め、『芝生の魅力、芝生化に携わる方々の魅力』を感じてもらった。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育環境課】 ◆芝生化が行われていない学校に対する働きかけを実施するなど、芝生化の普及を図ること。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆幼稚園・保育所の園庭芝生化については、平成22年度から26年度にかけて約69園を芝生化して大きく進んだが、今後は未実施の園に対して芝生化のメリットをどのようにPRし、事業に取り組む園をどう掘り起こすかが課題。 ◆小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。</p>	<p>【教育環境課】 ◆各学校への、芝生化のメリットのPRに努める。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆芝生化未実施の幼稚園・保育所及び小学校等へアンケート調査を実施し、新規植所の掘り起こしを行う(8月実施済)。また、『実施希望なし』の箇所については、鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し出前説明会等を実施することで、『鳥取方式の芝生化』について理解を深めてもらえるよう努める。</p>



⑦環境教育の推進

取組の方向
 ・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時、検討します。

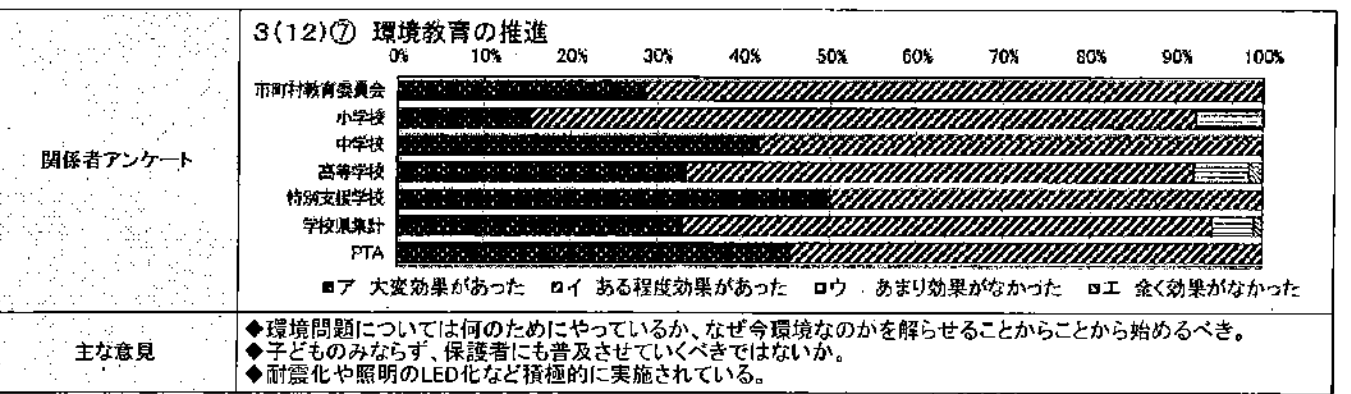
事業・取組名
 ・省エネルギー型設備導入事業費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ◆県立学校に、環境負荷の低減に対応した省エネルギー型設備(LED等)を、順次導入している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育環境課】 ◆県立学校の体育館等のLED照明化を実施している。	【教育環境課】 ◆電力量の減少による環境負荷の低減により、児童生徒が環境について関心を高めるきっかけとなっている。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育環境課】 ◆LEDをはじめとした省エネルギー型設備の導入に、引き続き取り組む。	【教育環境課】 ◆学校現場と連携して、環境教育につながる省エネルギー型設備導入について検討していく。



アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	3 学校を支える教育環境の充実 (13) 安全、安心な教育環境の整備 【目指すところ】 ①公立学校の耐震対策の推進 ②学校内外の安全確保 ③安全、安心な学校給食 ④特に支援が必要な家庭への支援
-------	---

①公立学校の耐震対策の推進

取組の方向	・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成29年度末までの完了を目指します。 ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。
事業・取組名	県立学校耐震化推進事業費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育環境課】 ◆県立学校の耐震化は、ほぼ計画どおり進捗している。 ◆公立小中学校の耐震化は、20団体(米子市日吉津村中学校組合を含む)中15団体で、耐震化を完了している。 ◆県立学校の非構造部材の耐震化に取り組んでいる。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育環境課】 ◆県立高校については、残りの鳥取西、八頭、米子東の耐震化工事を実施している。 ◆県立学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震対策について、H27年度中に全て完了する予定。 ◆公立小中学校については、国による財政支援策や県の取組状況について情報提供を行い、早期の耐震化完了に向けて働きかけを行う。なお、7月に公立小中学校の耐震化の取組を促進するため、国の担当者を招聘し、市町村向けの研修会を実施した。	【教育環境課】 ◆県立高等学校の耐震化については、計画どおり進捗している。 ◆公立小中学校について、耐震化未了は残り5団体となった。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育環境課】 ◆県立高校について、校舎内の非構造部材の耐震化、小規模建物(部室等)で耐震化未了の建物の耐震化が必要である。 ◆公立小中学校については、耐震化が完了していない5団体の耐震化の早期完了、非構造部材の耐震化への取組が必要である。	【教育環境課】 ◆県立高校について、校舎内の非構造部材、小規模建物(部室等)の耐震化に向けて、予算及び執行体制を確保し取り組む。 ◆公立小中学校については、非構造部材も含め、国による支援策を活用した取り組みを、引き続き働きかける。

関係者アンケート	3(13)① 公立学校の耐震対策の推進
主な意見	◆学校は安全・安心な場所として、第1番に考えるところである。防災のための施設設備整備のために市町村に対して、県からの補助等を考えてほしい。 ◆学校は地域の避難所としての役目も担っている。耐震対策、周辺の安全対策は絶対に必要。 ◆各学校ともに耐震対策が進み、安全な学校環境で安心して学習ができています。 ◆耐震化や照明のLED化など積極的に実施されている。

②学校内外の安全確保

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による学校づくりの観点から、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-(7)に再掲】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【2-(7)に再掲】 ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために、実践的な防災教育を推進します。 ・自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図ります。 ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。 ・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。 ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに、省エネ対策やバリアフリー化にも配慮しながら、安心、安全な学校環境づくりを進めます。 ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-(9)】

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災機能強化向上推進事業 ・教育施設営繕費 ・教育財産管理事業費 ・学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業) ・教職員研修費(情報モラル研修) ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 ・学校保健教育指導費 ・学校安全対策事業
--

中間評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p>B</p>	<p>評価理由</p>	<p>【教育総務課】 ◆年度当初に全ての県立学校にタブレット端末を配付し、災害発生時における情報伝達手段の補完という目的を達した。</p> <p>【教育環境課】 ◆県立学校の施設設備の修繕・点検等は、安全面を最優先したうえで、学校の希望にも配慮しながら対応している。</p> <p>【小中学校課】 ◆「学校支援ボランティア事業」では、県内の小中学校の約8割で取り組まれており、学校支援ボランティアの登録数も6,000人を越えている。</p> <p>【教育センター】 ◆当初計画したとおり、基本研修において、情報モラル教育及びICT活用教育に関する内容を行っている。</p> <p>【社会教育課】 ◆保育所、幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が、既に上半期で10件(昨年1年間で13件)となり、関心がより高まっている。</p> <p>【体育保健課】 ◆防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会や各種取組を計画的に実施し、子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ◆年度当初に、全ての県立学校にタブレット端末を配付済み。</p> <p>【教育環境課】 ◆施設設備の安全を確保するため、定期的な点検や必要な修繕を行っている。</p> <p>◆老朽化した未利用施設の解体・撤去及びPCB廃棄物の処分に取り組んでいる。</p> <p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆今年度は、9市町1学校組合(小学校90、中学校31、特別支援学校1)が実施している。</p> <p>◆6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した。</p> <p>【教育センター】 ◆上半期に行われた基本研修において、情報モラル教育及びICT活用教育に関する内容を行った。</p> <p>【社会教育課】 ◆PTAや地域等で開催される研修会、学習会等に、ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。</p> <p>【体育保健課】 ◆7月3日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の取組について周知を行った。</p> <p>◆8月5日に「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。</p> <p>◆学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。</p> <p>◆県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、「学校への防災教育専門家派遣事業」を行っている。</p> <p>◆7月17日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検</p>	<p>【教育総務課】 ◆災害発生時における県立学校との情報伝達手段の補完をした。</p> <p>【教育環境課】 ◆施設設備の点検・修繕等の実施、老朽化した未利用施設の解体・撤去、PCB廃棄物の処分により、安心安全な学校環境づくりにつながっている。</p> <p>【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。</p> <p>◆研修会では、「これからの学校支援ボランティアのあり方とコーディネーターの役割」について認識を深めることができた。</p> <p>【教育センター】 ◆受講者の情報モラル教育及びICT活用教育についての知識を深めることができた。</p> <p>【社会教育課】 ◆保育所、幼稚園など、就学前の保護者を対象としたケータイ・インターネット研修会への講師派遣が、既に上半期で10件(昨年1年間で13件)となり、関心がより高まっている。</p> <p>【体育保健課】 ◆教職員に対し、実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。</p> <p>◆「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。</p> <p>◆学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心とした防災教育の充実を図ることができた。</p> <p>◆関係課及び各市町村教育委員会と連携し、通学路の安全確保を進めることができた。</p> <p>◆「地域ぐるみ学校安全体制整備事業」を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。</p>

に係る事項を協議した。 ◆地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を3町で展開している。	
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆学校所在地の通信回線速度によっては、テレビ会議システムによる通信に支障のある学校がある。 【教育環境課】 ◆限られた予算の中で、学校から出される修繕の要望全てに対応することは困難な状況がある。 【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆実施校、ボランティア、活動機会、それぞれの増加を図る。 ◆学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのために協働することを推進する。 【教育センター】 ◆今後も、教員の情報モラル教育及びICT活用教育についての知識を深めていくことが重要である。 【社会教育課】 ◆昨年養成した新規のケータイ・インターネット教育推進員は、まだ自信を持って活動できていない。 ◆インターネットの利用状況の現状を十分に把握できず、今までの取組の検証や今後の効果的な教育啓発が難しい。 【体育保健課】 ◆実践的防災教育の一層の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用 促進を図る必要がある。 ◆子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。	【教育総務課】 ◆経費削減の観点から、本庁において一社と一括して契約を行ったが、事業者によって学校所在地の通信回線速度に差が生じることから、次回調達において配慮する必要がある。(学校所在地の通信回線速度を考慮した上での複数事業者との契約の検討。) 【教育環境課】 ◆施設整備の安全を最優先した修繕を行うとともに、必要な予算の確保に努める。 【小中学校課】 ＜地域で育む学校支援ボランティア事業＞ ◆各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。 【教育センター】 ◆下半期に行われる基本研修で、上半期と同様に、情報モラル教育及びICT活用教育に関する内容を行っていく。 【社会教育課】 ◆ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修に継続的に取り組む。 ◆現在実施中の「インターネットの利用に関するアンケート」の結果を分析し、下半期の教育啓発に活かす。 【体育保健課】 ◆校長会等を通して鳥取型防災教育の手引きの活用を推進し、教職員の指導力の一層の向上を図る。 ◆通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と、引き続き連携する。

関係者アンケート	3(13)② 学校内外の安全確保
	主な意見 ◆具体的な施策がわかりにくい。 ◆交通安全に関することも迅速な対応がなされていてありがたい。 ◆本年度は不審者情報が特に多い(特に西部地区)。 ◆通学時間帯、通学路における不審者の出没を防ぐ方法はないのでしょうか。PTAによる学校周辺パトロールにより学校の近くの不審者情報は減少しているが、広範囲においては打つ手が無い。 ◆防犯カメラの増設等をお願いしたい。

③安全、安心な学校給食

取組の方向 ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。 ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。 ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-(9)に再掲】
事業・取組名 ・学校における食育推進事業 ・学校給食指導費 ・県立学校給食費

中間評価

担当課自己評価 B	評価理由 【体育保健課】 ◆学校給食衛生管理講習会等の取組を計画的に実施し、安全安心な学校給食の提供につなげている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。	

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【体育保健課】 ◆学校給食関係者を対象に、「県産品利用(地産地消)推進会議」を開催した。 ◆「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一食材	【体育保健課】 ◆学校給食における地場産物活用のための情報交換や、県産品の利用促進を図ることができた。 ◆学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各

<p>(らっきょう、梨)を使用した献立の提供を行った。</p> <p>◆鳥取県学校給食会に「地場産物を活用した調理講習会」の開催を委託した。</p> <p>◆衛生管理巡回指導を3回実施し、学校給食調理場における衛生管理の徹底を図った。</p> <p>◆学校給食関係者を対象に、学校給食衛生管理講習会を開催した。</p> <p>◆栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。</p>	<p>調理場の課題改善を図ることができた。</p> <p>◆学校給食における食中毒防止啓発と、食物アレルギー対応指針の周知を図ることができた。(学校給食衛生管理講習会参加者:270名)</p> <p>◆給食管理や栄養管理の在り方について、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。</p>
---	---

今後の課題	
<p>【体育保健課】</p> <p>◆学校給食における衛生管理の徹底や適切な食物アレルギー対応の実施のため、継続的に研修等を実施し、学校給食関係者への啓発を行う必要がある。</p>	<p>課題解決のために必要な今後の取組</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆衛生管理や食物アレルギー対応について、正しい知識を周知するとともに、より実態に沿った講義等を行うよう、研修内容の検討を行う。</p>

関係者アンケート	<p>3(13)③ 安心、安全な学校給食</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校栄養士 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■ロ ある程度効果があった ■ハ あまり効果がなかった ■ニ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <p>◆学校給食は公設公営→公設民営となっている状況を踏まえた施策が必要ではないか。</p> <p>◆食物アレルギーに関する意識が高まり、倉吉市も個別対応や研修会などが積極的に行われており、ありがたい。</p> <p>◆学校給食では、「とっとり県民の日」・「学校給食週間」等の取組で、地産地消が進んでいて、児童生徒も喜んでいる。</p> <p>◆アナフィラキシーショックはいつ、どこ、どの子に起こるか分からず、学校としても心配要素の一つである。せめて、重篤な生徒については、エビベンを学校で保管しておく等の対応が必要。(以前、医師にお願いしたが断られた経緯もあり...)</p>

④特に支援が必要な家庭への支援

<p>取組の方向</p> <p>・経済的理由で修学を断念する子どもがいないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう、確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。</p> <p>・貧困や虐待など、子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して、福祉機関等とも連携した対応を進めます。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校就学支援事業 奨学資金債権回収事業 進学奨励事業 育英奨学事業 県育英会助成事業 高校生等奨学給付金事業 児童相談所業団指導事業
--

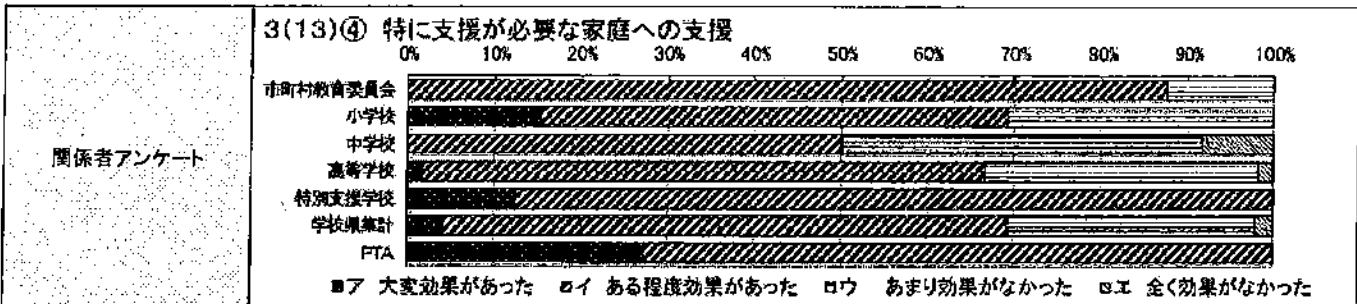
中間評価

<p>担当課 自己評価</p> <p>B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【高等学校課】</p> <p>◆就学支援金等の支給対象者を認定し、適切に支給した。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>◆奨学金を必要としている者への貸与を実施した。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <p>◆県内全ての児童相談所においてCSP(コモンセンスペアレンティング)を実施し、受講した保護者に対して、暴言や暴力を使わない子どもの育て方(虐待の予防や回復)への理解を深めることができた。</p>
---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【高等学校課】</p> <p>◆高等学校等就学支援金及び学び直し支援金の支給対象者の認定・支給。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>◆高校在学者の募集を行い、申請のあった生徒及び前年度に予約採用した生徒に、奨学金の貸与を開始した。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <p>①子育てに悩み等を感じている保護者に対して、個別(あるいはグループ)CSP講座を県内全ての児童相談所において実施した。</p> <p>②保護者自身が自分をふり返り、子どもとの関わりを考えたり、親子で遊びなどを通じて交流する親グループカウンセリング講座を実施した。</p> <p>③地域の学童保育職員を対象にCSP講座を実施した。</p> <p>④CSPトレーナー(CSP講座を行う者)養成研修会を実施した。</p>	<p>【高等学校課】</p> <p>◆支給対象者に適切に支給できた。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>◆大学生756名(継続516、新規240)、高校生1,549名(継続1,078、新規471)に貸与を行った。</p> <p>【青少年・家庭課(知事部局)】</p> <p>①②親子間のコミュニケーションを改善し、暴力等に頼らない適切な養育のきっかけとなった。</p> <p>③地域の子育て力の向上と保護者支援のスキルが向上した。</p> <p>④CSPトレーナーを新たに13名を養成した。</p>
今後の課題	

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【高等学校課】 ◆対象者の増加に伴い煩雑となる、効率的な事務手続きのルール化。 【人権教育課】 ◆依然として奨学金へのニーズは高く、制度の維持・拡充を図る必要がある。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ①CSPにに応じない保護者に対する取り組み。 ②一般の子育て支援へのCSPの普及。 ③児童相談所職員以外の者(市町村職員等)によるCSP講座の実施。</p>	<p>【高等学校課】 ◆事務処理のシステム化、ルール化。 ◆外部委託等の拡大。 【人権教育課】 ◆継続して事業が行えるよう、引き続き財源となる奨学金返還金の確実な回収に努める。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ①CSPにに応じない保護者への対応策の検討。 ②③一般向け、市町村職員向けのCSP講座の開設。 ③新規CSPトレーナーに対する勉強会や連絡会の開催。</p>



主な意見

- ◆子育て関係課との連携により、奨学金以外にも支援策を検討してはどうか。
- ◆特に支援が必要な家庭が年々増えている。市町村とも連携をとりながらもっと支援をしてほしい。
- ◆単発支援ではなく継続的な支援が必要かと思う。
- ◆家庭への支援は、教育と福祉の両面から進めないといけないと思うが、福祉サイドでの支援や市町での体制づくりが不十分である。ソーシャルワーカーの配置を進めて欲しい。
- ◆経済的に困窮して上級学校進学を断念する生徒がなくなることを望む。
- ◆奨学金や医療系の貸付など情報が有り過ぎて混乱する(いろいろな部署からばらばらに通知が来る)。民間のものを除き、学校で活用できる制度のように情報を一元化できないか。また、実際に家庭の貧困が想像以上のことも多く、研修旅行や高額な制服、部活動の費用や遠征費や資格取得にかかる費用等悩みは尽きない。
- ◆教育の公平公正の観点からも経済的に学習が困難である家庭への支援の充実が必要である。
- ◆家庭の支援の充実が望まれる。
- ◆経済的な保護者支援だけでなく、保護者への相談支援等の充実を望む。

アクションプラン中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>3 学校を支える教育環境の充実</p> <p>(14)私立学校への支援の充実</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①私立学校の振興 ②学校経営の健全性の向上、入学者確保 ③私立学校の耐震化</p>
-------	--

①私立学校の振興

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。 ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。 ・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。 ・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。 ・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。 ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立高等学校等就学支援金 ・私立学校生徒授業料等減免補助金 ・私立高等学校等特別支援教育サポート事業 ・いじめ問題対策事業 ・フリースクール連携推進事業 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業
--------	---

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p>
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◆私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。</p> <p>◆私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。</p>	<p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◆校舎の耐震化の推進</p>	<p>【教育・学術振興課(知事部局)】</p> <p>◆校舎の耐震化に関する相談に対応していく。</p>

関係者アンケート	<p>3(14)① 私立学校の振興</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p> <p>◆私学の特色ある取り組みが、県内外に周知され、今後の活躍が期待される。(相撲、サッカーなどの運動、個に応じた進路指導・進路実績など。)</p> <p>◆各学校ともに、私立学校としての特徴を生かしながら学校運営がなされている。それを支える施策もよいと思う。</p>
----------	--

主な意見

- ◆私立学校と県立学校の共存共栄が必要である。
- ◆鳥取県は人口が最小県である。少ない子どもたちを大切に育てるために、公私、校種を超えた連携と協力が必要であり、可能であると思う。是非この点に留意して、私学振興を進めてほしい。
- ◆支援の充実が必要である。
- ◆鳥取県私学版SGHなど、私学の担当部局の努力が感じられる。従来とは違った発想、取組等、私学に対する認識及び今後に期待できる部分を感じられ、ありがたく思っている。
- ◆発達障がいのある生徒を多くの学校が入学させている。現在は特別支援にたいする補助金があるが手続きが煩雑で使い勝手の悪いシステムである。
- ◆スクールソーシャルワーカー・LD専門員などの派遣や相談の便直を公私の差なく図っていただきたい。
- ◆公立・私立の意見交換会などの場を通して、相互の立場を尊重しながら"鳥取県のこども"の健全育成に協力して取り組む姿勢が見られ始めたことは、大いに歓迎すべきことであり、今後もより発展させていくことが重要であると思われる。
- ◆担当部局は違えども、鳥取県の地域振興に本校(私学)も微力ながら貢献していきたい。
- ◆今後とも公私の差なく教育委員会と私学担当知事部局との意思疎通と施策の共通化をお願いしたい。同じ中学生・高校生であり、保護者は県民納税者である。
- ◆中部地区における不登校・不登校傾向の子供の学びの場作り、居場所作りが必要。
- ◆「とっとり県民の日」の取組等、児童生徒に鳥取県の良さを意識させ、県民として誇りが持てる、鳥取県の素晴らしさを実感できるような体験的な活動を充実させることが必要である。

②学校経営の健全性の向上、入学者確保

取組の方向	・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 ・私立学校施設整備費補助金 ・学校法人等連絡調整費 ・私学共済事業等助成事業 ・私立幼稚園運営費補助金 ・特別支援教育推進事業 ・子育て支援活動・預かり保育推進事業 ・人権教育推進事業 ・チーム保育推進事業 ・施設型給付費県負担金 ・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))

中間評価

担当課自己評価	B	評価理由	【子育て応援課(知事部局)】 ◆多子世帯の保護者の保育料にかかる経済的負担を軽減する補助事業を実施した。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【子育て応援課(知事部局)】 ◆多子世帯の保育料にかかる保護者負担の軽減を行った。 ◆私立幼稚園の運営に対して助成を行った。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。 ◆私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。	【子育て応援課(知事部局)】 ◆同時在園及び第3子以降の世帯の保育料負担を軽減した。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【子育て応援課(知事部局)】 ◆平成27年度より開始した子ども・子育て支援新制度に移行した施設の運営を、新たな支援事業で適切に支援を行うこと。 ◆新制度へ移行していない施設の運営について継続的な支援の実施。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆校舎の耐震化の推進	【子育て応援課(知事部局)】 ◆新制度下の支援事業について着実に実施し、これまでの支援事業については必要な見直しを検討する。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆校舎の耐震化に関する相談に対応していく。

関係者アンケート	3(14)② 学校経営の健全性の向上、入学者確保
	■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆入学者数を十分に確保できない現状であり、学校経営の健全性を維持することは、非常に苦しいところである。どこかにしわを寄せることによって保たれている状況がある。
- ◆入学者確保について、公私比率、再募集の2点について、私学経営を圧迫しないように再検討してほしい。
- ◆私立学校の経常費補助については全国一位の補助額でありがたいと感じている。ただ、現在の制度が単価制のために生徒の数イコール補助金という仕組みで問題をかかえている。それは、次の年度はどのような募集状況になるか予測できず、生徒数を確保できる年にはできるだけ定員を超えても確保しようという動きを生んでいる。また、生徒数確保のために高等学校教育に学力的に対応できない層の生徒や、いわゆる問題行動のある生徒でも入学させる傾向がある。
- ◆私立中学校への就学支援金の制度については鳥取県が唯一実施の県でありがたく思う。現在の支給上限を2万円から高校の上限である24,750円へのアップをお願いしたい。
- ◆現在様々な新しい教育環境を整備することが求められており、国や県から支援を頂いているが、少子化の中で私学の経済的基盤は弱くなっている。特に鳥取県内の私学は全国比較で安価なほうから1位・2位(全国平均より25万円安い)であるが、周辺環境から値上げしにくい状況にある。せめて全国平均の半分近い助成を何らかの形で受けることができれば、県立高校入試における再募集をめぐる意見の食い違いなど、公私間の溝が埋められることになると思う。
- ◆現在の再募集のやり方は、私学の入学者確保と学校経営上の妨げとなっている。
- ◆鳥取県の地方創生を考える時に、郡部・中山間地の県立学校は、地域にとって大事な学校であり、手厚い(お金以外の)援助があっても当然であると思う。それは、同じ鳥取県の高校生という眼差しで、私学を見守っていただきたい気持ちの表れでもある。
- ◆私学の部活動が、鳥取県のスポーツ・文化振興に果たしている役割は大きい。特に全国での活躍が期待される私学の部活動強化に支援をお願いしたい。(費用面、施設面、指導者の雇用等)
- ◆ICT教育やグローバル教育に対応するためタブレットの導入やALTの採用など課題を抱えており、費用面だけでなく、導入のための手段や情報などいただければ助かる。

③私立学校の耐震化

取組の方向	・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。
事業・取組名	・私立学校施設整備費補助金 ・私立幼稚園施設整備費補助金

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【子育て応援課(知事部局)】 ◆本年度、耐震改築を1園実施する。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【子育て応援課(知事部局)】 ◆鳥取第一幼稚園で耐震改築を実施している。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。 ◆私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。	【子育て応援課(知事部局)】 ◆現在、工事中であるが、耐震補強が完了することによって、安全な環境での幼児教育の確保を図ることができる。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【子育て応援課(知事部局)】 ◆すべての園で耐震化が完了するよう努める。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆校舎の耐震化の推進	【子育て応援課(知事部局)】 ◆耐震診断未実施の園に対して耐震診断を行うよう働きかける。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆校舎の耐震化に関する相談に対応していく。

関係者アンケート	3(14)③ 私立学校の耐震化
	◆莫大な借金をして取り組まざるを得ないことに、公私間の教育上の正当な競争原理を脅かしている状況を感じることもある。また、税金の用途等の公平さの欠落を感じることもある。 ◆耐震化については、建築年数の古い建物については全面立て替えでの対応を迫られており、現在の私学各校の財務状態では困難な状況である。 ◆私学においては、いまや耐震化より校舎の耐用年数から見た「建て替え問題」の時期に差し掛かっており、資金を耐震化で使ってしまったため、建て替え資金をどう捻出するかが大きな課題となっている。

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (15)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 【目指すところ】 ①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり ②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実 ③成年期からの運動、スポーツ活動の充実
-------	---

①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

取組の方向 ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。 ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。
--

事業・取組名 ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【体育保健課】 ◆「子どもの体力向上推進プロジェクト事業」では、県およびコンソーシアム事業での指定地域において、計画している取組が進められている。 ほぼ計画(予定)どおり推進している。
-------------	---	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
【体育保健課】 ◆コンソーシアムによる地域と連携した子どもの体力向上の取組(指定地域:若桜町 岩美町 伯耆町) ◆トップアスリート派遣事業の実施 ◆遊びの王様ランキングの実施	【体育保健課】 ◆コンソーシアム事業により以下のような成果があがっている。 ・(伯耆町)保育園に運動指導者を派遣し、体力測定による実態把握を行い、運動あそびの機会を提供しているなど、幼児期の運動あそびの取組モデルとなっている。 ・(若桜町)町のスポーツ施設を活用した放課後の子どもの運動あそびの機会提供。 ◆トップアスリート派遣については、9名を派遣済み、現時点では3名の派遣を予定している。実施校からは、アスリートの派遣により、子どもたちの運動への意欲が高まっていると評価されている。 ◆タブレット端末での活用を可能にしたことにより、遊びの王様ランキングを活用する機会が増えている。
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【体育保健課】 ◆コンソーシアム事業等により、幼児期の体力向上の効果的な取組方法を明らかにし、県内へ普及させる。	【体育保健課】 ◆こどもの体力向上支援委員会での分析、普及方法の検討を行う。

関係者アンケート	4(15)① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり
----------	---------------------------------

主な意見	◆市町村との連携を一層高める取組が必要ではないか。 ◆幼児期や小学生の頃は、特定のスポーツに偏って取り組むことは健全な体力づくりの阻害要因とはならないのでしょうか。 ◆特別な才能をもつ子どもたちの能力を伸ばすことも大切だが、特別な施設でなくても、近くで楽しめるように、身近な公園で、子どもの声が騒音といわれぬような環境で、子どもたちが気兼ねなく遊べるような世の中にしてほしい。
------	--

②少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

取組の方向

・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
 ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
 ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。

事業・取組名

- ・鳥取県子ども未来基金費
- ・県立鳥取工業高等学校グラウンド整備事業費
- ・県立倉吉西高等学校弓道場整備事業費
- ・県立倉吉総合産業高等学校グラウンド整備事業費
- ・学校体育充実事業
- ・子どもの体力向上推進プロジェクト事業
- ・学校関係体育大会推進費
- ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業
- ・魅力あるスポーツ活動推進事業
- ・小学校体育専科教員の配置
- ・日韓スポーツ交流事業
- ・因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流

中間評価

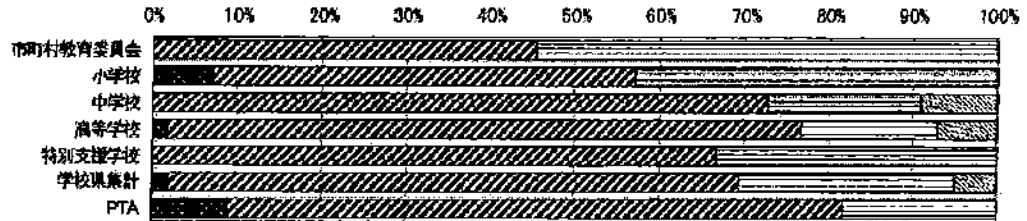
担当課 自己評価	B	評価理由
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。	<p>【教育総務課】</p> <p>◆「鳥取県子ども未来基金費」では、随時基金への寄附金積立を行っており、適切に基金の管理を行っている。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆県立高等学校の体育施設の改修・整備は、ほぼ計画どおりに進捗している。</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆学校体育活動として指導者となる教員の指導力向上を図るとともに、運動部活動での外部指導者の派遣、スポーツ指導者のための研修会の開催を計画的に行っている。</p> <p>【スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◆因・但ジオパーク地域交流陸上競技大会は8月に開催、日韓スポーツ交流は12月中旬実施に向け、準備を進めているところ。</p>

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <p>◆子ども未来基金活用報告書の作成</p> <p>◆基金への寄附金積立</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆県立高等学校の体育施設の改修・整備に取り組んでいる。</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆トップアスリート派遣事業による体育授業への指導者派遣やアスリート派遣。</p> <p>◆コンソーシアムによる体力向上の取組。(地域指定:若桜町、岩美町、伯耆町)</p> <p>◆運動部活動推進事業により、要望したすべての学校に運動部活動外部指導者を派遣した。</p> <p>◆八頭高ホッケー場人工芝の張替えは8月中旬から開始。</p> <p>◆小学校体育専科教員5名を配置。</p> <p>◆スポーツ指導者研修会により、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知。(4回のうち2回を実施済み)</p> <p>【スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◆8月に実施された因・但ジオパーク地域交流陸上競技大会への補助を予定どおり実施した。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>◆寄附者の方に向けた活用報告書を作成し、基金の用途についてお知らせした。</p> <p>◆適時基金を積立・運用し、適切に基金の管理を行った。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆ほぼ計画どおりに進捗している。</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆トップアスリート派遣については12名(予定を含む)を派遣した。実施校からは、アスリートの派遣により、子どもたちの運動への意欲が高まっていると評価されている。</p> <p>◆コンソーシアム事業小学校の体育授業への指導者派遣により、児童の運動意欲が高まっている。</p> <p>◆スポーツ指導者研修会には、多くの指導者の参加があり、「子どものスポーツ活動ガイドライン」の周知が進んでいる。</p> <p>【スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◆山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに、因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進することができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>◆基金の適切な運用</p> <p>◆基金の充当事業及び充当額の調整</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆学校の要望も踏まえながら、引き続き体育施設の改修・整備に取り組む。</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆体力・運動能力調査の集計及び分析を行い、3つの課題(幼児期の多様な運動経験、体育授業での取組、学校全体での取組)に対する成果を検証する。</p> <p>◆コンソーシアムで行われている取組の県内への啓発</p> <p>◆小学校体育専科教員の継続配置に向けての効果把握</p> <p>◆外部指導者派遣による教員の負担軽減についての検討</p> <p>【スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◆日韓スポーツ交流は12月中旬の予定であり、適切な対応が必要。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>◆寄附金の取納状況を随時確認し、適時積立を行う。</p> <p>◆関係課と連絡・調整を行い、適切に基金を取崩し該当事業に充当する。</p> <p>【教育環境課】</p> <p>◆改修・整備の必要性を踏まえた予算の確保に努める。</p> <p>【体育保健課】</p> <p>◆子どもの体力向上支援委員会で分析、成果の取りまとめ。</p> <p>◆コンソーシアム事業の効果的な実施についての協議。</p> <p>◆運動部活動推進委員会での外部指導者の指導に係る協議を行い、関係者からの意見をまとめ、具体案作成する。</p> <p>【スポーツ課(知事部局)】</p> <p>◆予定どおり実施できるよう、県体育協会と協力して進める。</p>

4(15)② 少年期(小学校～高等学校)の適正なスポーツ活動の充実

関係者アンケート



■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロウ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった

主な意見

- ◆市町村との連携を一層高める取組が必要ではないか。
- ◆鳥取県人は車社会の中で、「余り運動しない、動かない」という印象がある。これは大人だけでなく、子供たちにもいえる。少年期が適正なスポーツ活動になっているのかという点は疑問である。
- ◆学校だけでなく地域で取り組むスポーツ活動の推進が必要である。
- ◆学校と社会教育団体とが協力し合いながら、児童・生徒の興味・関心に応じた運動を楽しめるような取組をしていく必要がある。
- ◆人口減少・子どもの減少により、運営が厳しい競技も見られる。特に中学校の部活動やスポーツ少年団のあり方を再検討する必要がある。
- ◆小学校におけるスポーツ少年団の活動が往々にしていきすぎたものになるなど、活動をコントロールできていない面がある。また、中学校では部活動とクラブスポーツの関係が整理できておらず、結果的に子どもや親に過度の負担を強いたり、子どもの健全育成を阻害したりしている部分がある。
- ◆幼児期や小学生の頃は、特定のスポーツに偏って取り組むことは健全な体力づくりの阻害要因とはならないのでしょつか。
- ◆体を動かすことが苦手な児童生徒に対して、運動の楽しさを伝える活動が必要である。
- ◆部活動外部指導者活用は効果があると評価している。人財を探すのに苦労がある。人財バンクのようなものがあれば、さらに活用範囲を広げたいと思う。
- ◆取り組みについては、学校教育とはかけ離れており、地域等スポーツクラブの充実に取り組む必要がある。
- ◆指導者の適材適所の配置と、県全体に指導者不足について課題があると思う。
- ◆施設・設備等について改修・整備が適切になされている。
- ◆本格的なスポーツ競技以外の健康のための運動の普及対策が望まれる。
- ◆ハード面はある程度整備されたと思うが、今後はソフト面特に優秀な指導者の確保が必要である。
- ◆障がいのある子ども、児童生徒及び卒業後の受け皿が不十分であり、指導者についても計画的に進めることが必要。障がいのある児童生徒のスポーツを支える状況を理解していただくことに難しさを感じる。
- ◆勉強も大切だが、運動・スポーツをする事での忍耐力等、大人になって社会に出てからの必要なものが得られる。もっと運動・スポーツの推進を！！
- ◆ジュニア時代からスポーツにふれあう機会を増やし、スポーツに対する楽しさを伝える環境を整えてほしい。また、障がい者スポーツの振興についても、より一層の取り組みを期待する。
- ◆高齢化社会を充実して過ごすためにも健康な体づくりは必要。スポーツと出会い、継続できる環境整備に努めたい。
- ◆誰でもしやすいウォーキングプランを作って、それを親子会や子ども会、町内会などで取り組んでいただくのはどうか。5キロコース、10キロコース、歴史・文化探訪コース、ナイトウォークなど。
- ◆高校の部活動の在り方も検討する時期ではないか。教員の多忙感の一端が部活動にある。好きでやっているケースはまだ良いが、やむを得ず顧問を引き受けたようなケースでは負担感は大い。競技力の強化を目指すなら、社会体育への移行等も含め議論があつて然るべきと感じている。また、高校の部活動の有力な指導者も高齢化が進んでおり、気力、体力が続くかが心配される。

③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実

取組の方向

- ・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- ・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

事業・取組名

- ・県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業
- ・障がい者スポーツ振興事業
- ・障がい者スポーツ機会創出事業
- ・精神障がい者スポーツ大会
- ・レクリエーション活動支援事業
- ・体育施設運営費
- ・体育施設改修費
- ・県立体育施設バリアフリー化事業
- ・公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金
- ・スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業
- ・倉吉自転車競技場運営費
- ・スポーツ・レクリエーション事業
- ・生涯スポーツ推進費
- ・「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成27年度開催準備費負担金
- ・とっとり生涯スポーツ創生事業
- ・クライミング施設整備事業

中間評価

担当課
自己評価

B

評価理由

- 【体育保健課】
- ◆八頭高ホッケー場人工芝の張替えを、9月中旬から開始した。
- 【スポーツ課(知事部局)】
- ◆順調に事業を実施している。
- 【障がい福祉課(知事部局)】

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>◆事業は予定どおり進捗している。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆レクリエーション活動を全県的に展開する鳥取県レクリエーション協会に対して助成することで、レクリエーションの普及振興の一助となっている。</p>
---------------------------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【体育保健課】 ◆八頭高ホッケー場人工芝の張替えを、9月中旬から開始した。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆ワールドマスターズゲームズ2021の本県開催種目の立候補に向け、情報収集、意見聴取を行った。 ◆グラウンド・ゴルフの聖地化に向けた取組に対して、町と意見交換し、要望を踏まえつつアドバイスをを行った。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆「障がい者スポーツ振興事業」は、各障がい者スポーツ大会へ費用の助成を行っている。 ◆「精神障がい者スポーツ大会」は、鳥取県精神保健福祉協会に委託し、各種事業を進めている。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆鳥取県レクリエーション協会が実施する様々な体験ができるレクリエーションのイベントに係る経費の一部を助成した。</p>	<p>【体育保健課】 ◆八頭高ホッケー場人工芝の張替えを、9月中旬から開始した。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆ワールドマスターズゲームズ2021の本県開催種目の立候補を行った。 ◆グラウンド・ゴルフの聖地化に向けた取組に対して補助を行った。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆各種障がい者スポーツ大会の開催を支援することにより、障がい者に対する理解の促進や健常者と障がい者との交流がなされてきた。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆青少年の健全育成、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションを全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会へ助成することで、県民一人ひとりが楽しみながら人と出会い、心と体の健康づくりに有効なレクリエーションの普及振興の一助となっている。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【体育保健課】 ◆計画的にすすめること。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆開催種目の決定に向けた取組が重要になる。また、グラウンドゴルフの聖地化に向けた取組も継続して実施することが重要。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆多くの県民の方にレクリエーションの体験をしていただき、参加人数の増加を目指す。</p>	<p>【体育保健課】 ◆関係各課(八頭県土、スポーツ課等)との連携 【スポーツ課(知事部局)】 ◆競技団体、地元(市町村)の意見・要望を聞きながら進めていくこと。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を作り、裾野がさらに広がっていくよう、継続した取組が必要。 【青少年・家庭課(知事部局)】 ◆多くの県民の方にレクリエーションを体験していただき、参加人数の増加を目指す、今後も経費の助成のほか、イベントのPR協力などの対応を行う。</p>
<p>関係者アンケート</p>	<p>4(15)③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実</p>  <p> 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% </p> <p> 市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校集計 PTA </p> <p> ■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった </p>
<p>主な意見</p>	<p> ◆市町村との連携を一層高める取組が必要ではないか。 ◆成年期の運動習慣が減っているように感じる。働き盛り世代への対策がもっと必要では。 ◆スポレクのあり方を見直していただきたい。スポーツイベントと健康・仲間づくりのスポーツ、競技スポーツにわけて考えてはどうか。 ◆関西ワールドマスターズゲームズの開催について、県の主体的な取り組みをお願いしたい。 ◆トップアスリートの育成と並行して、超高齢社会における生涯体育のあり方の模索が必要である。 </p>

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
------------	------------------	---

項目選択

(1)項目	4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (16)トップアスリートの育成(競技力向上) 【目指すところ】 ①ジュニア期からの一貫指導体制の整備 ②アスリートのキャリア形成の推進 ③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施
--------------	--

①ジュニア期からの一貫指導体制の整備

取組の方向	・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。 ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。
--------------	---

事業・取組名	・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業 ・競技スポーツ推進事業 ・競技力向上のための指導者の確保事業 ・国民体育大会派遣事業 ・競技力向上対策事業費 ・全国障害者スポーツ大会派遣等事業 ・障がい者スポーツ競技力向上事業
---------------	--

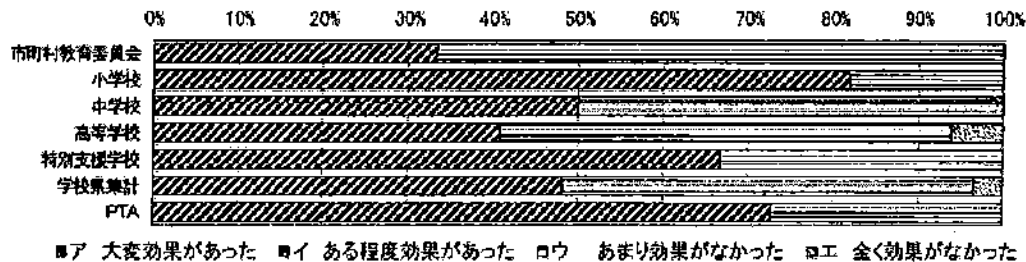
中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【特別支援教育課】 ◆「学校交流等による障がい者スポーツ振興事業」では、特別支援学校と小中高等学校との学校間交流を進めているところである。 【体育保健課】 ◆弓道競技は今年度の全国高校総体で境港総合技術高等学校弓道部女子が団体優勝し、自転車競技も倉吉西高校の選手が入賞するなど、事業の成果が現れている。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆スポーツ顕彰、指導者確保、国体派遣、競技力向上事業は計画どおり実施している。 ◆障がい者スポーツ大会への派遣等は今後実施予定。
-------------	----------	------	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H 2 7 の 取 組 と 成 果	
H27年度の取組(上半期)	成 果
【特別支援教育課】 ◆鳥取盲学校と青翔開智中学校とのゴールボールを通じた交流を行った。 【体育保健課】 ◆「平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業」では、鳥取県で開催する4競技の強化のため、該当高体連専門部が中心となって強化練習等に取り組んでいる。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆スポーツ顕彰は3件実施。 ◆競技力向上のための指導者は、以下のとおり確保。 ・スポーツ課配置(陸上2、空手、相撲、カヌー) ・体育協会配置(セーリング、ホッケー) ・市町村(柏耆町:陸上)	【特別支援教育課】 ◆学校間交流による障がい者スポーツの体験を通して、障がいに対する理解を深めるきっかけになった。 【体育保健課】 ◆今年度の全国高校総体において、弓道及び自転車競技での入賞、ホッケー男子16強等、成果が現れている。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆特に少年の競技力向上につながっており、国体の得点獲得にも少年が大きく貢献している。 (競技得点:少年/全体=220/322.5)
今 後 の 課 題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆計画中の学校間交流を実施するとともに、理解啓発を進める。 【体育保健課】 ◆1、2年生の強化。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆強化した少年の成年になって以降の競技力向上に如何につなぐか。	【特別支援教育課】 ◆学校間交流の成果を県内の学校へ情報発信し、拡充を進める。 【体育保健課】 ◆引き続き専門部を支援する。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆成年の受け皿(就職先)確保の方策検討。

4(16)① ジュニア期からの一貫指導体制の整備



関係者アンケート

主な意見

- ◆競技力向上については、市町村レベルでは困難であり、県や県を超えた広域な取組が必要である。競技人口の減少により競技レベルも落ちていると思う。競技人口を増やす対策も必要である。
- ◆職員の高齢化に伴い、部活動の顧問の選考に毎年苦慮している。本校にも陸上で能力の高い生徒がいるが、体系的、継続的な指導、育成は難しいことも多く、社会体育での一貫した指導体制の整備が望まれる。
- ◆事業としては確実にやっていると思うが、学校教育との連携が取れているか検証する必要がある。(トップアスリートに選ばれた生徒が生活が乱れ立て直すために学校の部活動に入り生活を立て直している現実があるなど。)
- ◆発達段階に応じて、一貫した指導を可能にする環境が必要である。
- ◆社会教育として、クラブとして地域の取り組みを推進することが必要である。
- ◆障がい者スポーツの競技力向上については、特別支援学校の実情を考慮した有効な事業展開を望む。
- ◆スポーツを楽しむことは教育活動の一つであるが、強化に関しては、教育活動にはなじまないと考える。
- ◆ジュニア期からの適切な一貫指導体制が望まれる。

②アスリートのキャリア形成の推進

取組の方向

・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

事業・取組名

- ・競技力向上のための指導者の確保事業
- ・競技力向上対策事業

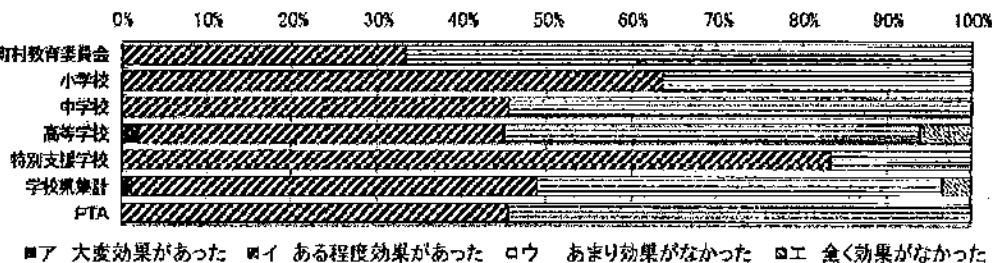
中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【スポーツ課(知事部局)】 ◆「競技力向上のための指導者の確保事業」、「競技力向上対策事業」は、計画どおり実施している。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【スポーツ課(知事部局)】 ◆私立高校への指導者確保(相撲、バドミントン)	【スポーツ課(知事部局)】 ◆少年の競技力向上につながっており、国体の得点獲得にも少年が大きく貢献している。 (競技得点:少年/全体=220/322.5)
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【スポーツ課(知事部局)】 ◆強化した少年の成年になって以降の競技力向上に如何につながるか。	【スポーツ課(知事部局)】 ◆成年の受け皿(就職先)確保の方策検討。

4(16)② アスリートのキャリア形成の推進



関係者アンケート

主な意見

- ◆トップアスリートの育成については、競技力だけでなく、マナーや心の面での指導もしてほしい。学校と家庭との共通理解が図られるよう体制づくりをお願いする。
- ◆指導者や練習環境に恵まれないことが大きな課題と思う。鳥取県には著名なスポーツジムやトレーナーの話題はあるが、まだまだ練習環境が整っていない種目もある。
- ◆中学校での部活の指導者が専門でなく、能力のある子ども達が成長できない部分がある。専門の指導者がいなければ、外部指導者も活用すべき。
- ◆トップアスリートの育成だけでなく、県内外で活躍しているトップアスリートを地元に戻し、地元へ力を還元するような好循環を施策として実施していく必要がある。
- ◆トップアスリートの高校進学について県内での進学を勧めるためにも、県内高校での指導体制やその後の進路の

保障など全体的な計画作りが必要だと思う。

③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

取組の方向

・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

事業・取組名

・学校交流等による障がい者スポーツ振興事業
 ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト
 ・全国大会等推進費
 ・キャンプ地誘致推進プロジェクト事業
 ・障がい者スポーツ競技力向上事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由
-------------	----------	------

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【特別支援教育課】
 ◆「学校交流等による障がい者スポーツ振興事業」では、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を設置し、関係機関等との連携構築を進めているところである。
 【スポーツ課(知事部局)】
 ◆各事業とも、計画どおり実施している。
 ◆障がい者スポーツ大会への派遣等は今後実施予定。

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【特別支援教育課】 ◆第1回特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を開催した。(秋に2回目を開催予定) 【スポーツ課(知事部局)】 ◆鳥取県オリ・パラキャンプ誘致推進委員会の設立(H27.5.26) →卓球ホープスナショナルチーム合宿(6月8日～12日) →ジャマイカ陸上競技チームの世界陸上北京大会事前キャンプ(8月8日～18日) ◆トップアスリート支援の実施(【海外遠征】ボート、レスリング、自転車、セーリング【強化支援】セーリング、自転車)	【特別支援教育課】 ◆推進協議会を設置し、各特別支援学校担当者や関係課・機関との連携構築が進んだ。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆トップアスリートの技術、姿勢等を見て、触れて、感じる事が出来る機会を提供することが出来た。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆計画的に特別支援学校運動・スポーツ推進協議会を開催し、競技力向上のための環境整備を進める。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致推進に向けて更なる取組の継続が必要。	【特別支援教育課】 ◆特別支援学校における部活動のあり方を検討する。 【スポーツ課(知事部局)】 ◆キャンプ地誘致、選手支援を継続するなど継続して取組を行う。

関係者アンケート	4(16)③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施
	<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校黒集計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった □ウ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	◆東京オリンピック・パラリンピックの開催を考え、各競技の普及と共に障がい者スポーツの普及や理解を進めていく必要がある。 ◆ボート競技など、何種類かの競技でジュニア育成の成果が表れている。今後とも継続的に取り組まれることを希望する。 ◆一部の競技に偏った体制整備となっている。社会スポーツの推進が急務である。 ◆一部に特化する資源の集中が全体の福利を損なうことのないように、バランスと計画性が必要。 ◆トップアスリートの試合を見せるためにも、倉吉体育文化会館アリーナの冷暖房施設の復旧を是非お願いしたい。(冷房は新設かも)

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択!

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (17)文化、芸術活動の一層の振興 【目指すところ】 ①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 ②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 ③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着
-------	--

①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

取組の方向	・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。 ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進するとともに、芸術祭の開催により、現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。
-------	--

事業・取組名	・教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰) ・鳥取県文化芸術活動支援補助金 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とりアート事業 ・鳥取県美術展覧会開催事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業 ・アーティスト滞在促進事業 ・アーティストリゾートとっとり芸術祭開催事業 ・アーティストリゾート推進事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由 【教育総務課】 ◆5名の児童生徒へ「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った(7月表彰分)。 【文化政策課(知事部局)】 ①「新生とりアート事業」については、10月末から各地区事業が予定されており、準備を着実に進めている。メイン事業も11月15日で開催に向けて準備が進められているところ。 ②アーティストリゾートの取り組みについては、6月20日に鳥取芸術祭2015オープニングイベントを開催、以後県内各地で地域とアーティストが一体となった取組を県内10団体が実施している。
-------------	----------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆5名の児童生徒へ「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った(7月表彰分)。 【文化政策課(知事部局)】 ①「新生とりアート事業」については、10月末から各地区事業が予定されており、準備を着実に進めている。メイン事業も11月15日で開催に向けて準備が進められているところ。 ②アーティストリゾートの取り組みについては、6月20日に鳥取芸術祭2015オープニングイベントを開催、以後県内各地で地域とアーティストが一体となった取組を10団体が実施している。	【教育総務課】 ◆5名の児童生徒へ「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰」を行った(7月表彰分)。 【文化政策課(知事部局)】 ①県民参加の文化祭として公募を行い、10月以降の本番に向けて着実に準備を行っている。 ②6月に開催された「よどえアートプロジェクト」を皮切りに順調にスタート。他のプログラムも展示公開に向けて順調に創作活動が進められている。本芸術祭のPRを通じて鳥取県がアーティストインレジデンスの取り組みに注力していることが県内外等に徐々に広まっていると考えられる。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆今後、12月(予定)、2月(予定)表彰の児童生徒を選定、表彰する。 【文化政策課(知事部局)】 ①現時点では特になし。 ②より幅広い芸術分野の滞在制作を進めるため、本県のアーティストインレジデンスの取り組みを多くの方に周知する必要がある。また、支援制度を周知し、本県に関心を寄せるアーティストの県内滞在を促進する	【教育総務課】 ◆関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施していく。 【文化政策課(知事部局)】 ①現時点では特になし。 ②事業の広報を強化することが重要。また、より利用しやすい制度とするため、引き続き関係機関(市町村、文化芸術団体、移住定住施策関係者等)と連携を図っていく。

必要がある。

関係者アンケート	<p>5(17)① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校集計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった ■イ ある程度効果があった ■ロ あまり効果がなかった ■エ 全く効果がなかった</p>
	<p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆美術館の建設も必要ではないか。 ◆児童生徒が本物の芸術に触れることは何より大切なことである。そういう芸術派遣事業、文化的な活動や体験活動を計画・充実させてほしい。 ◆学校独自事業の精選を図り、文化・芸術に触れる機会を促進する必要がある。 ◆県や市の文化財団と学校とがもっと密に協力したり、情報交換をし、例えば安価で鑑賞できるユース券などを設定してもらおう。 ◆芸術鑑賞事業をより一層拡充して欲しい。 ◆可能な限り、芸術鑑賞、発表の機会を持つよう努めている。 ◆文化・芸術にはお金がかかる。本気で充実させるつもりなら人とお金を惜しまないことが必要。 ◆地域伝承行事に参加した場合、特別活動の時間に読み替えられるようにすることが推進につながる。

②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。 ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。 ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。 ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化庁活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 ・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 ・文化芸術活動支援事業 ・近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催事業 ・高校生まんが・メディア芸術活動事業 ・鳥取県文化団体連合会活動支援事業 ・新生とりアート事業 ・芸術鑑賞教室開催補助金 ・鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業 ・「とつとりアートスタート」推進事業 ・鳥取県障がい者アート推進事業

中間評価

<p>担当課自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆10月24日の特別支援学校合同文化祭の開催に向けて、各学校の発表準備、委託業者との連絡調整を進めているところである。 ◆近畿高等学校文化祭への参加に向けても同様に、準備を進めている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」について、生徒実行委員会も活発に活動するなど11月の本番に向けて実施準備が整いつつある。 ◆「高校生まんが王国とつとり応援団」も、近畿高等学校総合文化祭まんが部門の開催に向けて活動している。 <p>【文化政策課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ジュニア県展の1月9日からの本展示開催に向け、学校と連携して着実に準備を進めている。 <p>【障がい福祉課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していくため、障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「サポート・アートインフォメーションセンター」を開設したり、障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、ダンス、伝統芸能等)の発表と鑑賞の機会を提供するための「あいサポート・アートとつとり祭」を開催するなど、計画どおり事業を実施している。
--	---

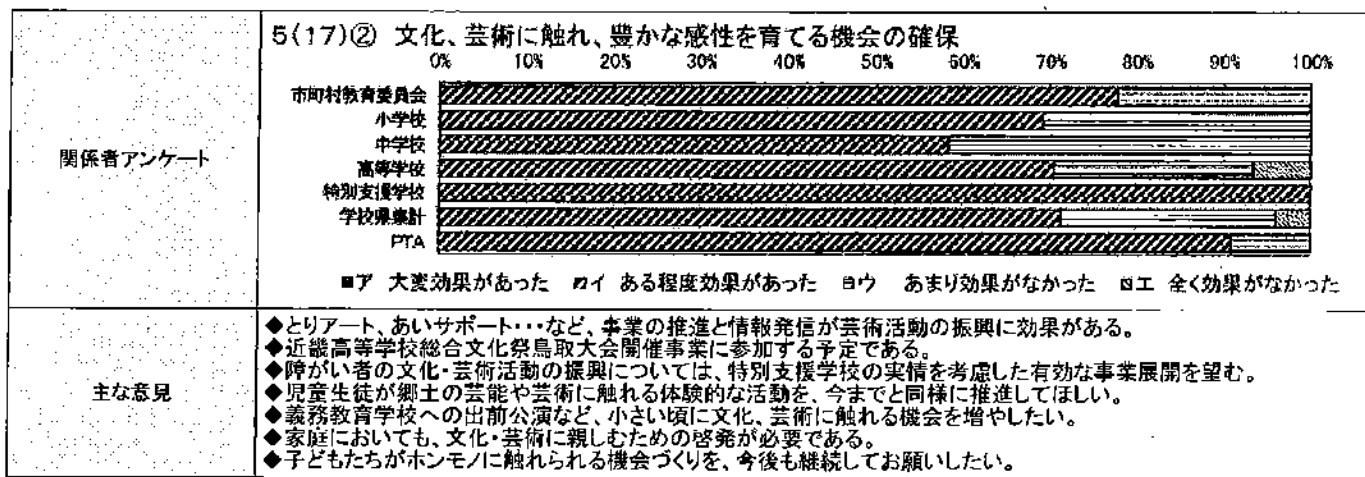
「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校合同文化祭に係る各学校の担当者連絡会を計画的に実施し、開催に向けた準備を進めている。 ◆近畿高等学校文化祭に向けて、高等学校課と連携し、参加学校との調整を進めている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企画委員会、実行委員会及び各専門部会等を開催し、11月の本番に 	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「障がいを知り、ともに生きる」というテーマに向けて、県民への理解啓発を推進する取り組みにつながっている。 <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の企画委員会・実行委員会及び各部門ごとの部会を開催し、11月の本番に向けて実施準備が整いつつある。

向け、大会準備が整いつつある。
 ◆生徒実行委員会も開催し、参加生徒自ら手作りのおもてなしプランを計画中。
 ◆一般県民の来場を促すため、各種広報活動を展開中。
 ◆高校生まんが王国とっとり応援団員も、4回のワークショップを開催。
 【文化政策課(知事部局)】
 ◆本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催することとしており、1月9日からの本展示開催に向け、学校と連携して着実に準備を進めている。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆障がいの者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「サポート・アートインフォメーションセンター」を開設したり、障がいの者が取り組む舞台芸術活動(音楽、ダンス、伝統芸能等)の発表と鑑賞の機会を提供するための「あいサポート・アートとっとり祭」を開催するなど、障がいの者の芸術・文化活動を引き続き支援した。

◆生徒実行委員会で、生徒の視点での大会の盛り上げについて企画・検討しており、生徒自身が積極的に大会準備に参画している。
 ◆高校生まんが王国とっとり応援団に10校から73名の生徒が参加し、近畿高等学校総合文化祭まんが部門の開催に向けて活発に活動している。
 【文化政策課(知事部局)】
 ◆10月に始まる出品受付に向け、学校側と連携して児童・生徒に応募の案内を行っているところ。
 【障がい福祉課(知事部局)】
 ◆あいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がいの者アートを展示して、障がいの者アートの魅力が広めることができた。
 ◆あいサポート・アートとっとり祭では、舞台発表等を通じて障がいの者と健常者との交流や触れ合いが盛んに行われ、相互理解が深まった。

今後の課題		課題解決のために必要な今後の取組
【特別支援教育課】 ◆学校・地域・社会において、日常的に障がいに対する理解啓発を進めていくことは必要である。 【高等学校課】 ◆県内外の高校生の活躍を多くの県民に見ていただき、より一層、若者の文化芸術活動に対する理解を深めていただくことが必要。 【文化政策課(知事部局)】 ◆現時点では特になし。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆障がいのある方が継続して芸術・文化活動に取り組むことができるよう、支援を継続していく必要がある。	【特別支援教育課】 ◆特別支援学校の児童生徒が発表する機会や場を継続して検討する。 【高等学校課】 ◆一般県民の来場を促すため、各種広報活動を強化すること。 ◆鳥取大会への参加を機に、県外の若者に、鳥取に再度訪問したいと思わせるような「おもてなし」プランの計画・実行。 【文化政策課(知事部局)】 ◆現時点では特になし。 【障がい福祉課(知事部局)】 ◆障がいのある方の芸術・文化活動を継続して支援していく。	



③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

取組の方向 ・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。 ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。
事業・取組名 ・「とっとりアートスタート」推進事業

中間評価

担当課自己評価 B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【文化政策課(知事部局)】 ◆「とっとりアートスタート」推進事業では、未就学児を対象とした作品鑑賞等の機会を提供する団体を支援しており、市町村を通じて団体への支援を行った。
---	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【文化政策課(知事部局)】 ◆「とっとりアートスタート」推進事業では、未就学児を対象とした作品鑑賞等の機会を提供する団体を支援しており、間接補助により、市町村を通じて、団体への支援を行った。	【文化政策課(知事部局)】 ◆各団体の活動の支援を通じて、未就学児の芸術鑑賞の機会の拡充に資することができた。

今 後 の 課 題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【文化政策課(知事部局)】 ◆子供の芸術文化体験の促進のため、支援制度を設ける市町村の拡大を図っていく。	【文化政策課(知事部局)】 ◆支援制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。

関係者アンケート	5(17)③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
	<p> 市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校課集計 PTA </p> <p> ■ア 大変効果があった ロイ ある程度効果があった ロウ あまり効果がなかった ロエ 全く効果がなかった </p>

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別展、企画展等の鑑賞する機会の拡充が見られたが、生活スタイルの定着にはまだ不十分と言える。 ◆アートスタートの取り組みは拡大することが望ましいと考える。 ◆実施希望団体が少なく、芸術が生活の一部になるほど事業が実施されていない。 ◆スポーツ以上に、文化・芸術面では、他の府県との差を感じる。文化・芸術に関する県民性といったものが弱いように思う。県立美術館構想が鍵を握っていると感じる。 ◆文化、芸術が必ずしも身近な存在になっていない。 ◆文化、芸術活動はある意味個人の取り組みである。生活スタイルまで教育振興計画に取り上げても、具体性に乏しい感じを受ける。 ◆文化、芸術の生活の中への浸透が望まれる。優れた文化、芸術に触れる機会の一層の促進が必要である。
------	---

アクションプラン 中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (18)文化財の保存、活用、伝承 【目指すところ】 ①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成 ②文化財保護の推進 ③文化遺産の再発掘・磨き上げ
-------	---

①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。 ・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。 ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。 ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信「鳥取県の文化財」 ・伝統芸能等支援事業 ・鳥取県の考古学情報発信事業 ・とっとり伝統芸能まつり開催事業
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">B</h1> <p style="margin: 5px 0;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本年度上半期の県指定保護文化財は新規指定5件である。 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ◆出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「センター見学」への対応、県民の皆様が古代体験をしていただく「埋蔵文化財センター古代まつり」、県内の遺跡の発掘調査成果を展示公開する「とっとり発掘速報展」を計画どおりに実施した。特に「埋蔵文化財センター古代まつり」は、昨年度までの平均来場者数412人の2倍を超える914人の来場者があり、アンケートでもおおむね好評であった。 ◆考古学情報誌「とっとり考古学紀行」を予定どおり発行し、県内の遺跡情報、考古学イベント情報等について情報発信した。また、これ以外にもホームページ、フェイスブックでも随時情報発信を行っている。 <p>【文化政策課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆5月24日に第6回とっとり伝統芸能まつりを開催し、県内5団体が参加したほか、北海道、韓国江原道からも参加を得、多くに来場者を得た。本まつりの開催により、地域伝統芸能の伝承・活用の機運を高めることに寄与した。
-------------	--	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県指定保護文化財の新規指定を行う。 ◆文化財に関する情報発信の強化を図る。 ◆出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。 ◆各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「センター見学」の実施及び、「埋蔵文化財センター古代まつり」を開催した。 ◆「とっとり発掘速報展」を東部(イオン鳥取北店)、西部(イオンモール日吉津)の2カ所で開催した。 ◆「とっとり考古学紀行」を予定どおり2回刊行した。 ◆フェイスブックを活用し、リアルタイムで発掘調査中の遺跡や考古学情報について情報発信を行った。 <p>【文化政策課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆5月24日に第6回とっとり伝統芸能まつりを開催し、県内5団体が参加したほか、北海道、韓国江原道からも参加を得、多くに来場者を得た。本まつりの開催により、地域伝統芸能の伝承・活用の機運を高めること 	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は5件(告示見込)である。今後も追加で指定する予定である。 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。 ◆文化財課が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「埋蔵文化財センター古代まつり」では、古代体験コーナーを12カ所開設して開催し、914人の来場者があった。 ◆「とっとり発掘速報展」を東部・西部2カ所で各3日間開催し、計約900人の来場があった。 ◆「とっとり考古学紀行」を2回発行。県内観光施設や鳥取ファンクラブ

に寄与した。

(県外)、県内のコンビニへ配布し、県内の考古学情報を提供した。
【文化政策課(知事部局)】
◆参加団体においては、大きな舞台上で伝統芸能を披露する機会となり、芸能伝承を継続していこうという意識がさらに高まった。

今後の課題

今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【文化財課】</p> <p>◆県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。</p> <p>◆全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 【埋蔵文化財センター】</p> <p>◆学校教育とのさらなる連携を進める。 【文化政策課(知事部局)】</p> <p>◆地域で伝統芸能を承継している団体は数多くあり、引き続き伝承を支援していく必要がある。</p>	<p>【文化財課】</p> <p>◆小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 【埋蔵文化財センター】</p> <p>◆各学校へのより一層のPRを進めるとともに、学校教育と連携した展示、教材の作成を進める。 【文化政策課(知事部局)】</p> <p>◆今後も引き続き本祭りのような機会の提供を継続し、伝統芸能の継承をはかっていく必要がある。</p>

関係者アンケート	<p>5(18)① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>市町村教育委員会 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 学校県集計 PTA</p> <p>■ア 大変効果があった □イ ある程度効果があった □ロ あまり効果がなかった □エ 全く効果がなかった</p>
主な意見	<p>◆県民に対して文化財の重要性を更にPRすべき。文化財保護に対する更なる支援が必要と考える。(補助事業制度の充実)</p> <p>◆児童生徒が自分の住んでいる地域の文化財や史跡を知らないことが多いようである。そういう文化財や史跡を見直す機会を持たせたい。</p> <p>◆努力は認められるが、啓発の面でまだ不十分だと思う。</p> <p>◆「とっとり県民の日」等を利用して、鳥取県のよさをアピールする機会を増やしたい。</p> <p>◆高等学校における郷土芸能部への支援を拡充する必要がある。</p>

②文化財保護の推進

取組の方向

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

事業・取組名

- ・文化振興費
- ・調査研究「鳥取県の文化財」
- ・鳥取県文化財防災・防犯対策事業
- ・文化財保護指導費
- ・文化財助成費
- ・伝統芸能等支援事業
- ・銃砲刀剣類登録審査事業
- ・池田家墓所整備活用促進事業
- ・青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業
- ・受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)
- ・青谷上寺地遺跡発掘調査事業
- ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業
- ・埋蔵文化財センター運営費
- ・埋蔵文化財専門職員研修事業
- ・妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備)
- ・妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査)
- ・妻木晩田遺跡維持管理事業
- ・未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業

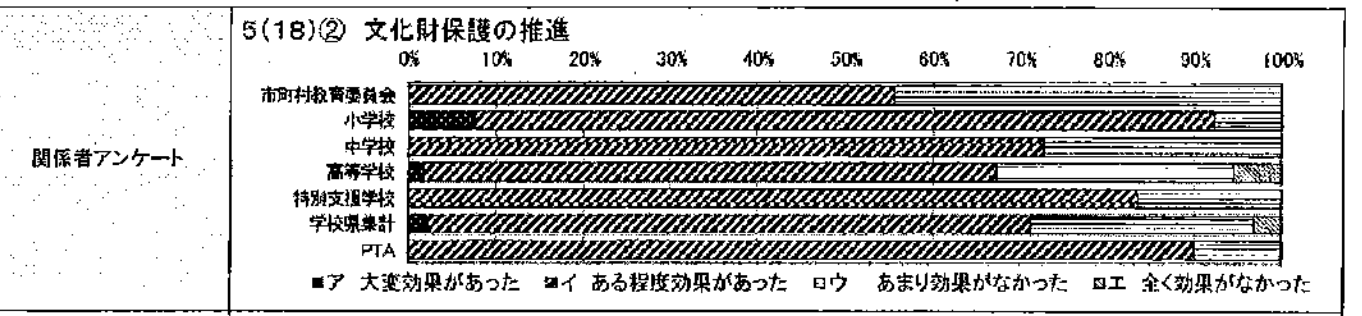
中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【文化財課】</p> <p>◆本年度上半期の県指定保護文化財は新規指定5件である。</p> <p>◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。</p> <p>◆出前講座や発掘現場での現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。</p> <p>◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。</p> <p>【埋蔵文化財センター】</p> <p>◆青谷上寺地遺跡関係については、出土品の整理・調査研究、土曜講座を計画どおり実施中。特別講演は、11月の開催に向け準備を進めている。</p>
			<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門員研修については、一般県民も対象としたものを開催した。 【むきばんだ史跡公園】 ◆来園者の事故もなく、安心、快適に見学していただいている。 【観光戦略課(知事部局)】 ◆文化財等学習会開催助成事業補助金については、8件交付決定済。 ◆三徳山マップを30,000部増刷し、すでに観光イベント等において20,000部程度配布済。
--	--

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県指定保護文化財の新規指定を行う。 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実する。 ◆出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。 ◆各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 ◆平成26年度から4ヶ年計画で困難の麒麟獅子舞調査を行う。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <青谷上寺地遺跡関係> ◆史跡整備に伴う発掘調査計画の見直しを検討している。 ◆出土品の整理・調査研究、土曜講座を計画どおり実施した。 <p><専門職員研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆6月に「遺跡調査検討課程」を計画どおり実施した。 <p><センター運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経年劣化による施設設備について、施設設備としての機能を果たすよう、順次改修を進めている。 <p>【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <保存整備> ◆園路追加整備工事(遊歩道の新設、管理道の舗装)、復元建物修理工事 ◆国補助金の査定により松尾城管理道舗装工事を次年度以降実施となった。 <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆仙谷8号墓に関連する発掘調査 <p><維持管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆史跡公園内を安全かつ快適に見学できるように維持管理を行う。 <p><公園全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育旅行誘致協議会に参加し教育旅行の誘致を目指す。観光キャンペーンへの参加。 <p>【観光戦略課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報発信として、以下のことを実施した。 ◆文化資産等学習会開催助成事業補助金について、地域、ホームページ等でPRし、活用の推進を図った。 ◆首都圏をはじめ各観光イベントにおいて、三徳山マップを配布した。 ◆日本遺産認定について、倉吉駅においてポスター、広告塔掲出によりPRを実施。併せて、三徳山及び三朝温泉の周景整備を実施した。 	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本年度上半期県指定保護文化財の新規指定は5件(告示見込)である。今後も追加で指定する予定である。 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。 ◆文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <青谷上寺地遺跡関係> ◆土曜講座は、3回開催し、延べ144人の参加者があった。 <p><専門職員研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「遺跡調査検討課程」では、79人の参加者があり、専門知識と技能の習得・向上を図ることができた。 <p><センター運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安全のため経年劣化による古い設備を撤去した。 ◆秋里遺跡の発掘調査の開始に伴い、遺物の仮取蔵庫として倉庫の改修を行うこととなった。 <p>【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <保存整備> ◆園路追加整備工事は8月に入札を実施し、9月から工事の予定。 ◆復元建物修理工事は9月に入札を実施し、10月から工事の予定。 <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発掘調査により、仙谷9号墓の存在が明らかになった。 <p><維持管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な維持管理作業により、来園者が園内を安全かつ快適に見学できる環境を維持している。 <p><公園全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校関係への広報が効果を上げており、8月末昨年度比15%伸びている。 <p>【観光戦略課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助金交付決定は8件。 ◆三徳山マップは20,000部程度配布済。 ◆三徳山・三朝温泉への道路標識案内の充実、周辺と協調した工作物の設置。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財の新規指定・登録を行う。 ◆各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆青谷上寺地遺跡土曜講座、特別講演の参加者増につながる広報の実施。 ◆当センターが所有する施設が全体的に古いため、部分改修では対応できないものがある。 <p>【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <保存整備> ◆史跡公園のより安全な運用、利用を図る。 <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆調査成果の情報発信と報告書の作成 <p><維持管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な維持管理計画の作成 <p>【観光戦略課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化資産等学習会開催助成事業補助金の満額執行。 ◆日本遺産としての三徳山・三朝温泉の活用。 	<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化財指定に向け、文化財の学術的評価を行う。 ◆小中学校などと連携し、校外学習等で養木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆インターネット、SNS等の効果的な活用を進める。 ◆施設の建て替えを検討しながら、部分改修を行っていく。 <p>【むきばんだ史跡公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <保存整備> ◆危機管理意識を常に持ち、危険箇所がないか点検を行う。 <p><発掘調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆卒業の進捗管理を徹底するとともに、随時計画の見直しを行う。 <p>【観光戦略課(知事部局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆NPO、自治公民館等へ周知を図る。 ◆地元団体、役場と連携を図る。



主な意見

- ◆市町村を含め、全県的な文化財保護体制の強化が喫緊の課題であり、これを解決した上で、文化財保護の推進が可能となる。
- ◆文化財の保護について、幅広い議論による適切なあり方の検討が必要。

③文化遺産の再発掘・磨き上げ

取組の方向
 ・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。
 ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

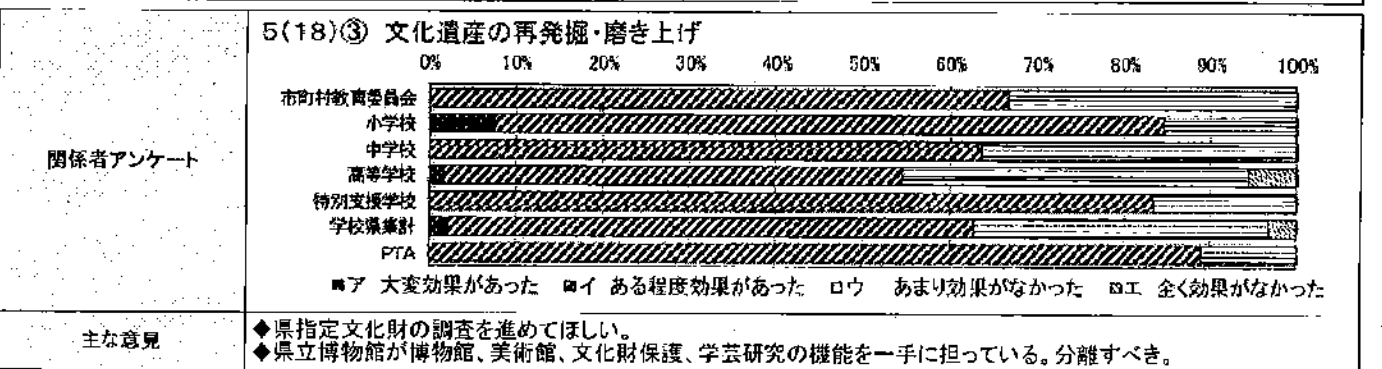
事業・取組名
 ・「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業
 ・「とっとり弥生の王国」普及活用事業
 ・「とっとりアートスタート」推進事業
 ・祝！三徳山・三朝温泉日本遺産初認定記念事業

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【文化財課】 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行った。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が訪れ、古代文化を学んでもらうことが出来た。 ◆ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p> <p>【文化政策課(知事部局)】 ◆「とっとりアートスタート」推進事業では、未就学児を対象とした作品鑑賞等の機会を提供する団体を支援しており、間接補助により、市町村を通じて団体への支援を行った。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27年度の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【文化財課】 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実する。 ◆ふるさと未来創造塾や弥生の考現学、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。 ◆日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉の認知度向上を図る。 【文化政策課(知事部局)】 ◆「とっとりアートスタート」推進事業では、未就学児を対象とした作品鑑賞等の機会を提供する団体を支援しており、間接補助により、市町村を通じて団体への支援を行った。</p>	<p>【文化財課】 ◆文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことが出来た。 ◆むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことが出来た。 ◆ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることが出来た。 ◆東京・大阪で三朝学講座を開催し、日本遺産(三徳山・三朝温泉)への理解が深まった。 【文化政策課(知事部局)】 ◆各団体の活動の支援を通じて、未就学児の芸術鑑賞の機会の拡充に資することができた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【文化財課】 ◆県内の優れた文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【文化政策課(知事部局)】 ◆子供の芸術文化体験の促進のため、支援制度を設ける市町村の拡大を図っていく。</p>	<p>【文化財課】 ◆市町村等と連携し、埋もれている文化遺産の掘り起こし、磨き上げを行う。 【文化政策課(知事部局)】 ◆支援制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。</p>



主な意見

- ◆県指定文化財の調査を進めてほしい。
- ◆県立博物館が博物館、美術館、文化財保護、学芸研究の機能を一手に担っている。分離すべき。

アクションプラン中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択:

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (1)県民との協働による計画の推進 【目指すところ】 ①県民意見の把握と開かれた教育の推進 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応
-------	--

①県民意見の把握と開かれた教育の推進

取組の方向	
-------	--

事業・取組名	・知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業 ・教育委員会費 ・教育委員会運営費 ・教育企画費
--------	--

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◆教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。また、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど、積極的な情報公開に努めた。 ◆教育だより「とっとり夢ひろば！」を、5月、7月、9月に発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。現在、「冬休み前号」、「年度末号」の発行に向け準備中である。 ◆今年度開始の「鳥取県の教育を語る会」について、第1回を9月9日に伯耆町で開催、今後各市町村と日程調整等をし、順次開催していく予定である。
-------------	----------	------	---

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い、教職員と意見交換を実施した。(9月18日:倉吉東高校、10月5日予定:青翔開智高校) ◆教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に、教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した。(5月14日:岩美高校) ◆教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開している。また、教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる。(全委員が年1~2回実施予定)。 ◆教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続している。 ◆教育だより「とっとり夢ひろば！」を、5月、7月、9月に発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。 ◆第1回となる「鳥取県の教育を語る会」を、9月9日に伯耆町で開催した。 ◆ホームページ等を活用し、鳥取県の教育施策等についての情報発信に努めた。	【教育総務課】 ◆教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。 ◆教育だより「とっとり夢ひろば！」を、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することにより、本県の教育について情報を発信することができた。 ◆「鳥取県の教育を語る会」では、教育現場に携わる方達と直接意見交換をすることで、現場が抱える課題、県への要望を聞くことができ、また、県の取組等についても伝えることができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努めること。 ◆県の教育施策、特色ある各学校の取組等の、効果的な情報発信の方法。 ◆現場の声の教育行政への反映と、現場に対し県施策への理解を求めていくこと。	【教育総務課】 ◆教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握するとともに、教育委員の活動内容等を県民に情報提供することにより努める。 ◆ホームページ、教育だより「とっとり夢ひろば！」等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。 ◆「鳥取県の教育を語る会」について、引き続き各市町村の日程調整等をし、順次開催していく。

関係者アンケート	(1)① 県民意見の把握と開かれた教育の推進
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育の関する広報紙「夢ひろば」は、児童生徒も読むことができ、親しみが持てるものである。 ◆教育の第一義的責任は、保護者にあることを誰もがわかり、学校教育へ過度の責任を転嫁しない取組が必要だと思ふ。 ◆教育に大きな期待がある一方、家庭から学校に求められることが増えてきている状況がある。 ◆県民が学校・教育行政に何を期待しているのか(どういう施策が優先されるべきか)、アンケート実施等によって把握する必要がある。 ◆開かれた教育の推進は重要であるが、学校の主体的な教育活動の支援が必要である。 ◆本アンケートについて、質問が広範囲でもあり、また、どの状態からどこを目指してという部分の間われている内容が見えにくいと感じた。部門ごとに学校単位で話し合い、実践活動の結果等としてアンケートをすると、実態・実状が見えやすくなるのではと考える。 ◆多くの人に施策を知ってもらおう工夫がもっと必要なのではと思う。

2 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応

取組の方向	—
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会費 ・教育審議会費

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、情報公開に努めている。 ◆鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」の答申に向け、生涯学習分科会で審議を進めている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、情報公開に努めている。 ◆鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」の答申に向け、生涯学習分科会で審議を進めている。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開催した教育委員会について、議事録をなるべく早くホームページに掲載する等、迅速な情報公開に努めることができた。 ◆鳥取県教育審議会では、平成27年2月に諮問された「とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について」の答申に向け、生涯学習分科会で審議を進めており、予定どおりの時期に答申をすることができそうである。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会の議事録の公開等、迅速な情報公開。 ◆鳥取県教育審議会での、各教育分野に詳しい方たちによる、県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。 	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、教育委員会の議事録の公開等、迅速な情報公開に努めること。 ◆鳥取県教育審議会での、各教育分野に詳しい方たちによる、県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。

関係者アンケート	(1)② 教育問題等への迅速かつ的確な対応
	<ul style="list-style-type: none"> ◆県教育委員会として方向性をさらに明確にして取り組んでほしい。 ◆「県民の声」等に対して迅速な対応がなされていると思う。 ◆情報公開と教育課題への迅速な対応が評価できる。 ◆優秀な人材確保・人材育成(新規採用、ミドルリーダー、管理職)のための施策の展開をお願いしたい。

主な意見

- ◆いろいろな問題をオープンにして話し合えることが必要だ。
- ◆小さな県ゆえのスケールメリットを活かした施策を期待する。
- ◆それぞれの分野で重点として取り組まれていても重点として伝わってこないものが多いと思う。重点なら、重点としてしっかり取り組んでほしい。未来を担う子どもたちにとって夢のある教育をお願いしたい。
- ◆県教育委員会として、学力向上を中心に取り組むことを明確にしなければ、色々な活動の焦点が薄れる可能性がある。
- ◆学校だけでは、対応できない課題に対する支援体制の強化が必要である。また、教員の専門性（ICT、教育相談、教科指導など）を高めるための方策が必要である。
- ◆学校現場の状況把握を十分に行い、スピード感のあるクリエイティブな予算措置をお願いしたい。
- ◆教員以外の職種と連携する上で人材確保していただくことが多い中、SSW、SG、看護師等の専門職を他部局と連携して、福祉関係の人材育成を進めていただきたい（長期的でも）。
- ◆子どもたちへの取組と並行して、子育てのしやすい社会づくりにも取り組んでもらえたらと思う。
- ◆学ぶことへの意欲、わかるって楽しい、できるとうれしいを、まず子どもたちが感じられる仕組みづくりを望む。

アクションプラン中間評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進 【目指すところ】 ①市町村との連携・協力体制の充実 ②高等教育機関との連携、協力の一層の推進
-------	---

①市町村との連携・協力体制の充実

取組の方向	-
-------	---

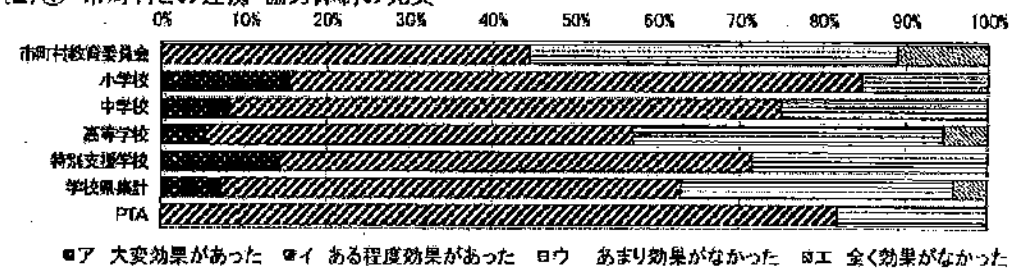
事業・取組名	・教育企画費 ・チャレンジする市町村を応援する教育交付金
--------	---------------------------------

中間評価

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ◆市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

「取組と成果」及び「今後の課題」

H27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
【教育総務課】 ◆4月に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を実施した。 ◆教育委員の資質向上のため、8月に委員研修会を開催した。 ◆市町村教育長が集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけてきた。 ◆「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」について、申請のあった1団体へ交付決定を行った。	【教育総務課】 ◆8月の研修会では「コミュニティスクール～教育再生実行会議提言と現状～」について外部講師を招き講演していただき、分科会では、タイムリーなテーマを掲げ、意見交換を行った。 ◆各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
【教育総務課】 ◆引き続き、関係機関と情報を共有しながら、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出しなど、鳥取県教育の充実に向けて、必要な連携体制をとっていくことが必要。	【教育総務課】 ◆研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。 ◆「チャレンジする市町村を応援する教育交付金」については、昨年度に引き続き交付実績が低いため、制度の必要性等について検討する。

関係者アンケート	<p>(2)① 市町村との連携・協力体制の充実</p>  <p style="font-size: small;"> <input type="checkbox"/> A 大変効果があった <input type="checkbox"/> B ある程度効果があった <input type="checkbox"/> C あまり効果がなかった <input type="checkbox"/> D 全く効果がなかった </p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査報告は極力減らす、または、簡素化した上で市町村へ渡してほしい。 ◆各市町村の特色をいかにするためにもチャレンジ交付金の「しぼり」をなくしてほしい。 ◆教育振興・スポーツ振興ともに幼少期から関係機関との連携を強化することが重要だと考える。 ◆県立高等学校と市町村との連携については、学校の主体性が重要である。連携はあくまでも教育活動の一つの方策であることを明確にして取り組んでいただきたい。 ◆鳥取県版キャリア教育の推進が必要。 ◆市町村立の学校から県立学校に入学する際に、生徒の情報が入ってこない。個人情報保護条例が学校現場では逆効果をもたらしている。 ◆他機関連携することが指導と支援につながるため、活動に重きを置いている。 ◆近年、県教委の施策と市町村教委の施策が「地方分権」の名のもとにバラバラな感じである。バラバラ感があるの

では各教育局の指導性が低くなるばかりで不安である。県教委が市町村をきちんと指導するぐらいの骨太の方向性をもっていただき、更に指導性が高まることを期待している。そのために必要な施策については市町村と協力して行うことを要望する。地教行法の改正により市町村の首長部局と県教委との連携がないと市町村は進まないと考えている。ぜひ、各市町村首長への県教委としての方針・方向を協議する場の設定を願いたい。
 ◆各市町村へ委ねる事業もさることながら、市町村によっては、規模や業務内容に対して、指導主事の数が少ないと感じる。実際に、学校への指導・助言もできるような組織になればと期待する。

②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

取組の方向	—
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> ・教育企画費 ・外部人材活用事業 ・鳥取県版キャリア教育推進事業 ・公立大学法人鳥取環境大学運営費交付金 ・鳥取県環境学術研究等振興事業 ・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業

中間評価

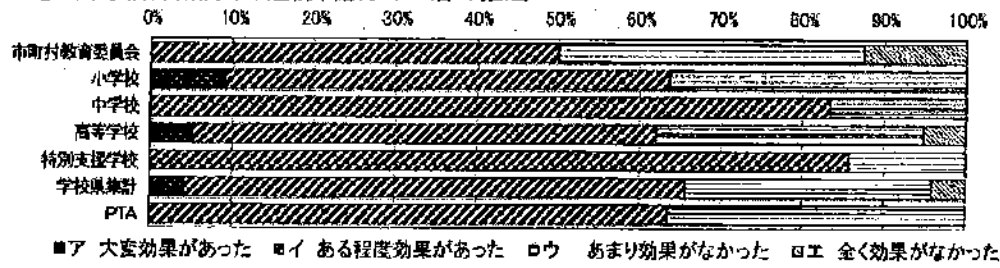
担当課 自己評価	B	評価理由
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>		<p>【教育総務課】 ◆高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。 【高等学校課】 ◆各校で社会人や地元大学教員等による講義を実施し、地域社会と連携した教育を進めている。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆環境大の運営、県内高等教育機関への学術研究への助成、Fablabとつとりの運営、中部、西部への開設などを計画通り進めているため。</p>

「取組と成果」及び「今後の課題」

H.27の取組と成果	
H27年度の取組(上半期)	成果
<p>【教育総務課】 ◆5月21日と意見交換を行い、情報共有を図った。 ◆学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進している。 【高等学校課】 ◆各校で、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員等による講義を実施した。 ◆キャリア教育推進協力企業制度を創設し、高校のキャリア教育に理解のある地元企業を募った。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆環境大学へ計画通り運営交付金を交付。 ◆県内の高等教育機関から環境学術研究等助成に応募のあったの学術研究を審査し、採択となったものに助成を行った。 ◆Fablabとつとりの運営、中高生向けのものづくり体験研修、ものづくり指導者育成のための助成を実施。</p>	<p>【教育総務課】 ◆5月21日、鳥取大学と意見交換を行い、情報共有を図った。 ◆鳥取環境大学については、10月開催の予定で調整を行っている。 ◆鳥根大学の「山陰教師教育コンソーシアム」設置及び「教職大学院」設立に向けて、大学、鳥根県と連携しながら進めている。 ◆学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。 【高等学校課】 ◆社会人の講義を受けさせることによって、生徒が健全な社会人となるための自覚を高めた。 ◆学校の中に地域住民が入り込むこととなり、教職員と地域住民との相互理解が促進された。 ◆大学教員から最先端の学問や研究内容、大学での授業内容等について講義を受け、高校生の知的好奇心を高めるきっかけになっている。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆環境大の教育環境の充実円滑な運営を支援できた。 ◆県内高等教育機関の学術研究、人材育成を支援できた。 ◆鳥取大学、民間企業、鳥取市等と連携し、児童生徒を中心にもものづくりの楽しさを知る機会を提供できた。</p>
今後の課題	
今後の課題	課題解決のために必要な今後の取組
<p>【教育総務課】 ◆意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。 ◆学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくこと。 【高等学校課】 ◆優れた知識・技能を有する講師の継続的な確保。 ◆継続した地元企業や大学との連携。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆下半期に予定されている事業を効果的に実施する。</p>	<p>【教育総務課】 ◆意見交換された課題解決策を検討していく。 ◆学生教育ボランティアについて、多くの教育施設、学生等へ利用していただくよう、制度について引き続き周知していく。 【高等学校課】 ◆企業や大学等と連携を強化し、各高校での取組を支援していく。 ◆キャリア教育推進協力企業制度の啓発・普及。 【教育・学術振興課(知事部局)】 ◆高等教育機関、委託先等と連携を取りながら事業を進める。</p>

関係者アンケート	
----------	--

(2)② 高等教育機関との連携、協力の一層の推進



主な意見

- ◆鳥取大学との連携が、人材育成・研修部分で不十分。
- ◆大学や私学との連携が進んでいると思う。
- ◆高校生に最先端の専門的な知識にふれさせることは、将来の自己の生き方を見つめる上で大切なことである。そういう体験ができる活動を進めてほしい。
- ◆地元大学に教育学部がないため、各教科における研究・実践に支障をきたしている。
- ◆教育振興・スポーツ振興ともに幼少期から関係機関との連携を強化することが重要だと考える。
- ◆せっかくいろいろな取組をして、鳥取県でよい人材を育てているのに、鳥取県から出て行って、鳥取県に帰ってこない高校生が多いのがとても残念。鳥取県で暮らしていきたい人がもっとたくさん育つような県にしたい。たとえば、地元大学の魅力も、もっと必要ではないか。全国で唯一教育学部のない県でよいのか。鳥取県では、地元の子どもを育てる人育てることができない現状。何とかならないものか。
- ◆高等教育機関との連携内容について、一層の研究が必要である。また、幅広い機関との交流が望まれる。
- ◆高大連携等に一定の成果がある。
- ◆他機関連携することが指導と支援につながるため、活動に重きを置いている。



